

資料

EDI推進協議会の活動紹介

JEDIC

(Japan Electronic Data Interchange Council)

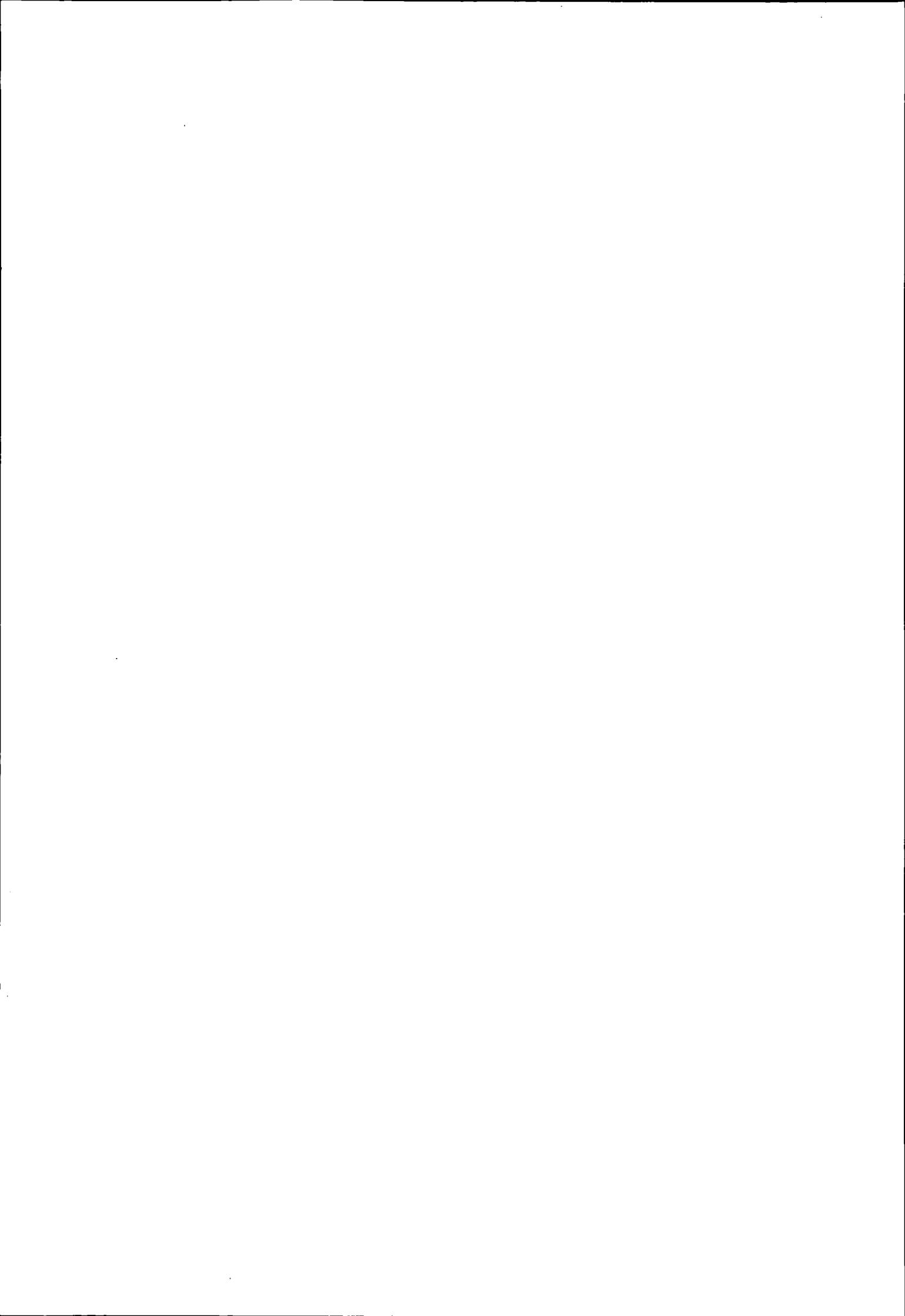
平成 6 年 3 月

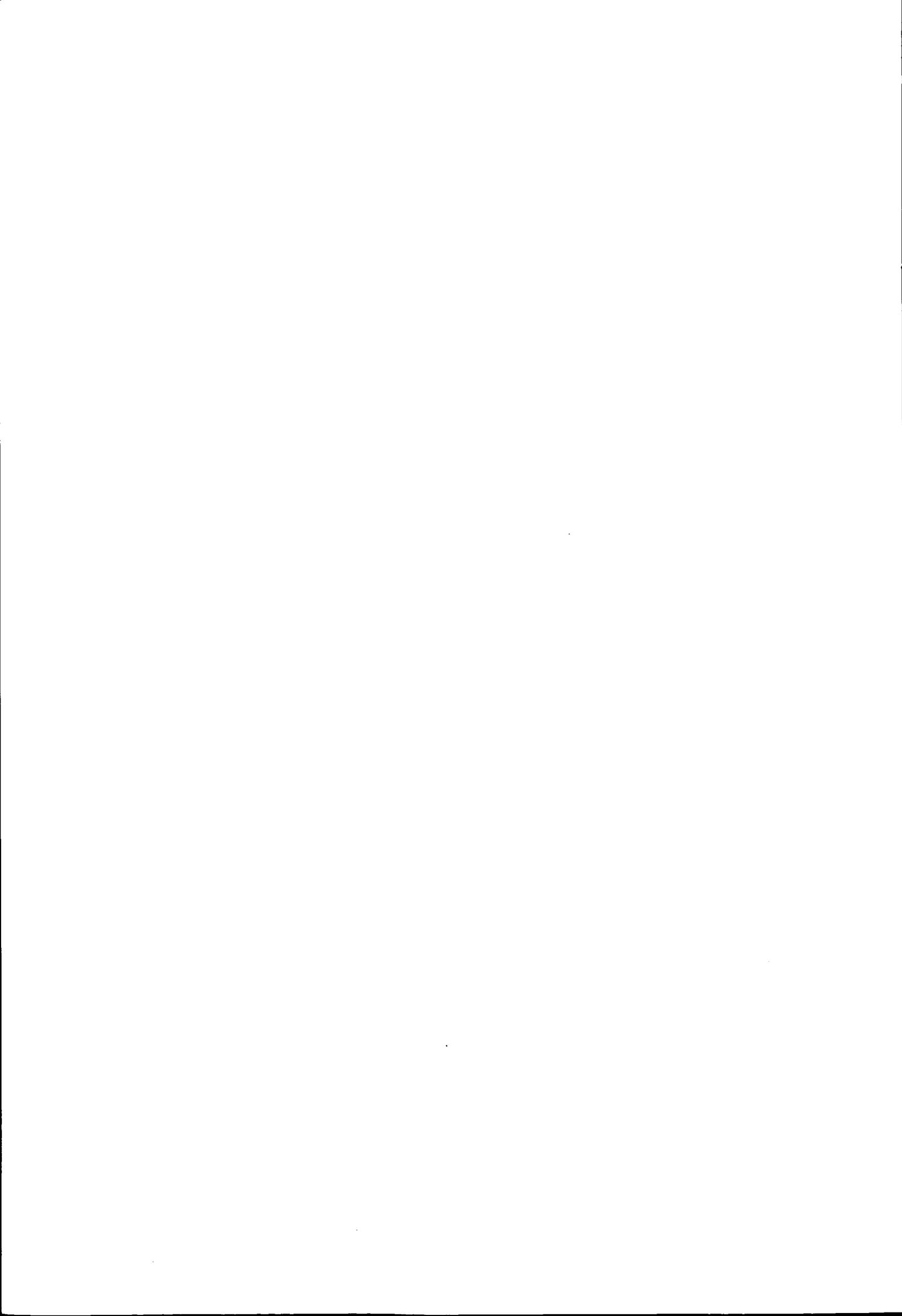
財団法人日本情報処理開発協会
産業情報化推進センター

KEIRIN

00

この資料は、競輪の補助金を受けて作成したものです。





はじめに

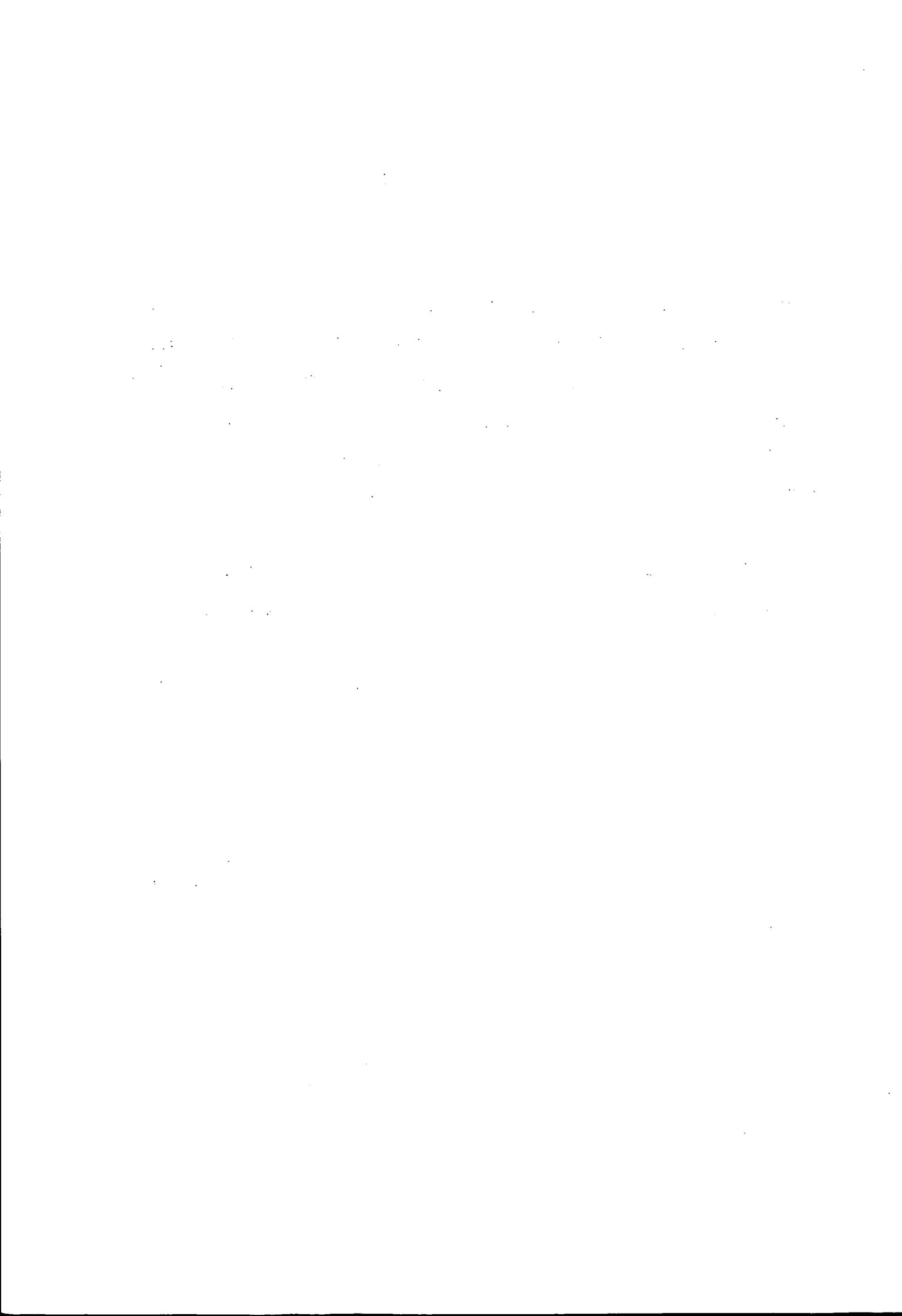
EDI推進協議会（JEDIC：Japan Electronic Data Interchange Council）は、業種横断的なEDI推進の組織として関係4省庁（通商産業省、大蔵省、運輸省、建設省）の後援の下に平成4年10月に設立されました。EDI推進協議会は、我が国におけるEDI（Electronic Data Interchange：電子データ交換）の普及・啓蒙、業種横断的な共通課題の検討及び幅広い情報交換等を通じて、EDIの業際化、国際化を円滑に推進するとともに、各業界におけるEDIの普及に寄与することを目的としています。

本資料は、EDI推進協議会の活動概要を理解して頂くためにとりまとめたものであり、EDI推進協議会の設立趣意、会員の活動概要及びNewsletterで構成されています。

本資料が当分野に関心を持つ多くの方々の参考となり、EDIの発展の一助となれば幸いです。

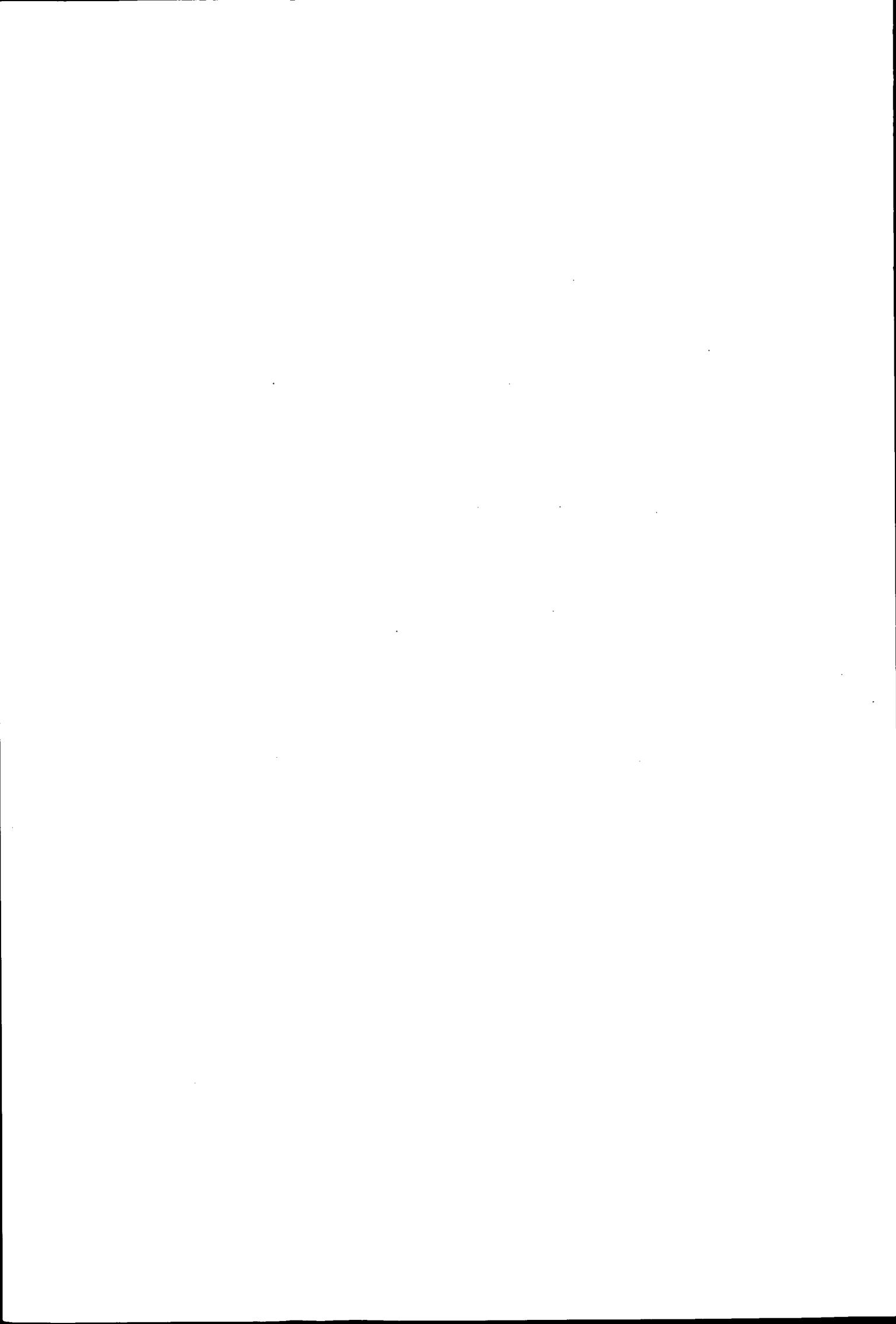
平成6年3月

財団法人日本情報処理開発協会
産業情報化推進センター

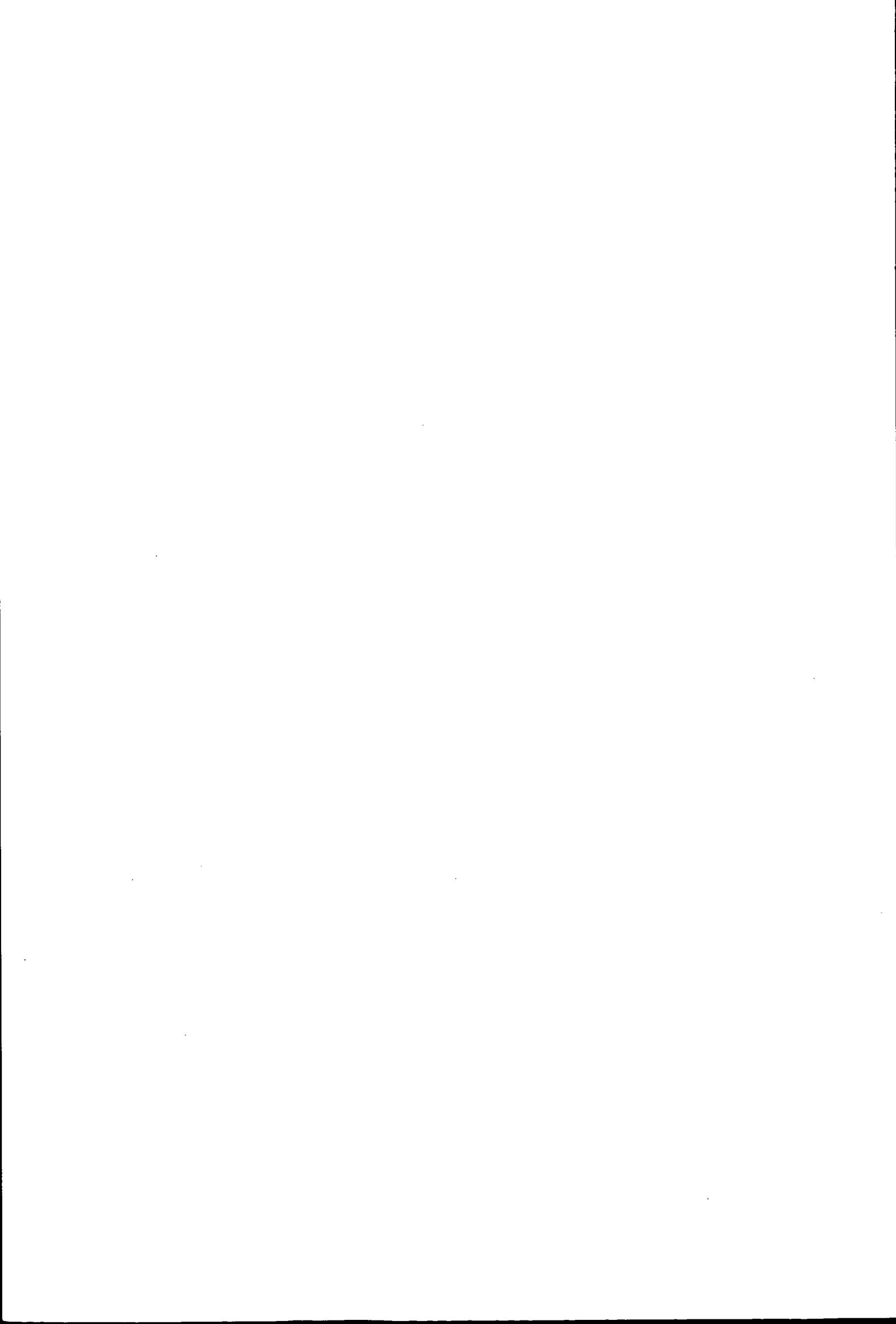


本書の構成

1. EDI推進協議会	1
2. EDI推進協議会名簿	5
3. EDI推進協議会会員紹介	11
4. JEDIC Newsletter	55



1. EDI推進協議会



EDI推進協議会

JEDIC : Japan Electronic Data Interchange Council

設立趣意

我が国産業経済が高度化していく中で、コンピュータの活用は、企業の合理化、産業構造の高度化に不可欠な手段となっています。特に、EDI（電子データ交換）は、産業界における情報システムの効率的・効果的な利用を可能とする重要なインフラストラクチャと位置づけられるまでになって来ています。ところが、我が国産業界におけるコンピュータ・ネットワークによる取引は、関係企業との一体的運用、取引データの迅速処理、生産工程・在庫管理の効率化等を目的とした、競争優位の観点のみからの閉鎖的なネットワークの形で展開してきている場合が多くみられます。

このような閉鎖的なネットワークでは、不特定の取引先との自由なデータ交換を実現することが困難であり、公平で透明な取引環境の形成に対する大きな妨げにすらなっています。そこで、今日、改めて業種横断的な標準を使用し、オープンな情報ネットワークによるEDIを推進し、取引環境を構築・整備する必要性が高まっています。

欧米諸国におけるEDIは、近年、オープンな環境のもとで急速に拡大しつつあり、そのための国際標準の制定のための活動が、より多くのユーザーの参加を得て活発に進められています。また、大洋州や東南アジアにおいてもオープンな環境におけるEDIの推進に向け着実に準備が始まっている状況にあります。更に、EDIの環境の整った欧米の企業では、コンピュータ処理を前提として、業務処理方式を業際的・国際的観点から根本的に見直す方向に発展しており、EDIは経営のあり方を根底から変革する可能性を秘めていると言われ始めています。

従って、今や、我が国におけるこの分野での緊急かつ重要な課題は、出来るだけ多くの企業が共通の認識と目的を持って、EDIの標準化、国際化を積極的に推進することにあると言えます。そのため、業種横断的な共通課題への取組強化、国内での標準化と国際的な標準化の調和ある推進といった課題の解決に向けて、業種横断的な推進体制の確立が必要となっております。

EDI推進協議会がかかる状況を鑑み、産業界のトップによるイニシアティブのもとに、海外におけるEDIの利用との調和等、EDIに係る共通問題の検討および普及・推進を業際的立場から総合的に取り組む為の横断的組織として、関係省庁の協力のもと、産業界等が集まり設立されたものであります。

EDI推進協議会

会長 米 倉 功

活動方針

EDI推進協議会（以下「協議会」という。）は、関係省庁およびEDI推進に係る関係諸機関との緊密な連携の下に、当面以下の活動を行います。

1. EDIの普及・啓蒙に関する活動

業界団体等が実施するセミナー、研究会等に対する支援、EDI導入の状況に関する会員間の情報交換等によりEDIの普及・啓蒙を図ります。

2. EDIの標準化に関する活動

EDIの業際化、国際化において必要となる標準化について、内外の状況の把握と業界団体等への周知、標準化における課題の検討、業界団体等からの要望の把握、関係諸機関への提言等を行います。

また、EDI導入に伴う法的諸問題等、業種横断的な課題について検討します。

3. EDIの国際化に関する活動

国際EDI取引におけるUN/EDIFACTの導入に関する検討、国内標準と国際標準の間の変換システムのあり方、ISO-TC154の活動への対応等を行います。

また、UN/ECE/WP.4およびアジアEDIFACTボードの活動を支援するとともに、内外の関係国際機関等との交流を促進します。

4. その他、目的を達成するために必要な活動を行います。

事業計画

EDI推進協議会は、規約および活動方針に沿って、企画委員会、普及・啓蒙委員会および国際委員会を設置し、以下のような活動を行います。

1. 企画委員会

- ①マスタプランおよび長期計画の策定 ②各年度における事業計画の策定

2. 普及・啓蒙委員会

- ①普及・啓蒙誌の発行 ②普及研修会の開催 ③EDI関連教材の開発

3. 国際委員会

- ①EDI関連機関との交流 ②EDI関連情報の収集 ③EDI関連会議への参加および支援

規 約

(名称)

第1条 本会の名称は、「EDI推進協議会」(以下「協議会」という。英文名: Japan Electronic Data Interchange Council : JEDIC) とする。

(目的)

第2条 協議会は、わが国におけるEDI (Electronic Data Interchange: 電子データ交換) の普及・啓蒙、業種横断的な共通課題の検討および幅広い情報交換等を通じて、EDIの業際化、国際化を円滑に推進するとともに、各業界におけるEDIの普及に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため次の活動を行う。

- (1) EDIの普及・啓蒙に関する活動
- (2) EDIの標準化に関する活動
- (3) EDIの国際化に関する活動
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な活動

(会員)

第4条 協議会は、第2条の目的に賛同する業界団体等を会員とする。

- 2 関係行政機関その他協議会が特に認める機関は、オブザーバーとして協議会に参加することができる。

(総会)

第5条 協議会に総会を置く。

- 2 総会は、会員をもって構成する。
- 3 総会は、事業年度終了後、原則として3カ月以内に開催し、会長がこれを召集する。

(役員)

第6条 協議会に会長1名、副会長2名を置く。

- 2 会長および副会長は、総会において選任する。
- 3 会長および副会長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員会等)

第7条 協議会の下に、必要に応じて普及・啓蒙、標準化および国際化に関する委員会等を設置することができる。

- 2 協議会は、協議会活動の円滑な運営に資するため、会長の諮問機関として、会長が指名する有識者で構成する企画委員会を設置することができる。

(運営費)

第8条 協議会運営のための費用は、財団法人日本情報処理開発協会・産業情報化推進センター(JIPDEC/CII)の事業費の内から充当する。

(事務)

第9条 協議会の事務は、財団法人日本情報処理開発協会・産業情報化推進センターが行う。

EDI推進協議会役員

会長： 米 倉 功 (伊藤忠商事(株)代表取締役会長)

副会長： 佐々木 喜 朗 (新日本製鐵(株)代表取締役副社長)

副会長： 関 本 忠 弘 (日本電気(株)社長)

会員 (会員数44、平成6年3月1日現在)

財団法人家電製品協会
機工VANセンター
社団法人軽金属協会
財団法人建設業振興基金
財団法人国際情報化協力センター
財団法人国際ロボット・FA技術センター
写真業界流通情報システム協議会
財団法人住宅産業情報サービス
社団法人情報サービス産業協会
財団法人情報処理相互運用技術協会
石油化学工業協会
社団法人セメント協会
繊維工業構造改善事業協会
全国電機卸商組合連合会
全日本電設資材卸業協同組合連合会
鉄鋼ネットワーク研究会
電気事業連合会
社団法人日本アパレル産業協会
日本化学繊維協会
社団法人日本ガス協会
日本紙商団体連合会

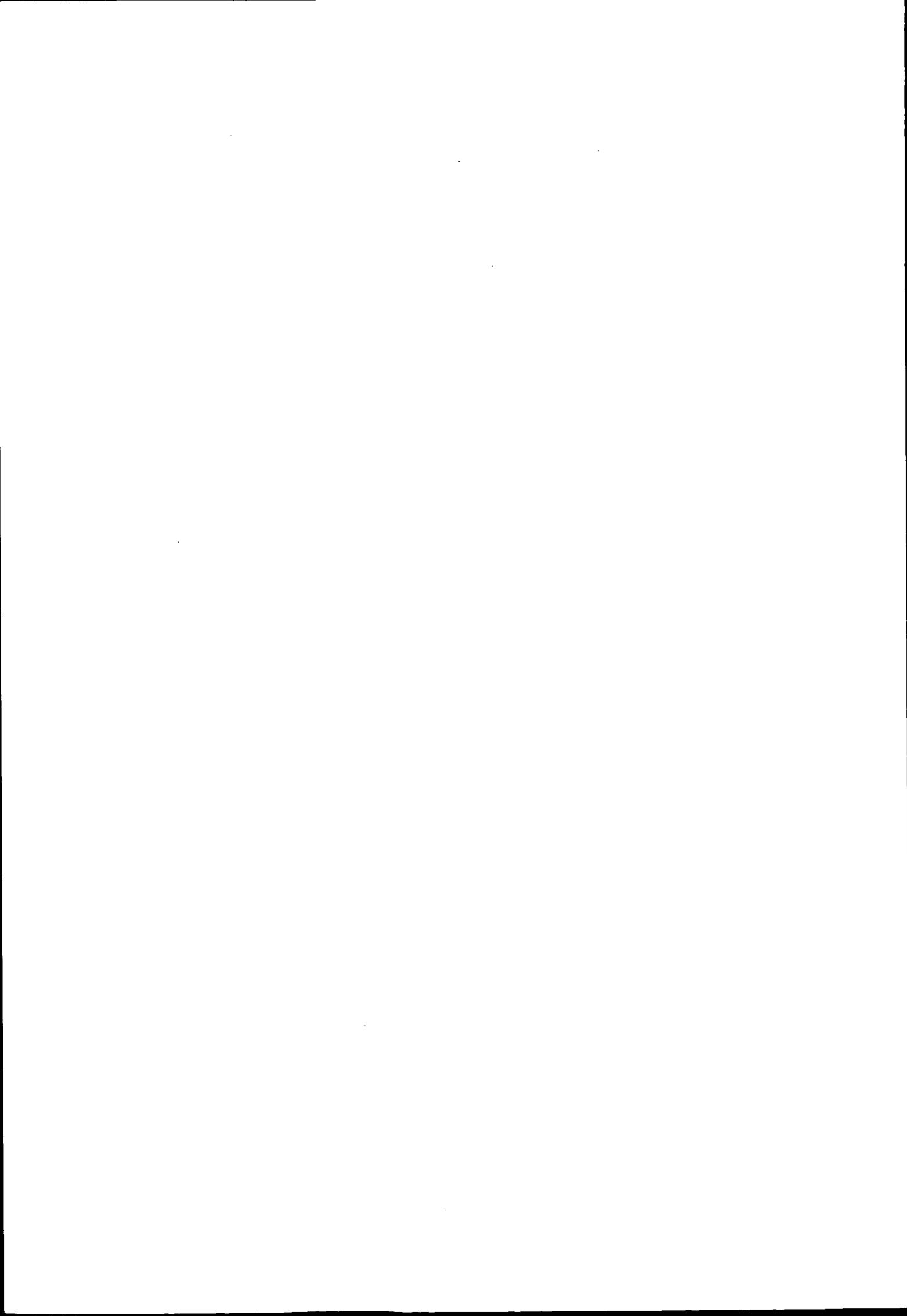
社団法人日本広告業協会
社団法人日本自動車工業会
社団法人日本情報システム・ユーザー協会
日本製紙連合会
日本チェーンストア協会
社団法人日本電機工業会
社団法人日本電気制御機器工業会
日本電気専門大型店協会
社団法人日本電子機械工業会
社団法人日本電子工業振興協会
社団法人日本電線工業会
社団法人日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会
日本百貨店協会
日本フォーム印刷協議会
社団法人日本貿易会
財団法人日本貿易関係手続簡易化協会
日本紡績協会
日本優良家具販売協同組合
社団法人日本ロジスティクスシステム協会
ユニックス・ビジネス・アソシエーション
物流EDI研究会
財団法人流通システム開発センター
財団法人日本情報処理開発協会 産業情報化推進センター

EDI推進協議会への参加に関するお問い合わせ等につきましては下記事務局までご連絡下さい。

事務局 (連絡先) : 財団法人日本情報処理開発協会 (JIPDEC)
産業情報化推進センター (CII) 総括推進課
〒105 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館
Tel 03-3432-9386 Fax 03-3432-9389

1993.11.10

2. EDI推進協議会名簿



E D I 推 進 協 議 会 名 簿

委員会	氏名	連絡先	(順不同)
EDI推進協議会 会長	米倉 功	伊藤忠商事 (株) 代表取締役会長 〒107 港区北青山2-5-1 Tel 03-3497-2023 Fax 03-3497-4177	
EDI推進協議会 副会長	佐々木喜朗	新日本製鐵 (株) 代表取締役副社長 〒100-71 千代田区大手町2-6-3 Tel 03-3242-4111 Fax 03-3275-5610	
EDI推進協議会 副会長	関本 忠弘	日本電気 (株) 社長 〒108-01 港区芝5-7-1 NEC本社ビル Tel 03-3454-1111 Fax	
		〒	
		Tel	Fax
EDI推進協議会企画委員会委員長	窪田 芳夫	東京電力 (株) 理事 情報システム部長 〒100 千代田区内幸町1-1-3 Tel 03-3501-8111 Fax 03-3592-1570	
委員	浅野 恭右	(財)流通システム開発センター 常務理事 〒141 品川区西五反田7-23-1第3 TOCCビル Tel 03-3494-4073 Fax 03-3494-4080	
委員	石井 満之	昭和電工 (株) 情報システム部 部長 〒105 港区芝大門1-3-9 Tel 03-5470-3140 Fax 03-3459-7504	
委員	大久保 秀典	東芝物流 (株) 取締役 物流合理化推進部長 〒105 港区新橋3-3-9 阪急交通社ビル Tel 03-3502-3223 Fax 03-3501-3058	
委員	北島 光弘	伊藤忠商事 (株) 取締役 情報システム統轄部長 〒107-77 港区北青山2-5-1 Tel 03-3497-7544 Fax 03-3497-4106	
委員	下村 純央	日本郵船 (株) 業務企画部長 〒100 千代田区丸の内2-3-2 Tel 03-3284-5282 Fax 03-3284-6368	
委員	富田 宏	(財)建設業振興基金 建設産業情報化推進センター 次長 〒105 港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目ビル 2号館3階 Tel 03-5473-4573 Fax 03-5473-1593	
委員	府川 涓	(社)日本電機工業会 重電部長 〒100 千代田区永田町2-4-15 Tel 03-3581-0396 Fax 03-3581-4859	
委員	堀内 好浩	日本鋼管 (株) 鉄鋼事業部 情報化推進部長 〒100 千代田区丸の内1-1-2 Tel 03-3217-2100 Fax 03-3214-8414	

委員会	担当組織 氏名	連絡先	(順不同)
EDI推進協議会企画委員 普及・啓蒙委員会委員長	大久保 秀典	東芝物流(株)取締役 〒105 港区新橋3-3-9 阪急交通社ビル 物流合理化推進部長 Tel 03-3502-3223 Fax 03-3501-3058	
副委員長 (社)日本電線工業会	産業情報化対応委員会 委員長 三橋 博	古河電気工業(株) 〒100 千代田区丸ノ内2-6-1 CIM推進部 システム企画部長 Tel 03-3286-3094 Fax 03-3286-3920	
委員 (財)住宅産業情報サービス	松本 治男	(財)住宅産業情報サービス 〒105 港区虎ノ門1-23-7第23森ビル 業務第2部長 Tel 03-3502-8541 Fax 03-3503-1339	
委員 (社)情報サービス産業協会	関根 直弘	(株)日立情報システムズ 〒105 渋谷区道玄坂1-16-3 情報処理事業部 副技師長 Tel 03-3464-5110 Fax 03-3464-1913	
委員 石油化学工業協会	中村 雅明	油化情報システム(株) 〒103 中央区日本橋小伝馬町15-12第2野口ビル SI事業本部担当部長 Tel 03-3662-6544 Fax 03-3662-6449	
委員 電気事業連合会	遠藤 典夫	電気事業連合会 〒100 千代田区大手町1-9-4経団連会館ビル 情報システム部長 Tel 03-3279-3744 Fax 03-3270-8085	
委員 (社)日本電機工業会	EDI推進委員会委員長 平 省治	(株)東芝システム事業本部 〒100 千代田区内幸町1-1-6 システム情報システム部長 Tel 03-3597-2573 Fax 03-3592-2006	
委員 (社)日本電子機械工業会	種部 信夫	(社)日本電子機械工業会 〒105 港区西新橋2-8-11東洋海事ビル EDIセンター 事務局長 Tel 03-3593-8323 Fax 03-3593-8324	
委員 (社)日本貿易会	戸田 清	丸紅情報システム(株) 〒104 中央区新川1-28-25 東京グレイブ3号館 企画部長 Tel 03-3552-7425 Fax 03-3553-6125	
委員 物流EDI研究会	橋本 恒	(財)物流技術情報センター 〒103 中央区日本橋人形町2-15-16 物流EDI研究会 調査役 Tel 03-3663-6286 Fax 03-3663-3814	
普及・啓蒙委員 教材作成WG 主査 (社)情報サービス産業協会	関根 直弘	(株)日立情報システムズ 〒105 渋谷区道玄坂1-16-3 情報処理事業部 副技師長 Tel 03-3464-5110 Fax 03-3464-1913	
委員 電気事業連合会	西野 克彦	電気事業連合会 〒100 千代田区大手町1-9-4 経団連会館 情報システム部 委員 Tel 03-3279-3744 Fax 03-3270-8085	
委員 (社)日本電機工業会	岩島 和雄	(社)日本電機工業会 〒100 千代田区永田町2-14-15 重電部EDI担当課長 Tel 03-3581-4842 Fax 03-3581-4859	
委員 (社)日本電子機械工業会	神戸 誠	日本電気(株) 〒108-01 港区芝5-7-1NEC 本社ビル 資材管理部情報システム企画担当課長 Tel 03-3798-6973 Fax 03-3798-9261	
委員 (社)日本電線工業会	石原 元	(社)日本電線工業会 〒104 中央区築地1-12-22コンワビル 調査部長補佐 Tel 03-3542-6031 Fax 03-3542-6037	
委員 鉄鋼ネットワーク研究会	伊勢 輝一	(社)鋼材倶楽部 〒103 中央区日本橋茅場町3-2-10 鉄鋼会館 情報開発部 Tel 03-3669-4811 Fax 03-3639-5249	

会員(業界団体等)代表者名

代表者所属

連絡先:担当者

(順不同)

(財)家電製品協会 専務理事 岡藤 榮助		〒105 港区虎ノ門1-1-3 磯村ビル4F (財)家電製品協会 流通部主査 三輪 積 Tel 03-3595-1861 Fax 03-3595-2320
機工VANセンター 会長 富田 正男	(株)トミタ 会長	〒108 港区芝5-14-15 機械工具会館 機工VANセンター 事務局長 田畑 三郎 Tel 03-3456-5756 Fax 03-3456-5798
* (社)軽金属協会 専務理事 螺 庄作		〒105 港区新橋5-11-3 新橋住友ビル 住友軽金属工業(株) システム部 次長 鈴木 和夫 Tel 03-3436-9757 Fax 03-3436-9968
(財)建設業振興基金 専務理事 大森 敬介		〒105 港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目ビル (財)建設業振興基金 建設産業情報化推進センター 次長 富田 宏 Tel 03-5473-4573 Fax 03-5473-1593
* (財)国際情報化協力センター 専務理事 小林 正和		〒108 港区三田3-13-16 三田43ビル (財)国際情報化協力センター 普及部長 黒澤 兵夫 Tel 03-3457-0941 Fax 03-3457-0944
(財)国際ネット・FA技術センター 専務理事 林 秀行		〒101 千代田区岩本町2-6-10 第1中野ビル (財)国際ネット・FA技術センター 技術部長 安武 昭彦 Tel 03-3861-5601 Fax 03-3861-5635
*写真業界流通情報システム協議会 会長 野呂 幸義	近江屋写真用品(株) 社長	〒102 千代田区一番町25 日本写真機工業会 国内 事業部 次長 中村 達 Tel 03-5276-3891 Fax 03-5276-3893
(財)住宅産業情報サービス 専務理事 江夏 弘		〒105 港区虎ノ門1-23-7 第23森ビル7F (財)住宅産業情報サービス 業務第2部長 松本 治男 Tel 03-3502-8541 Fax 03-3503-1339
(社)情報サービス産業協会 情報通信委員会 委員長 山崎 英蔵	(株)三菱総合研究所 常務取締役	〒105 港区虎ノ門1-14-1 郵政互助会琴平ビル (社)情報サービス産業協会 調査企画部 佐藤 厚夫 Tel 03-3595-4051 Fax 03-3595-4055
(財)情報処理相互運用技術協会 専務理事 田中 達雄		〒160 新宿区大京町24 住友外苑ビル3F (財)情報処理相互運用技術協会 事務局 丹羽 忠夫 Tel 03-3358-2721 Fax 03-3358-4753
石油化学工業協会 情報通信委員会 委員長 武谷 信義	旭化成工業(株) 常務取締役	〒100 千代田区内幸町2-1-1 飯野ビル 石油化学工業協会 総務部 飛田 利雄 Tel 03-3501-2151 Fax 03-3501-3895
(社)セメント協会 情報推進専門委員会 委員長 松井 惇夫	秩父セメント(株) 常務取締役	〒104 中央区京橋1-10-3 服部ビル4F (社)セメント協会 調査部次長 吉田 豊 Tel 03-3561-8633 Fax 03-3567-8570

*は平成5年度新会員 **は同様に新代表者

会員(業界団体等)代表者名

代表者所属

連絡先担当者

(順不同)

<p>繊維工業構造改善事業協会</p> <p>理事 幾原 敏行</p>		<p>〒105 港区西新橋1-6-21大和銀行虎ノ門ビル6F</p> <p>繊維工業構造改善事業協会 茂木 保一 Tel 03-3503-0931</p> <p>繊維情報センター 主任研究員 Fax 03-3503-0993</p>
<p>全国電機卸商組合連合会</p> <p>会長 岩田 辰造</p>		<p>〒113 文京区湯島3-6-1全ラ連会館内</p> <p>全国電機卸商組合連合会 月橋 慶隆 Tel 03-3832-4295</p> <p>常務理事 Fax 03-3831-3034</p>
<p>全日本電設資材卸業協同組合連合会</p> <p>会長 川上 稔</p>	<p>丸新照明(株)</p> <p>会長</p>	<p>〒104 中央区築地3-4-13電気工事会館ビル43F</p> <p>全日本電設資材卸業協同組合連合会 井関 博道 Tel 03-3541-5011</p> <p>電材VAN センターシステム部長 Fax 03-3546-3838</p>
<p>鉄鋼ネットワーク研究会</p> <p>本委員会委員長 三村 明夫</p>	<p>新日本製鐵(株)</p> <p>取締役 販売総括部長</p>	<p>〒103 中央区日本橋茅場町3-2-10 鉄鋼会館4F</p> <p>鉄鋼ネットワーク研究会 日塔 英明 Tel 03-3669-4811</p> <p>専門委員 Fax 03-3669-5798</p>
<p>電気事業連合会</p> <p>情報高度化推進委員会</p> <p>委員長 川崎 弘</p>	<p>東京電力(株)</p> <p>常務取締役</p>	<p>〒100 千代田区大手町1-9-4 経団連会館</p> <p>電気事業連合会 情報システム部 深津 欣也 Tel 03-3279-3744</p> <p>副部長 Fax 03-3270-8085</p>
<p>(社)日本7Hビル産業協会</p> <p>情報化問題専門委員会</p> <p>須賀 秀雄</p>	<p>(株)ワケン</p> <p>システム本部東京システム部長</p>	<p>〒107 港区北青山2-11-10 青山野末ビル301</p> <p>(社)日本7Hビル産業協会 市川 駿 Tel 03-3796-3956</p> <p>参事 Fax 03-3796-3958</p>
<p>日本化学繊維協会</p> <p>システム研究会</p> <p>副幹事 山口 忠夫</p>	<p>(株)クラレ</p> <p>情報システム室企画部長</p>	<p>〒103 中央区日本橋本町3-1-11繊維会館6F</p> <p>日本化学繊維協会 業務部 上西 正通 Tel 03-3241-2312</p> <p>業務グループ担当部長代理 Fax 03-3246-0823</p>
<p>(社)日本ガス協会</p> <p>情報化委員会</p> <p>委員長 大野 義長</p>	<p>東京ガス(株)</p> <p>常務取締役</p>	<p>〒105 港区虎ノ門1-15-12</p> <p>(社)日本ガス協会 技術部情報企画グループ 松浦 弘道 Tel 03-3502-0113</p> <p>グループマネージャー Fax 03-3502-0013</p>
<p>日本紙商団体連合会</p> <p>会長 関 章</p>	<p>日本紙パルプ商事(株)</p> <p>代表取締役会長</p>	<p>〒104 中央区銀座3-9-11紙パルプ会館</p> <p>日本洋紙代理店会連合会 八島 栄一 Tel 03-3248-4866</p> <p>専務理事 Fax 03-3248-4868</p>
<p>* (社)日本広告業協会</p> <p>情報システム小委員会</p> <p>委員長 岡崎 彌太郎</p>	<p>(株)博報堂</p> <p>取締役システムマーケティングセンター担当</p>	<p>〒104 中央区銀座4-8-12 コチワビル</p> <p>(社)日本広告業協会 桜井英二郎 Tel 03-3562-0876</p> <p>専務理事 Fax 03-3562-0889</p>
<p>(社)日本自動車工業会</p> <p>常務理事 香川 勉</p>		<p>〒100 千代田区大手町1-6-1 大手町ビル</p> <p>(社)日本自動車工業会 嶋田 健 Tel 03-3216-5766</p> <p>企画・環境対策部 次長 Fax 03-3287-2072</p>
<p>(社)日本情報システム・ユーザー協会</p> <p>常勤参与 今村 弓夫</p>		<p>〒103 中央区日本橋小伝馬町15-17 ASK日本橋ビル45F</p> <p>(社)日本情報システム・ユーザー協会 神保 祐一 Tel 03-3249-4101</p> <p>事務局長 Fax 03-3249-4104</p>

*は平成5年度新会員 **は同様に新代表者

会員(業界団体等)代表者名

代表者所属

連絡先担当者

(順不同)

日本製紙連合会 理事長 星野 省也		〒104 中央区銀座3-9-11 日本製紙連合会 高橋 勇士 常務理事 Tel 03-3249-4803 Fax 03-3249-4827
日本チェーンストア協会 情報化推進委員会 委員長 青井 忠雄	(株)丸井 代表取締役社長	〒105 港区虎ノ門5-13-1虎ノ門第40森ビル6F 日本チェーンストア協会 笠原 政栄 調査・広報部長 Tel 03-3433-1290 Fax 03-3433-1297
(社)日本電機工業会 常務理事 大門 準一郎		〒100 千代田区永田町2-4-15 (社)日本電機工業会 府川 消 重電部長 Tel 03-3581-0396 Fax 03-3581-4859
(社)日本電気制御機器工業会 副会長 西田 行延	松下電工(株) 代表取締役専務	〒105 港区浜松町2-1-18 大門光ビル4F (社)日本電気制御機器工業会 青木 邦夫 事務局長 Tel 03-3437-5727 Fax 03-3437-5904
日本電気専門大型店協会 常務理事 清水 智雄		〒101 千代田区外神田1-11-4377ビル6F 日本電気専門大型店協会 清水 智雄 常務理事 Tel 03-3251-0146 Fax 03-3251-0145
(社)日本電子機械工業会 EDIC/会長 高嶋 繁裕	(株)村田製作所 取締役副社長	〒105 港区西新橋2-8-11 東洋海事ビル10F (社)日本電子機械工業会 種部 信夫 EDIC/事務局長 Tel 03-3593-8323 Fax 03-3593-8324
(社)日本電子工業振興協会 総務委員会委員長 水野 幸男	日本電気(株) 副社長	〒105 港区芝公園3-5-8 機械振興会館 (社)日本電子工業振興協会 古沢 章 情報産業部長 Tel 03-3433-1941 Fax 03-3433-6350
(社)日本電線工業会 専務理事 伊木 宏		〒104 中央区築地1-12-22 エンビル6F (社)日本電線工業会 情報化対応委員会事務局 調査部長補佐 石原 元 Tel 03-3542-6031 Fax 03-3542-6037
(社)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会 ネットワーク協議会 パソ協会会長兼協議会 代表 浮川 和宣	(株)ジャストシステム 取締役社長	〒101 千代田区神田司町2-2 新倉ビル (社)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会 ネットワーク協議会 事務局次長 松本 直樹 Tel 03-3253-1094 Fax 03-3253-1095
日本百貨店協会 情報化推進委員会 委員長 増田 喬志	(株)大丸 取締役本社財務部長兼システム 企画室長	〒103 中央区日本橋2-1-10 柳屋ビル7F 日本百貨店協会 菊地 慎二 調査室長 Tel 03-3272-1666 Fax 03-3281-0381
日本ファーム印刷協議会 技術委員会委員長 瀬戸 恭平	(株)昇寿堂 代表取締役社長	〒104 中央区新富1-16-8 日本ファーム印刷協議会 山本 茂雄 事務局長 Tel 03-3551-8615 Fax 03-3555-8466
(社)日本貿易会 代表委員 長野 愿	丸紅(株) 専務取締役	〒100 千代田区大手町1-4-2 丸紅(株)情報通信システム部 部長 大森 洋一 Tel 03-3282-2356 Fax 03-3282-4140

*は平成5年度新会員 **は同様に新代表者

会員(業界団体等)代表者名

代表者所属

連絡先担当者

(順不同)

(財)日本貿易関係手続簡易化協会 理事長 江尻宏一郎		〒105 港区芝大門2-10-1 第一大門ビル7F (財)日本貿易関係手続簡易化協会 理事 伊東 健治 Tel 03-3437-6135 Fax 03-3437-6136
日本紡績協会 情報化委員会 中浦 真一	(株)東洋紡システムエー 常務取締役	〒541 大阪市中央区備後町2-5-8 総業会館 日本紡績協会 業務部長 真弓喜代教 Tel 06-203-5161 Fax 06-229-1590
日本優良家具販売協同組合 専務理事 柴田善二郎		〒564 大阪府吹田市江坂町1-20-26 日本優良家具販売協同組合 専務理事 柴田善二郎 Tel 06-339-2230 Fax 06-339-0302
(社)日本ロジスティクスシステム協会 常務理事 稲束 原樹		〒105 港区芝大門2-12-7 秀和第2ビル (社)日本ロジスティクスシステム協会 事務局次長 石井 徹郎 Tel 03-3432-3291 Fax 03-3432-8681
*ユニックス・ビジネス・アソシエーション 会長 東條 巖	(株)数理技研 代表取締役	〒160 新宿区西新宿7-9-6 寿ビル ユニックス・ビジネス・アソシエーション 事務局 工藤 文雄 Tel 03-3367-2721 Fax 03-3367-2731
物流EDI研究会 幹事長 長岡日出雄	(財)物流技術情報センター 理事長	〒103 中央区日本橋人形町2-15-16 大森ビル (財)物流技術情報センター 物流EDI研究会 調査役 橋本 恒 Tel 03-3663-6286 Fax 03-3663-3814
(財)流通システム開発センター 常務理事 浅野 恭右		〒141 品川区西五反田7-23-1 第3TOCKビル (財)流通システム開発センター 情報システム部主任研究員 古川 久夫 Tel 03-3494-4073 Fax 03-3494-4080
(財)日本情報処理開発協会 産業情報化推進センター 所長 中西 英夫		〒105 港区芝公園3-5-8 機械振興会館 (財)日本情報処理開発協会 産業情報化推進センター 総括推進課長 浜中 栄治 Tel 03-3432-9386 Fax 03-3432-9389

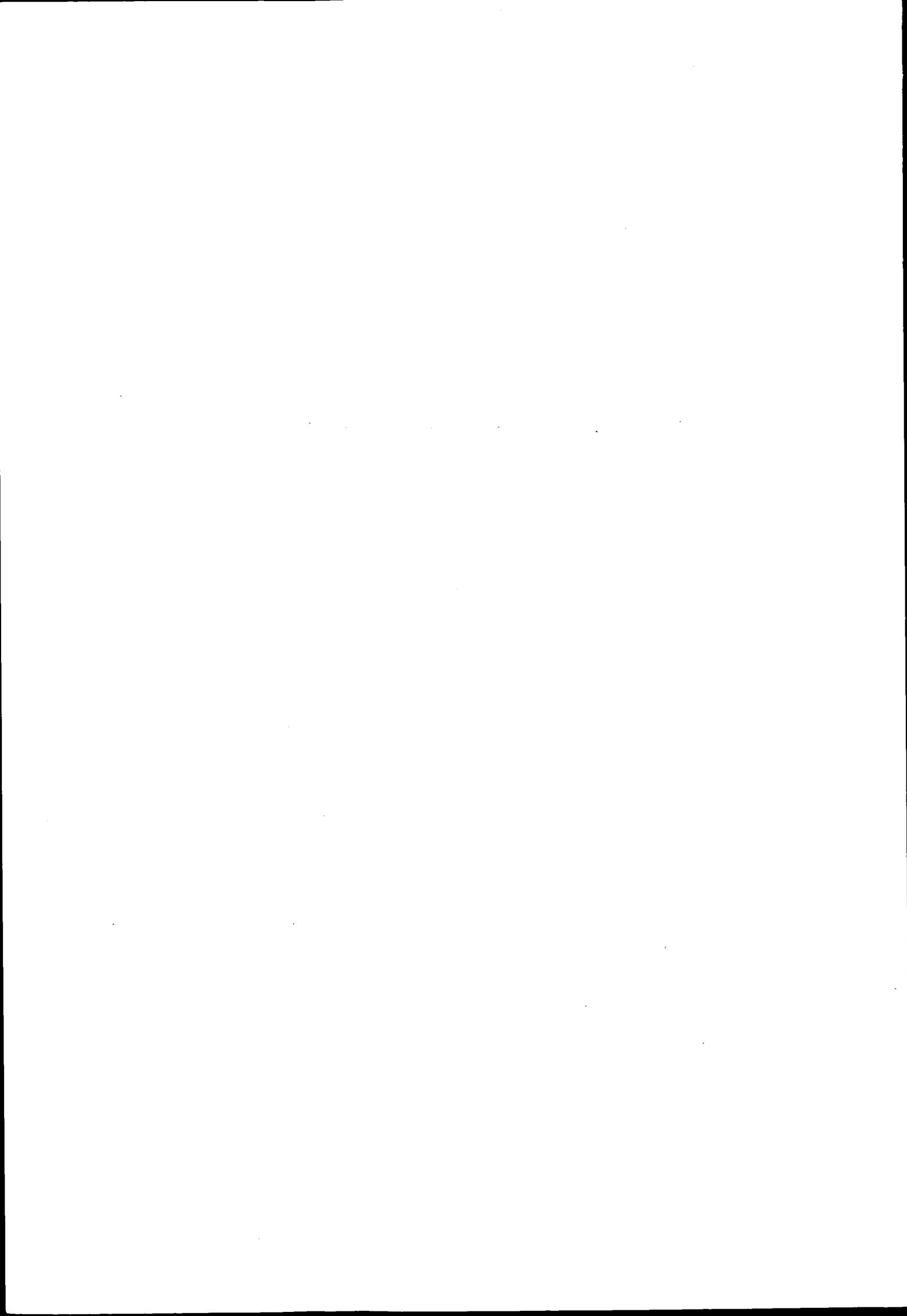
*は平成5年度新会員 **は同様に新代表者

連絡先

(順不同)

オブザーバ	通商産業省 機械情報産業局	〒100 千代田区霞ヶ関1-3-1 Tel 03-3501-1511 Fax 03-3580-6403
オブザーバ	大蔵省 関税局	〒100 千代田区霞ヶ関3-1-1 Tel 03-3581-4111 Fax 03-5251-2122
オブザーバ	運輸省 運輸政策局情報管理部	〒100 千代田区霞ヶ関2-1-3 Tel 03-3580-3111 Fax 03-3580-7841
オブザーバ	建設省 建設経済局 建設業課	〒100 千代田区霞ヶ関2-1-3 Tel 03-5251-1841 Fax 03-5251-1935
		Tel Fax
事務局	(財)日本情報処理開発協会 産業情報化推進センター 総括推進課	〒105 港区芝公園3-5-8 機械振興会館 Tel 03-3432-9386 Fax 03-3432-9389

3. EDI推進協議会会員紹介



【掲載会員】

1. (財)家電製品協会
2. 機工VANセンター
3. (社)軽金属協会
4. (財)建設業振興基金
5. (財)国際情報化協力センター
6. (財)国際ロボット・FA技術センター
7. 写真業界流通情報システム協議会
8. (財)住宅産業情報サービス
9. (社)情報サービス産業協会
10. (財)情報処理相互運用技術協会
11. 石油化学工業協会
12. (社)セメント協会
13. 繊維工業構造改善事業協会
14. 全国電機卸商組合連合会
全日本電設資材卸業協同組合連合会
15. 鉄鋼ネットワーク研究会
16. 電気事業連合会
(社)日本アパレル産業協会
17. 日本化学繊維協会
18. (社)日本ガス協会
19. 日本紙商団体連合会
20. (社)日本広告業協会
21. (社)日本自動車工業会
22. (社)日本情報システム・ユーザー協会
23. 日本製紙連合会
24. 日本チェーンストア協会
25. (社)日本電機工業会
26. (社)日本電気制御機器工業会
27. 日本電気専門大型店協会
28. (社)日本電子機械工業会
29. (社)日本電子工業振興協会
30. (社)日本電線工業会
31. (社)日本パーソナルコンピュータフワー協会 ネットワーク協議会
32. 日本百貨店協会
33. 日本フォーム印刷協議会
34. (社)日本貿易会
35. (財)日本貿易関係手続簡易化協会
36. 日本紡績協会
37. 日本優良家具販売協同組合
38. (社)日本ロジスティクスシステム協会
39. 物流EDI研究会
40. ユニックス・ビジネス・アソシエーション
41. (財)流通システム開発センター
42. (財)日本情報処理開発協会 産業情報化推進センター

<番号が付与されていない会員は未掲載です>

本資料は、JEDIC Newsletter (No.1～No.8) と平成5年度EDI推進協議会総会(平成5年7月開催)資料をもとに事務局で編集したものです(原則、原文のままです)。

1. (財)家電製品協会 (AEHA)

(財)家電製品協会は、既に昭和48年設立された家電製品協議会と昭和49年設立された(財)家電製品等再資源化促進協会の2つの団体が合体して、昭和55年6月に設立認可された公益法人です。

主たる目的は、廃家電製品の有効利用、家電製品の安全性、電力の効率的利用等の研究を通じて一般消費者への便益の確保、家電製品の健全な生産、流通及び利用に寄与し、国民生活の維持、向上に貢献することで、つまり、家電業界と消費者の間において良きパイプ役としての責務を担うということです。

昭和56年には、通商産業大臣の告示に基づく「家庭用電子・電気機器修理技術審査制度」が発足し、家電販売店が主体となった家電製品の修理技術の向上という面からも貢献しております。

また、平成2年12月には「消費者相談室」を開設、平成3年6月には「回収支援センター」を設立し、販売店ルートによる大型廃家電品の回収支援事業を実施しております。さらに、家電流通EDIの国際標準化やJANコードに関して調査研究などを行なってきました。

平成5年4月現在の賛助会員数は、33社、10団体の合計43社・団体で構成されています。

また、現在の事務局体制は、総務部、海外事業者相談室、消費者部、消費者相談室、流通部、環境部、技術部、回収支援センター、認定センターであります。

連絡先 (財)家電製品協会 総務部

〒105 東京都港区虎の門1-1-3 磯村ビル

Tel 03-3595-1861 Fax 03-3595-2320

【平成4年度活動実績】

(平成4年度流通BA委員会事業実施項目)

1. オンラインリアルタイム在庫問合せ、受発注システムの研究、普及促進
2. JANコード利用実態を踏まえたコード体系全般の研究、普及促進
 - ① コード伝達システムのバージョンアップ (JICFS及びプラネット対応)
 - ② コード体系の検討 (色コード、ITFコード、価格情報、商品情報、発売日、保証期間等)
 - ③ 共通分類コードの再検討
3. 家電流通EDIの国際標準化に関する調査研究
 - ① 「流通情報ネットワーク標準化調査研究委員会」への対応 (通商産業省商政課委託事業)
 - ② 欧州家電流通EDI調査 (平成4年10月~11月)
4. 家電業界の標準化のPR

【平成5年度活動予定】

1. JANコードの普及促進
 - ① 商品情報伝達システムのバージョンアップ
 - ② JICFSへのデータ配信 (業際間EDIの促進)
2. 統一伝票B様式の改定研究
3. オンライン・リアルタイム在庫問い合わせ
受発注システムの研究、普及促進
4. 関連団体との連携、共同研究
 - ① 「流通情報ネットワーク標準化調査研究委員会」への対応
- 通産省商政課の委託事業：事務局 流通コード開発センター -
 - ② 家電流通情報化システム研究会への対応
- 共同研究会の開催 -
5. 家電業界の標準化のPR
 - ① 関連業界メディアの積極的活用
 - ② 流通企業に対する説明会の開催

2. 機工VANセンター

当センターは、機械工具商の全国団体「全日本機械工具商連合会(全機工連、41団体、2691社)」の提唱で、平成元年9月、4年余の検討期間を経て設立された機械工具業界の業界VAN運営機関。現在の会員は、メーカー95社、卸商83社、販売店280社、合計458社で、増加傾向にあります。

機械工具業界のインフラストラクチャーとしての「機工VANシステム」を運営する当センターは、取引先コードの管理、アクセス権の登録、システム発展のための調査・研究、啓蒙活動(全国規模の説明会を3回開催)などの業務を行なっています。

データフォーマット、各種データコード、運用方法などのビジネスプロトコルを標準化し、平成2年7月にサービスを開始しました。プロトコル変換可能な初めての「汎用VANシステム」として高く評価されているNTTデータ通信の「TWIN'ET」の第1号ユーザーとして、業界VANとしては初めて「異機種間のリアルタイム中継処理」を実現しています。

サービス開始時の対象業務は「照会業務(在庫・価格・納期)」「受発注業務」「商品データの登録・抽出」でしたが、平成4年10月に「発注残照会」「出荷データ」「請求明細・支払明細・違算データ」「販売実績データ」「在庫データ」「フリーデータ」などの業務を追加しました。

会員の全てが「機工VANシステム」を利用しているわけではありません。情報流の中間に位置する卸商のコンピュータ化が、普及の鍵を握っています。「垂直VAN」を主宰する大手卸商は別にして、中堅以下の卸商は一般にコンピュータ化が遅れており、中堅卸商のコンピュータ管理のレベルアップが当面の課題となっています。

設立当初から、「物流業者とのEDI」「金融機関との決済データの交換」「自動車や電機などユーザー業界とのEDI」などの将来構想を持っています。これらの実現にとって「EDI推進協議会」の活動は大いに参考になるものと期待しています。

連絡先 機工VANセンター

〒108 東京都港区芝5-14-15 機械工具会館

Tel 03-3456-5756 Fax 03-3456-5798

【平成4年度活動実績】

1. 機工VANシステムの機能追加
10月から「発注残照会」「出荷データ」「請求明細データ」「支払い明細データ」「違算データ」「販売実績データ」「在庫データ」「フリーデータ」の機能を追加。
機能追加に伴い、東京、名古屋、大阪で説明会を開催。
2. 仕様書増補版の発行
5分冊になった仕様書を見直し、「運用説明書」「システム仕様書」(各、増補版、セット頒価10,000円)を発行。
3. 会員拡大キャンペーン
春から夏にかけて全日本機械工具商連合会(全機工連)の協力のもと、キャンペーンを行ない、200社を超える販売店会員が入会した。
4. 全機工連情報化への支援
全機工連が販売店向け販売管理システム「機工メイト」の開発を企画したので、委員を派遣するなど協力
5. 機工VAN・機工メイト説明会
全機工連各地区組合と協賛で全国38会場で説明会を開催し858人が参加。
6. 機工・管財-VAN連絡委員会
管財業界のVAN検討が一定の段階に達したので、端末の共同利用などを検討した。
7. EDIの研究
EDI推進協議会のセミナー等を利用して、特に法的問題、業際EDIを研究。

【平成5年度活動予定】

1. 機能改善検討
利用者対象のアンケート調査などで利用状況・問題点を把握し、機能改善を検討。
2. 利用事例集の発行・PR
普及のカギを握る中堅卸商の利用が遅れているので、利用事例集を発行、説明会を開催(秋、東名阪)
3. 会員拡大キャンペーン
4. 全機工連情報化への支援
5. 説明会開催 前年通り
6. 機工・管財-VAN連絡委員会
7. EDIの研究

3. (社)軽金属協会 (JLMA)

当協会は、1947年12月10日に、アルミニウムやマグネシウムなどの軽金属に関する総合的な調査研究機関として設立されました。会員は、地金、圧延(板、箔)、押出し、三次加工、鍛造、鋳造ならびに流通業者から成る186法人(内団体8)で構成しています。

事業内容は、会員構成の特長を生かした委員会組織を主体に運営しており、ISO、JIS、業界規格等の国内外標準化をはじめ、土木・建築、鉄道車両、自動車等の関連を主体とした基礎・応用・開発に関する調査研究事業の推進を図るとともに、表彰奨励事業、統計事業、海外交流事業等、幅広い活動を展開しています。

また、軽金属学会ならびに日本マグネシウム協会の運営について支援しており、業界と学界との交流・協定の促進を図り、技術水準の向上と相互の健全な発展に努めています。

当協会の情報システム化活動としては、アルミ圧延業に携わる会員により構成している「軽圧8社コンピュータ利用研究会」があり、調査・研究・情報交換等の活発な活動を進めています。

平成4年からは、この活動の一環としての標準構築の準備活動を開始しました。標準化に当たっては、業界の枠を超えた需要家業界、流通業界等を巻き込んだ検討が必要と考えており、今後はそうした方向への発展を図る考えです。

連絡先 (社)軽金属協会

〒103 東京都中央区日本橋2丁目1番3号 日本橋朝日生命館

Tel 03-3273-3041 (代表) Fax 03-3213-2918

【平成4年度活動実績】

1. 軽金属協会コンピュータ利用研究会の下にEDI作業部会を設置し、
 - ① 業界EDI標準化動向の調査
 - ② 軽圧業界での標準化の必要性、進め方を検討
2. 作業部会は軽金属圧延8社のシステム部門の代表で構成、毎月1回を開催

【平成5年度活動予定】

1. EDI作業部会を継続
主要テーマ
「軽金属圧延業としてのEDI標準原案」の検討・作成

4. (財)建設業振興基金 (CI-NET)

1. GNPの20%を占める重要産業

建設業の92年度市場規模は87兆円、国民総生産 (GNP) の20%近くを占める重要産業で、就業者数も600万人を超え、全産業の10%に当たります。また、建設業の許可業者数は、52万社を数えます。しかしながら、単品ごとに現場でつくること等に起因する建設業特有の効率の悪さ等から、建設産業の労働生産性は製造業平均を下まわり、近年その較差がますます開く傾向にあります。

2. 構造改善施策の一環

こうした問題認識から、現在官民一体となって種々の対策に取り組んでおりますが、その施策の一環として建設業界のEDI化が挙げられ、現在当センターを中心に粛々と開発・推進が進められています。

3. 5年間の検討

昭和63年に研究会が発足して以来、ユーザーである総合建設業者、専門建設業者、資材納入業者に、サポートにあたるVAN会社やソフトハウスが加わり、有志のボランティア会員60数社によって、EDIの建設産業標準(CI-NET)の策定作業が行われて来ました。この会員構成は産業全体の意向が反映するバランスの良い構成になるよう留意され、52万社にあまねく利用されることを想定した、公平で使い易い標準案の策定が進んでいます。

4. CI-NET標準の概要

(1) CIIシンタックスルール準拠

CI-NETは当初からCIIシンタックスルール準拠を前提に開発して来ておりますが、最近、図面(CAD)データ伝送のニーズが急速に高まったため、これを可とする改訂版の検討をCIIに依頼しております。

(2) 標準メッセージ

見積、注文、納入、出来高、請求、支払についての開発を終わり、「標準ビジネスプロトコルVer.1.1」(15,450円)として平成5年2月公表いたしました。なお、CAD用メッセージを現在策定中です。

(3) 運用ルール等

運用ルールその他のビジネスプロトコル構成諸規約の策定も終わり、上記Ver.1.1に合わせて公表しております。

5. (財)建設業振興基金の役割

当基金は特定の企業(グループ)の利害に片寄らない中立的な立場で、標準の策定に当たるのみならず、これが広く利用されて真に建設業界の構造改善に寄与するよう、広報・普及、実用化・導入支援の役割を担っております。歩みは遅くとも、正面から取り組み着実に実効を上げて行く考えです。

6. 今後の展望

既に平成3年に、自ら開発したトランスレーターを使用して、会員主体の25社で実稼働試験(企業間で実際の取引データを伝送する実験)を行い、ここで得られた成果を盛り込んでVer.1.1として公表し、また、実施上のノウハウを、平成5年2月のCI-NETシンポジウムで参加企業の代表から発表しておりますが、今年度はこれを一步進めて「実験」ではなく、「実用化を前提とした試行」(トライアル)の準備に入っております。また、広く広報・普及を図るため、建設産業全体をカバーする45団体を団体連絡会として組織化し、協力を仰いでおりますが、今後の実用化の拡大についても、このルートで組織的に展開する計画です。

連絡先 (財)建設業振興基金 建設産業情報化推進センター

〒105 東京都港区虎ノ門4-2-12 (虎ノ門4丁目ビル)

Tel 03-5473-4573 Fax 03-5473-1593

【平成4年度活動実績】

- 平成5年2月: 「CI-NET標準ビジネスプロトコルVer.1.1」の公表
- 平成5年2月: 「CI-NETシンポジウムTOKYO'93」開催
- 平成5年2月: 「CI-NET登録トランスレーター(4社5種)」公表

【平成5年度活動予定】

- 実用化を促進するためのトライアルの実施
- 導入マニュアルの策定
- CADデータ交換の検討

5. (財)国際情報化協力センター (CICC)

財団法人国際情報化協力センター（略称：CICC）は、昭和58年6月1日に、発展途上国の情報化協力事業を推進する目的で、我が国コンピュータ産業界に指導的地位を占める企業によって設立されました。先進国における情報化の進展は目覚ましく、経済社会の発展に大きく寄与していますが、発展途上国の情報化は著しく立ち後れています。この為、発展途上国の情報化の推進を図るため、次の様な事業を行っています。

- (1) 情報化の研修
 - 日本及び当該国における情報技術の研修 (System/Application Engineer)
- (2) 情報化の促進と啓発
 - 当該国セミナーへの専門家の派遣及び展示会参加
 - 当該国よりの専門家の招聘
 - 情報機器の貸与
 - 情報化論文コンテストの実施と表彰
- (3) 情報化の調査・研究・コンサルタント
 - 情報化技術協力プロジェクト ・当該国との二国間会議
- (4) 情報化に関する資料の収集と提供
 - CICC ライブラリーの設置 (23ヶ国) ・海外要人との交流会開催と人材登録
- (5) 近隣諸国間の機械翻訳システムの共同研究開発
 - 中国、インドネシア、マレーシア、タイ及び日本との多言語機械翻訳システムの共同研究開発
- (6) 国際交流の推進
 - 情報技術国際標準化事業の推進
 - 情報化協力と情報収集推進のためシンガポールへ駐在員の派遣

特に、EDIは情報化の研修及び普及・啓蒙事業において推進を図っています。

連絡先 (財)国際情報化協力センター 普及部

〒108 東京都港区三田 3-13-16 三田43森ビル15階

Tel 03-3457-0941 Fax 03-3457-0944

【平成4年度活動実績】

発展途上国へのEDI普及及び啓発活動

- (1) 回数：4回
- (2) 対象国：中国、台湾
- (3) 場所：東京
- (4) 内容：日本のEDIの現状と課題、EDIFACTの動向等

【平成5年度活動予定】

発展途上国へのEDI普及及び啓発活動

- (1) 対象国：台湾
- (2) 時期：平成5年／下期
- (3) 回数：2～3回
- (4) 場所：東京等

6. (財)国際ロボット・FA技術センター (IROFA)

IROFAは、FA（ファクトリー・オートメーション）・CIMの高度化に必要な研究開発の促進と効率化を目指し、活発な人材交流、共同研究、技術情報の収集と提供等を通じて、企業、大学、国などわが国の力を最大限に活用できる体制を確立するための中核機関として、85年6月に通商産業省および関係各位の積極的なご支援により設立されました。また、90年4月には、21世紀を指向した次世代高度生産技術の開発を行うIMS国際共同研究プログラムの推進を図るため、IMSセンターを付置機関として設立しました。

現在行っている主な事業は、

1. 国際共同研究の推進として、①IMS国際共同研究プログラムの推進、②MAP/ミニMAPの開発・普及、③ISO/TC184の国内審議機関
2. 基盤技術の研究開発として、①FAネットワークのオープンシステム環境の研究、②FA技術高度情報システムの開発
3. 標準化に関する調査研究として、①統合化FAの標準化、②FAシステムの信頼性・安全性、③FAにおける自動計測、検査技術、④FAにおけるプログラミング言語
4. その他の事業として、①FAの動向および統計調査（FA指標の作成）、産業用ロボットの技術研修、メカトロ税制の申請受付業務（AGV,POP）です。

FAの分野では、EDIに関する検討は始まったばかりです。ISO/TC184（産業オートメーションシステムとインテグレーション）委員会では、昨年からはEDIに関する検討をアドバイザーグループの中で開始しました。また、IROFAでは、MAPで代表されるFAネットワークのオープンシステム環境の検討を平成5年度より開始しており、その中で今後FA分野に適用するEDIに関する調査を行っていくことが必要ではないかと考えています。

連絡先 (財)国際ロボット・FA技術センター 総務部

〒101 東京都千代田区岩本町2-6-10 第1中野ビル

Tel 03-3861-5601 Fax 03-3861-5635

7. 写真業界流通情報システム協議会 (CPTI)

写真業界では、1987年2月にビジネスプロトコルの標準化を検討することを目的とし、*写真関係6団体により「写真業界流通情報システム化懇談会」が設立されました。

この懇談会で、とくに取引伝票、取引コード、データ交換フォーマット及び伝送制御手順の4テーマについて標準化作業が開始されました。この標準化作業はその後同懇談会から「写真業界流通情報システム協議会」に受け継がれ、今日に至っています。

この協議会でこれまでに標準化された事項は以下の9項目です。

- (1) 伝票の標準化 (写真業界統一伝票)
- (2) 商品コードの標準化 (JANコード)
- (3) 取引先コードの標準化 (共通取引先コード)
- (4) 伝送制御手順の標準化
- (5) データ交換フォーマットの標準化
- (6) データ交換規約の標準化
- (7) データ交換運用諸規則の標準化
- (8) DP専用インストアコードの標準化
- (9) JANコード等商品情報連絡用フォーマットの標準化

また、現在は以下の3項目を中心に、活動しております。

- (1) 写真業界における「業界VAN」に関する調査研究
- (2) 写真業界商品型番導入に関する研究
- (3) ラボ関係に関する標準化作業

*写真関係6団体:

- 全日本写真材料商組合連合会
- 日本写真映像用品工業会
- 写真流通商社連合会
- 写真感光材料工業会
- 全日本カラーラボ協会連合会
- 日本写真機工業会

連絡先 写真業界流通情報システム協議会 (日本写真機工業会 国内業務部)

〒102 東京都千代田区一番町25 JCIIビル

Tel 03-5276-3891 Fax 03-5276-3893

8. (財)住宅産業情報サービス (HISS)

事業概要

当財団は昭和46年11月に設立されました。主な事業概要は次の通りです。

- (1) 住宅情報提供事業：住宅生産、資材流通、経営管理に役立つ内外のカレント情報、あるいは基礎的資料を定期的に発行します。(月刊「住生活」等)
- (2) ハンドブック作成等事業：最近の内外住宅統計を収録した住宅ハンドブックを発行します。
- (3) 工業生産住宅品質向上対策事業：工場生産住宅等品質管理優良工場等認定規程に基づき、優良な工場の認定を行います。(通商産業大臣に登録した認定事業)
- (4) 住宅産業のあり方に関する調査研究事業：住宅産業技術革新、高度情報化のめざましく進展する国際化社会の中においてライフスタイルの変化に対応する諸問題を、学識経験者からなる委員会を設置し調査研究を行います。
- (5) HISS-NET情報事業：通産省告示第172号(住宅設備機器等流通業における電子計算機の連携利用に関する指針)の実施体制機関として住宅産業界における電子情報システムのネットワーク化による情報事業を行います。

2. EDIについての取組状況

昭和62年に委員会を発足させ検討を進めてきた結果、平成年8月標準ビジネスプロトコルVER1.0を完成し、HISS-NET情報事業として稼働を開始する段階に入り、加入企業の募集を進めています。また企業に理解を広めるために主なメーカー及び問屋への説明会兼懇談会を通産省住宅産業課長の出席を得て11月中旬に実施しました。実稼働に当たっては第1グループ(5-10社)を結成し、12月下旬には実務打合せを行い、平成5年早々に実験を経て稼働する予定です。次に稼働開始後、その状況を実地検証しながら第2、第3グループを結成、稼働させていく予定です。

3. EDI推進協議会に期待すること

- (1) 既存の各企業垂直VANと業界EDIのかかわり合いについての研究体制確立とその方向性の提示
- (2) 国内の各業界におけるEDIの個別実施状況(事例)の提示と普及促進
- (3) EDI導入費用に対する特に中小企業向けの強力な支援策(PR、助成等)の実施促進
- (4) CIIシンタックスルールにおけるリアルタイム処理ルールの早期開発

連絡先 (財)住宅産業情報サービス 業務第2部

〒105 東京都港区虎の門1-23-7 第23森ビル

Tel 03-3502-8541 Fax 03-3503-1339

【平成4年度活動実績】

- 平成4年7月 CADデータベース等で研究するための「平成4年度住宅産業に係わる高度情報化委員会(委員長：芝浦工業大学教授 藤沢好一、委員32名)」発足
- 8月 「HISS-NET標準ビジネスプロトコル VER1.0」完成
- 11月 HISS-NETに関する「流通関係企業懇談会」(参加11企業)及び「メーカー懇談会」(参加8企業)を開催。(上記委員会参加企業の経営トップに対する普及・啓蒙活動)
- 12月 HISS-NETの具体的実施を目的とした「HISS-NET実稼働検討会」(参加8企業)発足
- 平成5年3月 「住宅産業情報ネットワークセミナー」を東京(参加76名)、大阪(参加41名)で開催

【平成5年度活動予定】

- 平成5年7月 CADデータベース等を研究するための「平成5年度住宅産業に係わる高度情報化委員会」活動開始(平成4年度から継続)
- 7月 HISS-NET実稼働開始にあたって疎通テスト実施
- 8月 HISS-NET実稼働開始
- 12月 実稼働の実績をベースに第2回目の「住宅産業情報ネットワークセミナー」を開催(普及・啓蒙活動)

9. (社)情報サービス産業協会 (JISA)

(社)情報サービス産業協会は昭和45年に発足した(株)ソフトウェア産業振興協会と(株)日本情報センター協会が昭和59年に発展的に合併することにより設立されました。会員数は、平成4年11月現在で正会員603社、賛助会員93社の計696社により構成されています。当協会は、日本の有力なソフトウェア企業や情報処理サービス企業を網羅する情報関連団体として5つの専門理事会議、21の委員会、その他多くの調査委員会や研究会を通じて①業界発展のための基盤整備②業界の高度化推進③業界の地位向上のための活動等を行い、人と環境に優しい高度情報化社会確立のために努力を続けております。

当協会における情報通信関連の活動は、昭和62年に情報通信委員会が設置され、現在に至っています。情報通信委員会では主な活動として、情報通信に関わる様々な問題や政策に対応していくための情報収集や講師を招聘しての勉強会開催、検討会などを行っており、委員会の下部組織として運営部会と法制度分科会を持ち、互いに連絡を取りながら活動しています。平成4年は公-専-公接続に関する問題、オープンネットワークに関する問題、VPNに関する問題について講師を招いて現状調査を行う等合計で8回の会合を行いました。

EDIに関する業界内の動向については現在調査を進めている段階ですが、システム製作側の観点からの参加と施策の実行にあたりましてはEDI推進協議会に歩調を合わせた活動を展開していきたいと考えています。

EDI推進協議会には業界を越えた標準策定等について大きな期待を寄せています。

連絡先 (社)情報サービス産業協会 調査企画第一部

〒105 東京都港区虎の門1-14-1 郵政互助会琴平ビル4階

Tel 03-3595-4051 Fax 03-3595-4055

【平成4年度活動実績】

情報通信委員会 (委員長：山崎英蔵)

委員会で開催したセミナー

平成4年7月8日「公専接続解禁の影響度」	29名参加
10月28日「オープンネットワークの現状と動向」	39名参加
12月11日「VPNの現状と動向」	12名参加
5年2月17日「公専接続の現状と動向」	8名参加

EDI推進協議会の研修会への参加実績

2月12日	11名	
3月10日	9名	
3月11日	170名	計 190名

【平成5年度活動予定】

情報通信委員会 (委員長：山崎英蔵)

セミナー開催については現時点では未定

JISA会報に、標準化委員会委員より「EDIの新しい潮流」という原稿を掲載する予定

10. (財)情報処理相互運用技術協会 (INTAP)

INTAP (Interoperability Technology Association for Information Processing, Japan) は、昭和60年(1985年)に通商産業大臣の認可を得て設立された公益法人です。

主たる目的は、情報処理における相互運用技術(インターオペラビリティ)に関して、研究開発、調査研究、普及啓発等を行うことです。これにより、情報処理技術の振興を図り、情報化社会の健全な発展に寄与するとともに、わが国の産業、経済の発展および国際化への貢献に資することを目的としています。

上記の目的を達成するため、次の事業を行っています。

(1) 研究開発

OSI 実装規約の研究開発と維持更新及び実装規約に関する実証評価

OSI (Open Systems Interconnection 開放型システム間相互接続)

(2) 国際協調

国際標準プロフィール (ISP) 制定を目的とするAOW (アジア大洋州ワークショップ) の主催等、国際標準化推進活動

(3) OSI適合性試験

適合性試験システムの開発と試験サービスの実施

(4) 相互運用性試験

INTAPnet参加メーカーのOSI製品間での相互運用性試験の実施の推進及び試験結果の登録

(5) 調査研究

インターオペラビリティに関する国内外の技術動向調査研究と報告書の発行

(6) 普及啓発

インターオペラビリティに関する国内外への普及活動として、機関誌 (INTAPジャーナル) の発行、セミナーの開催等を実施

当協会の会員は上記目的、事業に賛同いただいている企業団体で構成され、平成5年8月現在の賛助会員数は48です。

連絡先 (財)情報処理相互運用技術協会 総務部

〒160 東京都新宿区大京町24 住友外苑ビル3F

Tel 03-3358-2721 Fax 03-3358-4753

【平成4年度活動実績】

- 日本チェーンストア協会および(財)流通システム開発センター (DCC) の開発になるH手順 (JCA-H手順) の普及に関し、DCC内に設けられた「H手順技術委員会」に参加し、H手順相互接続のための技術情報交換に協力した。
- (財)日本情報処理開発協会の「OSIオブジェクト識別子国内標準調整委員会」および「OSIオブジェクト識別子登録管理運営委員会」に委員を派遣し、H手順、F手順等のオブジェクト登録を審議した。
- INTAP SN委員会では、鉄鋼業界のEDIに関する通信プロトコルの標準について調査研究を行った。
(委員長 浅野正一郎 教授 学術情報センター)

【平成5年度活動予定】

- DCC「H手順技術委員会」に参加。(前年度継続)
- INTAP内MHS専門委員会においてEDI関連作業をMIS (MHS ISP SPECIAL GROUP) により開始し、1994年2月にPedi原案 (PDISP/AMH3) を作成する予定。
- 10月ビジネスショウ会場にて、INTAP主催INE'93においてF手順のデモンストレーションを行う。
- 前年度に引き続き「OSIオブジェクト識別子」に関する委員会に参画する。
- 前年度に引き続き、SN委員会において鉄鋼EDIの調査研究を行う。

11. 石油化学工業協会 (JPCA)

本協会は昭和33年6月に設立され、現在の会員数は32社です。事業内容は、石油化学工業の調査研究、統計の作成、資料及び情報の収集頒布、石油化学工業に関する知識の啓発及び普及宣伝、関連業界との連絡等です。EDI推進事業に取り組むために、情報通信委員会の下部機関として、ビジネスプロトコル小委員会を昭和60年8月に発足させ、石油化学メーカーと商社間の電子取引業務に関する石化協標準ビジネスプロトコル(JPCA-BP)の検討を開始いたしました。その初版を平成2年2月に作成し、その後CIIシンタックスルールへの対応と、日本貿易会との試行結果の織込みを実施し、平成4年8月に第2版を完成しました。また、先行企業(日本触媒、昭和電工)が総合商社とJPCA-BPを使用した電子取引を平成4年7月から開始し、EDIの実用化に踏み出しました。さらに、専門商社とのEDIを促進するためにパソコンベースの「JPCA-受発注パッケージ」を開発中で、平成5年6月末完成予定です。今後の課題は検討から実用化の時期を迎えた業界標準BPの普及促進です。その手始めとして、平成5年1月下旬にビジネスプロトコル小委員会主催の事例発表会を開催予定です。各社は、既存システムとの整合性、導入費用の問題等のEDI実施の障害を数多く抱えているので、短期間で普及させるのは困難ですが、先行企業の実施例が刺激となり、EDI化が加速されると期待しています。本協議会が、EDI普及に関する牽引車となり、国内・海外にわたるEDIが早期実用化されるよう広く関係省庁、団体等の意見交換の場となることを切望しており、具体的には関連業界との意見交換を行いたい所存です。また、本協議会には金融、通信業界の参加を得ること、国内外のEDI動向等の情報を広めることを期待いたします。

連絡先 石油化学工業協会 総務部

〒100 東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビル

Tel 03-3501-2151 Fax 03-3501-3895

【平成4年度活動実績】

- 情報通信委員会 (委員長 武谷信義 旭化成工業(株)常務取締役)
- 情報通信委員会、下部組織の幹事会、ビジネスプロトコル小委員会を随時開催したほか、会員企業向けEDIセミナーを開催 (EDI実施会社による事例説明会)
- 「協会ビジネスプロトコル標準書第2版」を刊行
- EDI推進協議会の研修に会員数社が参加
- 協会標準ビジネスプロトコルに基づく、EDI会社の拡大
- 中小専門商社向受発注ソフトパッケージの開発を進める

【平成5年度活動予定】

- 情報通信委員会 (委員長 武谷信義 旭化成工業(株)常務取締役)
- 情報通信委員会を年1~2回、幹事会を適宜開催予定、ビジネスプロトコル小委員会を定例的に月1回の開催を予定
- 会員企業向けセミナーの開催、関連団体への説明会の開催を予定
- 協会標準ビジネスプロトコルに基づく、EDI会社の拡大
- 中小専門商社向受発注ソフトパッケージの開発完了 (本年9月頃)

12. (社)セメント協会 (JCA)

1. 事業内容

(株)セメント協会はセメント製造会社を会員として昭和23年(1948年)2月に設立された団体で、現在の会員数は22社です。事業の目的は、「セメントの生産、流通及び消費の増進ならびに改善を図り、わが国産業の発展と国民生活の向上に寄与すること」で主たる事業は以下のようになっています。

- ① セメントの生産、流通及び消費に関する調査及び情報提供
- ② セメント産業の合理化方策の推進
- ③ セメントに関する広報普及活動
- ④ セメント及びコンクリートに関する学術的・技術的調査、試験研究及び技術的指導
- ⑤ 国会・政府等に対する具申または答申等

上記の業務を遂行するため、理事会の下に10の委員会を組織し、さらにその下部組織として各種専門委員会を設け、数々の活動を行っています。

2. 情報関連活動

当協会の情報化の活動は高度情報化に対応するため、昭和59年10月に「情報化研究会」を発足させたのをきっかけに、昭和61年5月に情報推進専門委員会を設置し、「セメント業界VAN推進」の基本方針の下に、昭和62年7月より当協会と加盟各社との間に「ネットワーク」を構築し、セメント需要関係統計調査を中心に、データの迅速かつ正確な集計処理等の活動を行っています。

3. EDIとしての取り組み

平成5年4月より情報専門委員会と改称したのを機に、下部機関として情報企画部会を設け、現在はその中で、各産業界、業界団体のEDI動向等の情報を収集、研究し始めた端緒であります。このため、今後「EDI推進協議会」には大いに期待するところです。

連絡先 (株)セメント協会 調査部

〒104 東京都中央区京橋1-10-3 服部ビル4階

Tel 03-3561-8633 Fax 03-3567-8570

【平成4年度活動実績】

1. 情報推進専門委員会

委員長：秩父セメント(株) (常務 松井惇夫)

2. (i) EDI連絡会として活動

7/20, 7/30, 9/2, 10/13, 12/1, 12/19

(ii) 11/12 外部セミナー参加「エグゼクティブネットワークセミナー」

3. EDI推進協議会・研修会

2/12 「第1回普及研修会」(実務者対象) 2人

3/10 「第2回普及研修会」(実務者対象) 1人

【平成5年度活動予定】

1. 情報専門委員会

委員長：秩父セメント(株) (常務 松井惇夫)

2. 情報企画部会として

4/27, 7/29 (予定) 以降2~3カ月に1回予定

13. 繊維工業構造改善事業協会（TIRA）

当協会は、昭和42年9月1日に特定繊維工業構造改善臨時措置法に基づき設置されました。そして、設立以来一貫して繊維工業の構造改善の業務を担当しており、現在では構造改善事業の支援の他、繊維産業振興のための需要開拓、取引の適正化、情報の収集・提供、情報システム化に関する調査研究などの事業活動を展開しております。このうち情報システム化に関する事業は、平成元年から開始したもので、川上から川下までの関連業界32の団体から構成された「繊維産業情報システム化推進協議会」を設け、当協会はこの事務局を担当しております。

具体的活動としては、協議会の下に部会等を設け情報ネットワークのあり方、データベースの構築・活用、標準伝票等の作成等について検討しております。

EDIに関しては、大手の化学繊維メーカーなどと染色業者との間でコンピュータ・オンラインによるデータ交換の進展とともにいろいろな問題が生じたため、前記の協議会の中に関係者による出荷指図伝送フォーマット検討分科会を設け検討しておりますが、この検討の過程で、出荷指図以外の伝送フォーマットの作成、伝送手順の標準化、固定フォーマットより可変長とすべきであるなどの意見の広がりを見せています。今後、繊維業界においてもEDI基盤の整備を図る場合には、国際的な動向や全産業レベルでの動向に対応して進めていく必要があります。EDI推進協議会の方針として、各業種・業界固有の問題については、従来どおり業界団体が対応すべきとのことですが、EDI推進協議会或いは事務局からのバックアップを頂ければ繊維等個々の業種においてもEDI基盤の整備をより一層図ることができるのではないかと期待しております。

連絡先 繊維工業構造改善事業協会 繊維情報センター

〒105 東京都港区西新橋1丁目6番21号 大和銀行虎ノ門ビル6階

Tel 03-3503-4631 Fax 03-3503-0993

【平成4年度活動実績】

1. 繊維産業情報システム化推進協議会（会長 影山衛司）

- 開催した検討会の名称：出荷指図データ伝送フォーマット検討分科会

開催日及び参加者数：平成4年12月17日 5名

平成5年1月6日 5名

平成5年2月3日 5名

平成5年3月8日 5名

- EDI推進協議会の研修会への参加実績（1名参加）

2. 当協会主催の情報講演会

- 開催した検討会の名称：EDIの業界標準化の進め方

講師：東芝物流(株) 大久保秀典 氏

開催日及び参加者数：平成4年9月29日 40名

【平成5年度活動予定】

繊維産業情報システム化推進協議会（会長 影山衛司）

- 開催予定の検討会の名称と開催日

上記の出荷指図データ伝送フォーマット検討分科会を5年度についても継続して開催予定

開催日は毎月第1水曜日

14. 全国電機卸商組合連合会

全国電機卸商組合連合会は、家電製品卸販売業者の全国46都道府県単組をもって構成する全国組織体で、家電製品の国内普及と共に年々過熱化する市場競争を憂い、昭和37年に小売業の育成と卸売業の健全なる経営の確立、流通秩序の確立、家電業界の健全なる発展を目的として設立され現在に至っております。会員数は、46団体、傘下組合員数は647社で正副会長会議、常任理事会、理事会、専門委員会（流通、経営、渉外、弘報、組織）に分かれ、家電業界にかゝわる様々の問題に取り組んでおります。

現在の組合員企業はメーカー系列の販売会社であり、関係友好団体である(株)日本電子機械工業会が実用化した業界標準EDIを取入れ、業務範囲を順次広げている企業もあります。

当連合会と致しましても、EDI推進協議会の活動を会員企業ばかりでなく電子部品流通業、小売業にも広く周知して行きたいと考えております。

EDI推進協議会には、業界を越えた標準策定を期待致しますと共に各企業に対する普及等、一層の促進を期待しております。

連絡先 全国電機卸商組合連合会 事務局

〒113 東京都文京区湯島3-6-1 全う連会館内

Tel 03-3832-4295 Fax 03-3831-3034

【平成4年度活動実績】

平成4年10月6日 設立総会に出席

10月8日 全国卸常任理事会でEDI推進協議会とその設立主旨説明

11月30日 賛助会員研究会に出席

12月10日 賛助会員研究会に出席

平成5年2月3日 全国卸下部組織東京都電機卸の構成メンバの電子部品会にて電子業界のEDIの推進状況についてEDI推進センター西事務局長より組合員への周知をはかる。

【平成5年度活動予定】

全国電機卸商組合連合会としては電子部品等の商慣習にとってなじまぬ（メーカー販社が主たる構成メンバのため）が関連の全国電子部品流通連合会の構成員にとっては将来的に不可欠と考える。

平成5年10月6日 全国電子部品流通連合会総会にて、電子取引を含めEDIは推進協議会事業の紹介と推進をはかる。

10月発行の全国部会報でEDIの推進協議会事業の周知徹底をはかる。

15. 鉄鋼ネットワーク研究会

(研究会の概要)

鉄鋼業界では、高炉メーカーと商社間における受発注・出荷請求等の基幹情報についてのEDI化は既にほぼ整備を終えた段階にあります。当研究会では、需要家も含めた鉄鋼関連業界全体でのEDI化という視点からの調査／研究・標準原案の策定を行うことを目的に平成2年10月に通商産業省／鉄鋼業務課・製鉄課、高炉メーカー6社および総合商社7社を構成メンバーとして設立されました。

(EDIについての取組状況)

平成2年10月から平成3年9月までを「基礎的調査研究段階」として位置づけ、鉄鋼業界におけるEDIの実現のためには何をやるべきか、何をやらなければならないのか、鉄鋼業界におけるEDIはどうあるべきか等の鉄鋼EDI全体構想策定に向けた基礎調査・海外標準化動向の調査／研究・他産業の標準化状況の調査を実施致しました。

平成3年10月より平成4年9月までは「標準モデルの作成段階」として位置づけ、これまでの調査結果を踏まえた鉄鋼EDI(含、バーコード)の取組の考え方を鉄鋼業界内のコンセンサスを確立することを主目的に「鉄鋼EDI取組の考え方(基本構想)」として取り纏める一方、業界を越えた公正な標準化を関係業界と協議・調整の上進めるとの基本方針のもと、共同研究のためのタスキ台としてのモデル、標準原案を「鉄鋼EDI標準書(Ver.0)」として取り纏めました。

平成4年9月から平成5年9月までは「EDI実行準備段階」として位置づけ、現在、需要業界との標準化・EDI化についての合意形成へ向けた共同研究を開始するとともに鉄鋼業界内(メーカー・商社・加工センター・中継地・倉庫)における合意形成のための諸活動を行う等実用標準化へ向けた活動を積極的に推進しています。

連絡先 鉄鋼ネットワーク研究会事務局 「(株)鋼材倶楽部・流通情報課」

〒103 東京都中央区日本橋茅場町3-2-10(鉄鋼会館)

Tel 03-3669-5711 Fax 03-3669-5798

【平成4年度活動実績】

1. 委員会等の活動

- 鉄鋼EDI実行準備段階と位置づけ、「鉄鋼EDI取組みの考え方」、「鉄鋼EDI標準(Ver.0)」(自動車向け薄板・造船厚板を対象とした標準モデル)を取り纏めた。
- 日本自動車工業会、日本造船工業会と共同研究を開始した。
- 標準化実務の効率的推進のためにタスクチームを11月に編成、標準原案の作成を行った。
- 委員会の開催

(4月現在)

(開催回数)

本委員会	委員長	委員	委員長	委員	長	三村明夫	(新日鉄)	3回
小委員会	委員長	委員	委員長	委員	長	荒堀好彦	(新日鉄)	2回
企画分科会	委員長	委員	委員長	委員	長	内賀浩	(NK)	9回
商社分科会	委員長	委員	委員長	委員	長	原芳博	(三菱)	21回
通信分科会	委員長	委員	委員長	委員	長	中岡博	(川鉄)	16回
納入WG	委員長	委員	委員長	委員	長	平康	(神綱)	16回
品質WG	委員長	委員	委員長	委員	長	笠井昌直	(川鉄)	35回
バーコードWG	委員長	委員	委員長	委員	長	隅井久樹	(住金)	22回
8タスクチーム	委員長	委員	委員長	委員	長	杉浦洋	(NK)	(約2回/月/タスク)

2. 開催したセミナー、講習会等

- 第505回(株)鋼材倶楽部理事会報告 (4月24日)
- 米国スチール・メーカーの最新EDI事情講演会 (6月18日)
- 第510回(株)鋼材倶楽部理事会報告 (10月27日)

3. EDI推進協議会等の研修会への参加実績

- EDI推進協議会第1回普及研修会
- EDI推進協議会第2回普及研修会
- JIPDEC賛助会員研究会：電子取引の法的問題点(27名参加)

4. 取り纏め資料名

- 「鉄鋼EDI取組みの考え方」(10月)
- 「鉄鋼EDI標準(Ver.0)」(9月)

5. その他EDI関連事項

- EDICOM'92への参加

【平成5年度活動予定】

1. 委員会等の活動

- 日本自動車工業会との共同研究
- 造船メーカーとの業際EDIの実施
- 流通分野における実用標準化活動
- 鉄鋼EDI標準の開発等
- 「鉄鋼EDI標準」(第1版)等の刊行、標準の維持・管理
- 啓蒙普及活動

2. 開催予定のセミナー、講習会等

- コイルセンター業界におけるコンピュータ利用実態調査および結果説明会、その他EDI関連事項

3. EDICOM'93への参加

16. 電気事業連合会 (FEPC)

電力9社で構成する電気事業連合会では、情報高度化推進の一環として、EDI推進活動に取り組んでいます。電力各社では、今後の情報化の進展、お客様サービスの向上等の観点から、独自のプロトコルによるオンライン連携を図ってきました。しかしながら、今後のEDI拡大への基盤整備として、業界内での標準が必要だとの認識から、他業界の標準化動向を踏まえ、電力標準の作成に努めてきました。その結果、平成2年には「資材発注業務ビジネスプロトコル標準」と「電気料金収納業務ビジネスプロトコル標準」の2つを作成しました。これは、昭和62年に告示された「電気事業における電子計算機の連携利用に関する指針」に沿った活動でした。そして、この電力業界標準をもとに、電気料金収納業務を委託しているコンビニエンスストアとの間で中部電力他3社が、電線メーカー10社と東京電力との間でEDIを実施しています。また、電力業界としては業際EDIの発展のために、平成3年に告示されました「4事業分野間（電線、電子機器、電気機器、電力）の連携指針」に沿って、CIIシンタックスルールを使用した標準の作成を、電線、電気機器業界と協力しながら進めています。今後も、電力会社は扱う物品、取り引き先も多いことから、「開かれたEDI」の具現化に対して応分の役割を果たしていくつもりであります。

今回設立されたEDI推進協議会には、経営者を含めた各企業に対する普及・啓蒙活動など、EDIのより一層の促進のための活動を期待いたします。

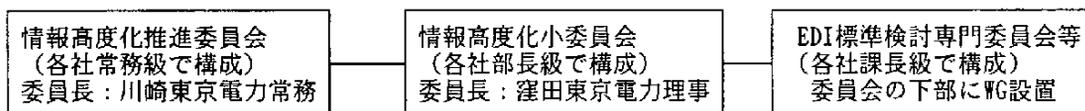
連絡先 電気事業連合会 情報システム部

〒100 東京都千代田区大手町1-9-4 経団連会館

Tel 03-3279-3744 Fax 03-3270-8085

【平成4年度活動実績】

委員会



●業界内で作成した標準

EDIシステム運用ガイドライン、資材発注業務ビジネスプロトコル標準等

この標準は、「4事業分野間（電線、電子機器、電気機器、電力）における電子計算機の連携利用に関する指針」に沿って作成したものである。

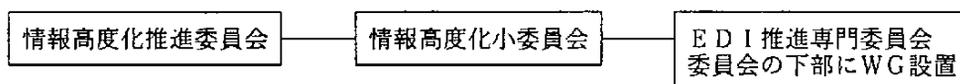
●EDI推進協議会の研修会への参加実績

電力からの参加 26名

関係会社からの参加 7名

【平成5年度活動予定】

委員会



主要活動計画

●EDI推進のための活動全般

普及、啓蒙活動についても検討予定

●請負工事発注ビジネスプロトコル標準の検討等

17. 日本化学繊維協會 (JCFA)

(協会の概要)

- (1) 設立：1948年（昭和23年）
- (2) 会 員：正 会 員＝化学繊維製造会社および化学繊維紡績会社47社
賛 助 会 員＝化学繊維原料の製造および関連加工業者16社
- (3) 所在地：（本 部）〒103 東京都中央区日本橋本町3-1-11 繊維会館
（大阪事務局）〒541 大阪府中央区瓦町4-6-8 大阪化繊会館

(事業概要)

以下の組織編成により、それぞれの分野毎に専門的な叢知を結集して化学繊維産業の健全な発展のための活動を行っています。

- (1) 部 会（レーヨン／レーヨンステープル／アセテート／ビニロン／ナイロン／ビニリデン／ポリ塩化ビニル／アクリル／ポリエステルフィラメント／ポリエステルステープル／ポリエチレン／ポリプロピレン／スパンデックス／紡績 以上14部会）
- (2) 特別委員会（企画・運営／通商／広報／資材／技術／労務／調査／コンシューマーサービス／地球環境／産業衛生／税制対策 以上11委員会）
- (3) 専門委員会（特許／物流／市場調査／商標／動力／インテリア／合織長繊維不織布 以上7専門委員会）

(情報システム化への取組)

上記組織とは別に「システム研究会」を設置して、個別企業の枠組みを超える業界の共通問題についての改善に取り組んでいます。

外部の情報システム関連委員会（例えば、「繊維産業情報システム化推進協議会」など）にも同研究委員会が業界を代表して積極的に参画しております。

EDI推進協議会にも同研究会幹事が参加して業界への繋ぎ役を担っています。

(EDI推進協議会への期待)

ビジネスプロトコルの標準化についても、10年来「システム研究会」を母体に伝票の標準化を中心に進めてきました。ネットワークの対象範囲拡大から今後、一層プロトコルの標準化の高まりを痛感していますが、多段階工程分断型の繊維業界にあっては、階層毎の個別事情を超えた標準化が望まれます。また、企業活動の国際展開の拡大に呼応する視点からも「EDI推進協議会」活動への期待が高まっております。

連絡先 日本化学繊維協会 業務部

〒103 東京都中央区日本橋本町3-1-11 繊維会館

Tel 03-3241-2312 Fax 03-3246-0823

【平成4年度活動実績】

システム研究会

1. 共同研究テーマ
 - 「輸出関係の商社とのデータ交換」推進のための基礎研究（実態調査）
2. 情報交換
 - 合織各社のデータ交換実施状況
 - システム要点对策／生産性向上策について
 - 統合OA化推進状況
3. その他
 - 「繊維ビジョン」関連事項の検討 など

【平成5年度活動予定】

1. 共同研究
 - 「対商社輸出データ交換」
 - 「出荷指図データフォーマットの標準化」
 - 「アパレル／テキスタイル仕入伝票の標準化」
2. 情報交換
 - 「データ交換」「システム要員・教育」「システムリソース」「システム開発・運用」「OA・FA等」などに関する各社対応の実態についての情報交換
3. その他、講演会・見学会等の実施

18. (株)日本ガス協会 (JGA)

日本ガス協会は、日本全国の都市ガス事業者の団体です。現在わが国では、私営・公営、大・小合わせて244もの都市ガス事業者が、約2200万件のお客様に都市ガスを供給しています。この244の事業者すべてが会員となっていますが、その規模はお客様件数800万件に近い事業者から800件程度の事業者まで文字どおり千差万別であり、お客様件数1万件以下の規模の小さい事業者が半数以上を占めています。

当協会では1988年頃から都市ガス業界の情報化の推進方法の検討を開始し、1990年には情報・通信に係る調査・研究、「情報化」総合施策の企画立案・推進をミッションとする『情報化委員会』とその事務局として情報企画グループを組織し、その後

- 事業者間のコミュニケーションツールとしてのパソコン通信システム (JGAネット) の構築・運営
- 各事業者の情報化実態の把握、相互交流促進策の検討
- 都市ガス事業用ソフトウェアの流通・利用促進
- 衛星通信システムの業界としての利用検討

等の活動を行ってきました。EDIに関する取り組みもこの情報化委員会の下で行っています。

都市ガス業界の電子(的)取引への取り組みは、ファーム・バンキングやガス料金の口座振替のための金融機関とのデータ送受信から始まりましたが、一部の事業者では、工事部材あるいはガス機器やその部品関連の取引データの送受信をメーカー等との間で実施・計画しつつあります。これらは各々独自の方式で実施・計画されているため、将来の取引先企業あるいは実施事業者の拡大のためには業界としての標準化が不可欠であるという認識に立ち、1991年11月に情報化委員会の下に「EDI標準化ワーキンググループ」を組織し標準化作業を開始しました。

その後、先行する(株)日本電子機械工業会、電気事業連合会等の事例を参考にさせて頂き、産業情報化推進センターのご指導を得つつ、1992年10月に資材発注業務についての標準メッセージと標準データ項目等を定めた試作標準を作成しました。現在は、この試作標準に基づいて実施トライアルを行うとともに、EDIの運用に関する標準を作成していくべき段階にさしかかっています。

『EDIは時代の流れ』ではありますが、EDIは組織の境界を越えた情報共有であり、取引慣行の見直しや私利を越えた協調も要求され、その推進には多くの困難が伴うものと思われます。EDI推進協議会がこの多くのハードルを低くかつ少なくしていき、中小事業者でも導入しやすい環境を提供して下さることを切に期待しています。

連絡先 (株)日本ガス協会 技術部 情報企画グループ
〒105 東京都港区虎の門1-15-12
tel 03-3502-0113 Fax 03-3502-0013

【平成4年度活動実績】

1. 活動母体
情報化委員会(委員長 大野義長 東京ガス(株)常務取締役)の下のEDI標準化ワーキンググループ(リーダ 脇本健治 大阪ガス(株)資材部)
2. ワーキング活動
4~9月の間に5回のワーキングを開催し
 - 会員各社の資材発注業務の類型化、用語比較
 - EIAJ標準、電事連標準、CIIシンタックスルールの調査・研究
 - ガス業界標準作成等を行い、10月に『資材発注業務オンライン取引標準』(トライアルバージョン)を完成させた。
3. 研修会等への参加
EDI推進協議会 第1回普及研修会 5名参加
第2回普及研修会 3名参加
その他
JIPDEC賛助会員研究会 ① EDIにおける新しい標準通信手順の動向
② 電子取引の法的問題点
CI-NETシンポジウム東京'93、等

【平成5年度活動予定】

1. 活動母体
平成4年度に引き続き、情報化委員会EDI標準化WGで主として対応。
2. ワーキング等の活動予定
資材発注業務トライアル実施(ただし現在のところ候補社なし)
EDIに関する各種調査
内外の標準化の動向
先行他業界の動向
CIIトランスレータ等の標準ソフトウェア
業界内の啓蒙・PR
都市ガス業界のシンポジウムにおける講演
業界誌(新聞、雑誌)等でのPR、等

19. 日本紙商団体連合会 (NPMAJ)

日本紙商団体連合会は、紙・板紙の一次卸、二次卸業者をもって構成する全国的組織体で、昭和36年に設立され、現在会員は、54団体1,353社を数えています。紙パルプ業界における情報のシステム化はかなり古く、電子計算機の連携指針の表現にある「ビジネスプロトコルの標準化」という言葉が使われるようになる二昔も前から、業界コードの統一を目指した「紙・パルプコードセンター」が業界団体支援の下に昭和46年に設立され、先見性をもって問題点を把握し、製造・流通一体となって対処してきました。以後、20年の余に亘って宮々とコードメンテナンスの業務を続けてきていることが、その後の業界における企業間高度情報交換システムの発展に大いに寄与しております。また、昭和48年10月には「紙パルプ情報システム研究所」が発足いたしました。

同研究所は昭和55年には、先駆的企業間情報交換システムとしての「P-DEX」を稼働させ、FDベースながら物流情報を中心に、複数企業間のデータ交換業務が開始されました。

昭和61年12月から、代理店有志により、代理店と卸商間の受発注システムである「紙パ流通VAN」システムの共同開発に着手し、平成元年2月より(株)カミネットによって本格的に稼働を開始しました。

平成2年7月には、製紙メーカー、代理店、物流業者を結ぶ「P-EDI」システムが稼働し、「P-DEX」システムの運用が終了しました。

平成2年12月には、「紙パ流通VAN」と「P-EDI」が接続し、物流情報の交換が行われることとなりました。「紙パ流通VAN」と「P-EDI」は、いずれも紙・パルプコードセンターの統一コードを使用しております。

こうした一連の動きと平行して、昭和63年12月には、「紙流通業における電子計算機の連携に関する指針」が告知されました。

当会は、「EDI推進協議会」への加盟を契機に、日本製紙連合会と共に横断的な推進体制を確立していくこととなりますが、紙流通業界としましても、今後ともオープンなシステム作りを推進して参ります。

連絡先 日本紙商団体連合会 (日本洋紙代理店会連合会)

〒103 東京都中央区日本橋久松町5-6

Tel 03-3249-4866 Fax 03-3249-4868

【平成4年度活動実績】

1. 活動機構——紙パルプ情報システム研究所 (P-EDI)、(株)カミネット (紙パ流通VAN)、紙・パルプコードセンター (業界統一コード)
2. 活動——通常業務の他、将来構想は運営委員会方式で検討。
3. EDI推進協議会研修会への参加実績——通算で10名程度参加。
4. 関連報告書名
 - 「紙パルプ業界統一品名コードブック第4版」 4年11月、紙パルプコードセンター発行
 - 「紙パルプ業界の情報処理の共通基礎」 4年5月、カミネット発行
 - 「紙・パルプコードセンターの紹介」 4年12月、紙パルプコードセンター発行
5. その他関連事項
「紙流通取引慣行の現状と望ましい方向」(4年11月)及び「紙パルプ産業の物流合理化ガイドライン」(4年12月)が発表され、企業間情報ネットワークシステムの重要性が指摘された。

【平成5年度活動予定】

1. 活動機構——4年度に引き続き、上記3機構による業界共通基盤作りを推進し、相互運用性のあるシステム作りに努める。
2. コード整備——生産・販売の観点だけでなく、物流(貨物)を意識した品名コードの充実が重要課題となっているので、特別委員会を設置し、検討していく。

20. (社)日本広告業協会

戦前から広告業者団体は存在していましたが、任意団体として協会が設立されたのは、昭和25年です。その後、日本広告業協会として通商産業省より昭和45年5月7日に法人認可されました。設立の目的は、広告業の健全な発達と広告活動の改善向上を図り、もってわが国経済の発展と国民生活の向上に寄与すること、としております。

会員社数は150社です(平成5年7月現在)。平成4年歴年の会員社の取扱高合計は4兆2341億円となり、日本の広告費〔㈱電通の推計による〕に占める割合は、77.5%となっています。国内には、広告業団体が当協会以外に17あり、その多くは地方各地に所在しています。これらの協会の会員社は当協会の会員社と多くは重複しています。

当協会の事業活動は、主として会員社からのメンバーによって構成される委員会を中心に展開されており、事業関係の基本となる委員会は8つあります。

EDIに係わる委員会は、「情報システム小委員会」で、すでにあった取引合理化委員会の下部機関として平成4年秋に新設されました。当協会には、約20年程前「電子計算機部会」が設けられ、3年間継続しただけでその後廃止されたままになっていました。当時は会員各社のコンピュータ導入が積極的に行われていた時期でした。

最近当業界でも、社内処理だけでなく、取引先とのオンライン処理が始まっており、特に媒体社との間で活発になる徴候を見せはじめています。取引決済、広告紙面の場所取り、広告原稿の送稿などです。これらは個々の広告会社と個々の媒体社との話し合いでシステムを作られているのが現状で、今後拡大してゆくにあたって標準化の問題など多くの課題が予想されています。

情報システム小委員会は、新設以来平均月1回のペースで会合を重ねており、各委員社から現況報告を聞いたり、専門家を招いたりして基礎的な研究に取り掛かったところであり、取引先である媒体関係団体との話し合いも緒についたばかりです。

連絡先 (社)日本広告業協会

〒104 東京都中央区銀座4-8-12 コチワビル

Tel 03-3562-0876 Fax 03-3562-0889

【平成4年度活動実績】

- 広告会社大手11社(電通、博報堂、東急エージェンシー、大広、旭通信社、読売広告社、I&S、第一企画、マッキンゼイクソンの博報堂、朝日広告社、オリコム)のコンピュータ部門担当責任者による「情報システム小委員会」の設立と月例定期会議の開催
- 外部講師による「EDI」セミナーの開催
「外航海運業界におけるEDI利用の現状」について

【平成5年度活動予定】

- 上記「情報システム小委員会」の月例定期会議の継続開催
- 外部講師による「EDI」セミナーの開催
「コンピュータメーカー富士通におけるEDIソリューションの現状と今後の取組み状況」について
- その他EDIに関する外部情報の収集。
- 広告会社、媒体社、データ会社間のデータ交換等の研究。

21. (社)日本自動車工業会 (JAMA)

(社)日本自動車工業会は、それまでの四輪車メーカーを会員とする自動車工業会と小型車、オートバイメーカーを会員とする日本小型自動車工業会が昭和42年春に合併して設立された公益法人であり、わが国製造業の中核を成す団体であります。他の工業団体と同様、当会もわが国自動車工業の健全な発達を図り、もって経済の発展と国民生活の向上に寄与することを目的としております。会員としては、日本で乗用車、トラック、バス、二輪車(含:原動機付自転車)を製造する企業13社が加盟しています。

主な事業として①自動車に関する内外の生産、流通、貿易及び消費に関する調査 ②自動車の生産の合理化、生産技術の開発向上に関する施策の樹立及びその推進 ③自動車の貿易及び国際交流に関する施策の樹立及びその推進 等ですが、④最近は特に、交通安全、省エネルギー対策、地球環境対策、リサイクル対策等の推進策について熱心に検討しています。これらの事業は、17の委員会、54部会等により検討の上必要な対策を推進しています。

EDIについては、会員各社が十数年前より主として取引先部品メーカーとの間で実施しており、業界では夫々効率化を目指しEDI化している状況にあります。

しかし、最近におけるEDI標準化の動きに対し平成元年11月に「情報システムWG」を常任委員会・企画部会の下に設け外部関連機関への対応にあたってきましたが、平成4年2月に「EDI検討会」を新たに設置し、自動車業界としてEDI標準化を導入する場合の問題点等に付き検討を開始しました。

現在のところ業界標準を作成した先行業界、コンピューター会社、主要な自動車部品メーカーにおける標準、作成推進状況とその成果或いは自動車業界における標準化への見解等をお聞きしている段階です。

連絡先 (社)日本自動車工業会

〒100 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル

Tel 03-3216-5766 Fax 03-3287-2075

【平成4年度活動実績】

常任委員会の企画部会にEDI検討会設置を決定(平成5年2月)

【平成5年度活動予定】

EDI検討会の検討開始(標準化先行業界の導入事情等を調査)

22. (社)日本情報システム・ユーザー協会 (JUAS)

社団法人日本情報システム・ユーザー協会（略称JUAS、会長＝久米豊・日産自動車(株)会長）は、昭和37年に当時情報システムのユーザーの有志が中心となって発足した日本データ・プロセッシング協会（昭和56年、社団法人化）を母体とするもので、発足以来30年にわたり一貫してユーザーの視点と立場から、コンピュータ等の情報システムの高度利用に資する研究交流・調査・コンサルティング等の普及・啓蒙活動に専心してきました。昨今、ダウンサイジングやオープン化などの新しい技術パラダイムの台頭や、景気停滞下で企業の情報化投資の見直し等が盛んに行われるなど産業界の情報化が大きな転換点を迎えるにあたって、情報化推進に占めるユーザーの見方や考え方に従来以上の重きが置かれるようになりました。こうした背景から我が国の情報システム・ユーザーを真に代表しうる団体の必要性を叫ぶ声が高まり、平成4年7月に現在の姿で再スタートを切ることとなりました。

中立なユーザー団体としての責任と使命は、新協会移行後、ますます重要度を増しつつあり、行政をはじめ海外を含む標準化関連団体や情報産業関連各団体諸機関からの期待は大きなものがあります。これら関係各位の期待にどこまで応えていくことができるかが、将来的な協会発展のカギとも言えます。

現在、各産業界を代表する大手企業200社をメンバーの中核とし、以下の10の委員会が活発な活動を展開しています。

1. 政策企画委員会（委員長：丸田芳郎・花王(株)会長）
2. 広報委員会（委員長：伊藤正雄・新日鉄情報通信システム(株)特別顧問）
3. 経営問題研究委員会（委員長：荒木襄・東京海上火災保険(株)副社長）
 - 情報化投資研究部会
 - 人材育成研究部会
 - 経営・業務革新研究部会
4. 国際交流委員会（委員長：荒木浩・東京電力(株)社長）
5. 標準化推進委員会（委員長：宮津純一郎・日本電信電話(株)副社長）
 - 標準化動向調査部会
6. 技術交流委員会（委員長：引地藤蔵・日立情報ネットワーク(株)顧問）
 - オープンシステム導入研究部会
 - オープンシステム事例研究部会
 - オープンシステム技術研究部会
7. 調査委員会（委員長：大島眞・川鉄システム開発(株)副社長）
8. 情報化推進対策委員会（委員長：小西一生・花王(株)理事）
9. コンサルタント委員会（委員長：茶谷達雄・東京経営短期大学教授）
10. 関西委員会（委員長：川上哲郎・住友電気工業(株)会長）

ユーザーが自ら抱え、一企業では解決しえない諸問題を中心に、業界横断的な広い視野から問題解決のためのノウハウを探り、その成果をユーザー企業の情報化に役立ててもらおうとともに、必要に応じ、行政や情報産業界への積極的な提言を行っていく計画です。

EDI推進協議会においては、業界の枠組みを越えた共通の目標の中で、産業情報化を牽引すべくリーダーシップを発揮していただくことに期待します。

連絡先 (社)日本情報システム・ユーザー協会

〒103 東京都中央区日本橋小伝馬町15-17 ASK日本橋ビル5F

Tel 03-3249-4101 Fax 03-3249-4104, 03-3249-5314

【平成4年度活動実績】

標準化推進委員会（委員長 宮津純一郎）

平成4年10月に同委員会を発足させ月1回のペースで委員会を開催

平成5年2月に標準化動向調査部会を設けて具体的な活動準備にとりかかった。

【平成5年度活動予定】

標準化推進委員会（委員長 宮津純一郎）及び標準化動向調査部会（副会長 宮部博史）で具体的な事業を企画する計画になっている。

23. 日本製紙連合会 (JPA)

[目的・事業]

日本製紙連合会は、昭和21年に紙及びパルプ工業会が設立されて以来、幾多の変遷を経て、昭和47年紙・パルプ連合会と板紙連合会が合併して設立された事業者団体です。

わが国紙・板紙・パルプ製造業の健全なる発展を図ることを目的として、わが国主要紙・パルプ会社によって構成されており、委員会活動を中心に次のような事業を行っています。

紙・板紙・パルプ製造業に関する

- (1) 内外の調査、研究
- (2) 情報、統計資料の収集および提供
- (3) 広報活動

[会 員]

紙・パルプ製造業者及びその団体である正会員と、流通業者、商社、海外法人企業の日本支社等の賛助会員によって構成されており平成5年7月31日現在の会員数は正会員58社、7団体、賛助会員83事業所となっています。

[組 織]

総会、理事会、部会（総務・紙・板紙・パルプ・林材・古紙）、各種委員会があります。

[紙・パルプ業界における情報システム]

《紙・パルプコードセンター》

昭和46年に紙・パルプ業界の総合的流通合理化に寄与することを目的として、業界4団体（日本製紙連合会、日本洋紙代理店会連合会、日本板紙代理店会連合会、日本洋紙板紙卸商業組合）の支援の下に紙・パルプコードセンターが設立されました。

センターは、業界統一コードの整備、維持、管理、普及にあたってきており、業界における企業間高度情報交換システムの発展に大いに寄与してきましたが、引き続き統一コードの充実に努めています。

《紙・パルプ情報システム研究所》

昭和48年に、紙・パルプ情報システム研究所が発足し、情報システムの研究を進めてきましたが、昭和55年には、データ交換共同システムとしては先駆的な「P-DEX」を稼働させ、複数企業間のデータ交換業務が開始されました。その後平成2年に、この「P-DEX」に替わって、システムの拡張性と効率性にすぐれた「P-EDI」システム（製紙メーカー、代理店、物流業者間を結ぶ）を稼働させ、既存の「紙パ流通VAN」システム（代理店と卸商間の受発注システム）との接続が行われ、物流情報の交換が行われることになりました。

《EDI研究会》

平成5年3月よりEDI研究会を設け、EDI標準化について研究を進めています。

連絡先 日本製紙連合会

〒104 東京都中央区銀座3-9-11 Tel 03-3248-4803 Fax 03-3248-4827

【平成4年度活動実績】

平成4年3月3日 EDI研究会発足（研究会メンバー会社19社）

平成4年2月12日 EDI推進協議会の研修会に日本製紙連合会事務局他が参加
同研修会資料をEDI研究会メンバーに配布

【平成5年度活動予定】

平成5年4月8日 第2回EDI研究会：外部講師によるセミナー、我が国におけるEDIの現状について

5月14日 第3回EDI研究会：紙パ業界におけるEDIの現状-P-EDI、カミネット、コードセンターの概要説明。

EDIビジネスプロトコル標準化作業のためのW.G.設置を決定（W.G.メンバー会社9社）

EDI研究会W.G.作業部会を開催（6/3、6/18、7/1）、現在、唯一実運用にあるP-EDI仕様をベースにビジネスプロトコル標準化案の作成作業を進めている。今後引き続き作業を進めるとともに、将来の業際間EDIへの展開も視野に入れたCIIシンタックスルールの研究も行うこととしている（EDI研究会W.G.主査：荻原正常（王子製紙㈱情報システム部長））。

24. 日本チェーンストア協会 (JCA)

当協会は、チェーンストアの健全な発展と普及を図ることにより、小売業の経営の改善を通じて、我が国流通機構の合理化、近代化を促進するとともに、国民生活の向上に寄与することを目的に、1967年8月に設立した。1993年3月現在会員企業数は140社、7946店舗が加盟。年間販売額は15兆3千億円(速報ベース)となっている。

チェーンストア業界は、不特定多数で規模の異なる業種を超えた取引先と一般消費者相手に業を行うという特性から、標準化なくしては効率化は望まず、速くからビジネスプロトコルを中心とした標準化に取り組んできた。

これまでに、システム化促進のための統一伝票やオンライン通信手順、伝送フォーマット等、小売業と取引先間での商取引に必要なビジネスプロトコルの標準化を行った。(下表)

	制定時期	内 容
チェーンストア統一伝票 手書き用(B様式)	1975年3月	オフライン用仕入、及び返品伝票で手書き用、タイプ用、OCR用の3種類を制定。
JCA(J)手順	1980年7月	BSCを中心とした通信手順。
標準データ交換フォーマット	1982年7月	オンライン発注データの標準データ伝送フォーマットで、発注仕入伝票発行用とピッキングリスト発行用の2種類の標準フォーマットを制定
ターンアラウンド用 発注仕入伝票	1984年3月	オンライン発注用発注仕入伝票で、伝票明細行数によって、1型、2型、3型、4型の4種類をB様式伝票として追加制定。 発注コードとして、POS用JANコードが使用可能になっている。
請求データ標準フォーマット	1985年4月	請求データの標準フォーマットを定めたもので磁気テープ、フロッピーディスク、及びオンライン伝送フォーマットの3種類がある。 発注コードとして、POS用JANコードが使用可能になっている。
請求データ標準フォーマット	1985年4月	請求データの標準フォーマットを定めたもので磁気テープ、フロッピーディスク、及びオンライン伝送フォーマットの3種類がある。
オフライン用仕入、 及び返品伝票	1987年10月	発注コードとして、POS用JANコードを使用可能とし、仕入システムの効率化を図る為、ターンアラウンド用発注仕入伝票フォーマットとの整合を図った。 仕入、返品伝票共、タイプ用、手書き用の2種類をB様式伝票として追加制定。
JCA-H手順	1991年4月	OSIの一種であるMHSをベースとした通信手順で、現行のJCA(J)手順に加え追加制定。
OCR用ターンアラウンド 発注仕入伝票	1992年3月	ターンアラウンド用発注仕入伝票と同一フォーマットで、入力処理のOCR化を可能にした伝票。様式伝票と伝票明細行数により、1型、2型、3型、4型をB様式伝票として追加制定。

特に、1980年には、異業種間で、しかも異機種端末機接続を可能にしたBSC手順準拠の「JCA手順：取引先データ交換標準通信制御手順」を制定し、流通業界におけるオンライン化、EDI化を促すとともに、現在他業界にも幅広く使用されている。

また、1991年4月には、OSIのMHSをベースとした「JCA-H手順」を追加訂正しました。これからのEDI環境に充分対応可能なEDI通信プロトコルとして広く普及が期待されている。

連絡先 日本チェーンストア協会
〒105 東京都港区虎ノ門5-13-1 虎ノ門40森ビル
Tel 03-3433-1290 Fax 03-3433-1297

【平成4年度活動実績】

- 情報化推進委員会：情報システム委員会OSIプロジェクトが中心としてEDI対応・関係業界・企業の主催するセミナー等に出席し、講演、出稿などJCA、H手順の普及に努めた。
- ハード及びソフトウェアとJCA、H手順の開発に関してヒヤリングを実施
- DCCと協力「H手順検討委員会」に参加。技術的研究を実施。
- 平成4年10月：JCA会員を対象に「EDIセミナー」を実施
- 平成4年10月：DCCと共催、ECにおけるEDIの実態を探るため「EC流通情報システム化動向調査団」を派遣

【平成5年度活動予定】

- 情報システム委員会、JCA手順WG委員会を「EDI研究委員会」に拡大・改称
- 物流情報システム標準化研究委員会を設置、QRSの一環として、出荷(納入)データ伝達フォーマットの標準化研究を実施中
- DCCと協力「H手順(JCA・H手順)ガイドブック」を平成5年8月に発行
- 通産省の「電子化取引標準化研究委員会」に5社5名の委員が参加
- JCA-H手順接続デモ、普及セミナーを計画中

25. (社)日本電機工業会 (JEMA)

当工業会では、平成3年9月に「EDI推進委員会」を設置し、今や経営資源の一つの柱となりつつある情報資源の有効活用により、JEMA会員及び取引先双方の企業活動の合理化・効率化に資することを基本理念として以下の基本方針に沿いEDI推進活動に取り組んでいます。

- (1) 『4事業分野間（電線、電子機器、電気機器、電力）における電子計算機の連携利用に関する指針』に基づき業際連携の推進を図る。
- (2) 上記を踏まえ、まず電力事業及び電線事業を対象に、重電機器に係わるEDIを推進する。
- (3) 次に標準化の成果、経験等を基礎として、JEMA会員相互及びJEMA会員が関与する他の事業分野への適用拡大を図る。

平成4年度は、電力会社との柱上変圧器取引及び電線メーカーとの電線取引に関して、それぞれ電事連標準、EIAJ標準に準拠した形でのビジネスプロトコルの検討を行いました。

ビジネスプロトコルについては、電機4業界間における連携指針を踏まえ、少なくとも同業界間の標準は一つを指向し、JEMA標準として制定することは避けました。このため、先行標準（EIAJ標準、電事連標準）にJEMA固有データ項目の追加が必要な場合は、両標準の修正を要請し、それに基づきトライアルを実施する予定です。

「EDI推進委員会」では引き続き、EDI対象業界、対象製品の拡大検討を行っていく予定です。

今回設立されたEDI推進協議会には、業界を越えた標準策定について期待をしております。

連絡先 (株)日本電機工業会 EDI推進委員会事務局

〒100 東京都千代田区永田町2-4-15

Tel 03-3581-4842 Fax 03-3581-4859

【平成4年度活動実績】

当会では、電気4業界（電力、電子、電線、電機）間のEDI化を目標に、平成3年10月に「EDI推進委員会（委員長：矢野晴一）」を設置しました。

平成4年度は、電力会社との間で柱上変圧器を、また、電線メーカーとの間で電線の取引に関するビジネスプロトコルの検討を行いました。

ビジネスプロトコルについては、上記4業界間における連携指針を踏まえ、少なくとも同業界間の標準は一つを指向し、JEMAとして新たに制定することは避けるべく、柱上変圧器取引に関しては、電気事業連合会制定「資材発注業務ビジネスプロトコル標準」を、また、電線取引に関しては、(株)日本電子機械工業会制定「EIAJ取引情報化対応標準」の適用検討を実施しました。

【平成5年度活動予定】

「EDI推進委員会（委員長：平 省治）」では、以下の通り対象製品を拡大し、平成4年度に引き続き、ビジネスプロトコルの検討を行ないます。

- (1) 当会会員が売り側の立場：電力会社との配電用貯蔵品
- (2) 当会会員が買い側の立場：電線を含む購入素材および購入部品など全資材品目

加えて、電力会社との柱上変圧器取引および電線メーカーとの電線取引のトライアルオペレーションの実施を予定しております。

26. (社)日本電気制御機器工業会

【平成4年度活動実績】

1. EDI推進協議会発行 啓蒙・情報資料
(JEDIC Newsletter等)の会員への配布と徹底(各資料毎)
2. EDI推進協議会設立総会に参加。また、EDI推進協議会の概要と活動状況を当工業会会報(平成4年12月)に掲載。

【平成5年度活動予定】

1. EDI推進協議会 平成5年度計画関連事項の推進
2. EDI推進協議会関係会議、及び研修会参画
3. EDI推進協議会発行、啓蒙・情報資料冊子の会員への配布

27. 日本電気専門大型店協会

【平成4年度活動実績】

1. 家電流通情報システム研究会

(脚家電製品協会主催、日本電気専門大型店協会 (NEBA) とのEOS、VAN等の構築、運営、改善、普及に関する会議)

- 平成4年2月4日<説明会>

NEBA会員等に対してJANコード伝達システムのバージョンアップ、リアルVAN (在庫問合せシステム) のデモンストレーション

- 平成4年8月19日<情報システム研究会>

① JANコード伝達システムのバージョンアップの内容修正

② 統一伝票E様式Ⅱ型の開発

- 平成5年2月5日<情報システム研究会>

③ JANコード伝達システムのバージョンアップの検討

④ 統一伝票E様式Ⅱ型の開発検討

- 平成5年3月16日<商品情報伝達システム説明会> (対東日本地区家電量販店)

- 平成5年3月23日<商品情報伝達システム説明会> (対西日本地区家電量販店)

2. 家電VAN検討小委員会 (NEBA主催)

- 平成5年5月12日

中小家電店向けカタログ情報システム (VAN) 開発の検討

- 平成5年5月27日

同カタログ情報システム (VAN) の説明会・デモンストレーション

【平成5年度活動予定】

1. 家電流通情報システム研究会

- 平成5年8月27日<情報システム研究会>

① 平成5年度事業計画の説明

② VAN料金体系の検討

③ 統一伝票E様式Ⅱ型の実施時期の検討

④ JANコード伝達システムバージョンアップ実施時期の確認及び説明会開催の検討

以降、開催日は未定

2. 家電VAN検討小委員会

① カatalog情報システム (VAN) の最終的内容の検討・確認

② 料金体系の確認

③ 実施時期の検討

④ 説明会開催の検討

開催日は未定

28. (社)日本電子機械工業会 (EIAJ)

(社)日本電子機械工業会(民生用産業用電子機器、電子部品・デバイスのメーカー等600社による業界団体)では会員企業間の電子取引の標準化を推進するため、昭和63年にEDI推進センター(平成5年4月1日より「EDIセンター」と改称)を設置しました。平成元年5月、「EIAJ取引情報化対応標準1A」を発行し、業界標準EDIが実用化しました。以来、対象とする業務範囲を順次広げ、現在の「1C」版では受発注に当面必要な業務をカバーしています。

EDI推進センターは正会員191社、賛助会員72社で構成され、EIAJ標準を利用するために登録された統一企業コードは約1000社に及びます。

EIAJ-EDI標準の開発・維持のために、EDI推進センターでは情報化対応運営委員会のもとに13のワーキンググループを作り、それぞれ月1回以上の活動を続けています。

現行のEDI標準を一層使いやすくするバージョンアップと並行して、下記の課題に取り組んでいます。

- ① 標準納品荷札とその補完のための標準納品書の制定、新バーコードラベルの開発
- ② 業際EDIとしての物流EDIのメッセージ開発
- ③ EDIに係わる法規問題への対応
- ④ CIIシンタックスルールへの対応
- ⑤ 国際EDI標準(EDIFACT)への対応

EDI推進センターでは公開の原則に従い、規約類の刊行ならびにセミナーによる解説なども今後続けます。EDI推進協議会には普及啓蒙活動、EDIを利用できる情報インフラ基盤の整備などを通じて指導性の発揮を期待します。

連絡先 (社)日本電子機械工業会 EDIセンター

〒105 東京都港区西新橋2-8-11 第7東洋海事ビル

Tel 03-3593-8323 Fax 03-3593-8324

【平成4年度活動実績】

- 委員会名 : 情報化対応運営委員会(委員長:大久保秀典(東芝物流・取締役))
- 開催したセミナー : 国際EDIセミナー 平成4年9月4日 参加者数 : 217名
EDIセミナー 平成4年12月8日 参加者数 : 565名
- EDI推進協議会の研修への参加(参加者数は不明)
- 刊行物 : EIAJ標準納品書(トライアル版)
EIAJ標準納品荷札
EIAJ標準納品書 運用ガイド(暫定版)
- その他 : ① 業際EDIパイロットモデル調査開発研究(物流EDI)実施
② 次期バージョンへ向けての検討
③ EDIにおける法的問題点の検討
④ 日欧米電子業界団体による電子業界用国際EDI標準の開発

【平成5年度活動予定】(平成5年4月1日~平成6年3月31日)

- 委員会名 : 情報化対応運営委員会(委員長:小野塚英信(NEC・資材管理部長))
- 開催予定のセミナー : EDIセミナー 平成5年6月22日
1994年版EIAJ-EDI標準セミナー 平成6年2月予定
- その他 : ① CIIシンタックスルール導入への検討
② 新通信手順導入の検討
③ EDIと法的問題点の検討
④ 国際EDI対応
⑤ 普及推進活動

29. (社)日本電子工業振興協会 (JEIDA)

(社)日本電子工業振興協会は、1958年に電子工業に関する技術の向上、生産の合理化、利用の高度化ならびに普及の促進などにより、電子工業の振興を図り、もって日本経済に寄与することを目的に、わが国電子工業界に指導的地位を占める有力エレクトロニクスメーカーによって設立され、現在では情報産業の中心団体として、情報関連産業に係わる種々の課題等について取り組んでおります。会員数は、正会員120社、賛助会員80社により構成されております。

当協会では、平成元年度にEDI研究会を設け、標準化の動向等について調査を行うとともに、情報技術の立場から標準化活動に積極的に協力をまいりました。また、昭和60年には異機種コンピュータ間の相互接続、相互運用の要求増大に対処し、国際的な協調を図るためOSI推進協議会 (POSI) を設立して、ネットワーク・アーキテクチャの標準化の推進に努力してまいりました。さらに、昭和62年には日欧米のOSI推進機関であるCOS (Corporation for Open Systems International)、SPAG (Standards Promotion & Application Group)、MAP/TOP および、POSI (Promoting Conference for OSI) でフィーダーズ・フォーラムを結成し、世界的に統一のとれたOSIに基づく実装規約の開発等について検討してまいりました。これらの活動は、EDI推進のための基礎となる通信規約の標準化に大いに貢献するものと考えております。

近年は、最近欧米で注目をあつめているCALS (Computer - aided Acquisition and Logistic Support) について、研究会を発足させ活動を実施しております。CALSとは標準化および情報統合化技術を用いて、装備品等の設計、開発、生産、取得、管理および後方支援といったライフサイクル全般に係わる経費の削減、リードタイムの短縮及び品質の向上を行うための戦略的アプローチであり、EDIも大きな役割を担っています。

EDI推進協議会が、わが国産業の情報化に果たす役割は非常に重要だと考えており、当協会といたしましても情報技術と言う立場からEDIの推進に努力していく所存であります。

連絡先 (社)日本電子工業振興協会 情報産業部

〒105 東京都港区芝公園 3 - 5 - 8 機械振興会館

Tel 03 - 3433 - 1941 Fax 03 - 3433 - 6350

30. (社)日本電線工業会 (JCMA)

(社)日本電線工業会は、電線製造業者をもって構成する全国的組織団体で、昭和20年に日本電線協会として戦後の電線事業の再建、復興を図るために創立し、その後昭和32年今の名称に改組し現在に至っています。会員数は163社で、理事会の下、20以上の特別委員会、委員会、技術専門委員会に分かれ、電線事業にかかわる種々の課題に取り組んでおります。

EDIに対する取り組みは1984年に発足した産業情報化対応委員会で、高度情報化への対応の一環として活動しております。1988年以降はEDIに焦点を絞って取り組んでまいりました。当委員会のEDIの取り組みは、取引関係の強い電力業界、電子機械業界がそれぞれ業界標準として発行された「資材業務ビジネスプロトコル標準」「EIAJ取引対応標準」を電線取引に利用した場合の問題点を、実際に使用している伝票とか各社の処理内容をもとに要望事項、質問事項に整理し、それを業界に投げかけるという方法を取ってきました。昨年からは電機業界とも検討を進めております。

今後の活動としては、CIIをベースに、これまで各業界と検討してきた内容を加味し電線業界としての標準にまとめて普及を図っていきたくと考えております。

EDI推進協議会の発足により、業際に発展してきた標準化活動が一層加速され、促進されていくことを大いに期待したいと思います。

連絡先 (社)日本電線工業会 調査部

〒104 東京都中央区築地1-12-22 (コンワビル)

Tel 03-3542-6031 Fax 03-3542-6037

【平成4年度活動実績】

- 委員会名：産業情報化対応委員会(委員長 三橋 博)
- 開催したセミナー等：平成4年度は実施していません。
- EDI推進協議会普及研修会への参加実績：11名
- 活動内容要旨：電機4業界連携指針に沿い、これまでのEIAJ、電気事業連合会との検討に加え、日本電機工業会と標準化を中心に検討を行ってきた。

【平成5年度活動予定】

- 委員会：産業情報化対応委員会(委員長 三橋 博)
- 開催予定セミナー：当工業会会員対象に入門、EDIの実施手順、電線としての実施事例紹介等実践的な研修会を計画しております。
- 活動内容要旨：平成5年度はこれまでの検討をもとにCIIを基本に置いた実施の年と位置づけた活動を計画しています。

31. (株)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会 ネットワーク協議会 (JPSA)

(株)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会は、1986年にパーソナルコンピュータソフトウェアに係る権利保護、開発及び流通の動向等に関する調査研究並びに流通に係る規格化及び統一化を推進すること等により、利用者の利便性の向上を図り、もって我が国の産業の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的として設立され、現在会員は、正会員278社、賛助会員54社、特別賛助会員17社により構成されています。

またネットワーク協議会は、1991年に(株)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会を母体に、ネットワークビジネスに関わる企業が公平な立場で一堂に会し、統一的でオープンな討議の場を提供し、もってネットワーク業界の健全なる発展と産業の育成に寄与することを目的に設立されました。

ご承知のように米国におけるネットワークビジネスは巨大な市場を形成し、すでに産業構造の根幹をなすまでに重要となっているのに対し、わが国においてはネットワークでの運用はごく僅かです。こうした状況の中、国内では各社が独自の普及促進及び啓蒙活動を行っていますが、マルチベンダーシステムにより形成されているわが国のパーソナルコンピュータ市場は、米国のそれと比べ環境がはるかに複雑です。そこでネットワーク協議会では、ネットワーク業界の健全な発展と産業の育成のために、ハードウェアメーカー、周辺機器メーカー、ソフトウェアベンダー、OSベンダー、ディストリビューター、インテグレーター等のネットワークビジネスに関わる企業が横断的な機構としてオープンな検討の場を提供しています。

現在81社の会員による活動には、ネットワーク時代の技術者育成についての研究、コンピューターウィルス動向と対策の研究、インターオペラビリティに関する研究、ネットワークテストセンター設立準備、業界として利用環境への提案、ネットワーク対応ソフトウェアの知的所有権保護活動、使用権許諾契約・ライセンス等法的問題に関する検討、ネットワーク市場の調査・分析、情報の収集と会報 (NETWORK NEWS) ・協議会BBSを通じた会員への情報提供、更にはユーザーに対してビジネスソリューションを提案する為の大規模な展示会・カンファレンス (NETWORK'92, '93) の開催を始め各種イベント、セミナーを実施し、ネットワークコンピューティングの普及・啓蒙活動、広報活動を行っています。

連絡先 ネットワーク協議会 事務局
〒101 東京都千代田区神田司町2-2 新倉ビル7F
(株)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会内
Tel 03-3252-1094 Fax 03-3253-1095

【平成4年度活動実績】

1. (株)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会
＜委員会＞法的保護委員会、国際交流委員会、地域情報化委員会、技術委員会、総務委員会、企画広報委員会、知的財産権特別委員会、ビジネスソフト専門部会、CAD専門部会、ゲームソフト専門部会、教育ソフト専門部会、流通専門部会、オープンシステム専門部会、マルチメディア研究会
2. ネットワーク協議会
テストセンター設立委員会、法的検討委員会、市場調査委員会
3. 両協会にかかわる活動
ネットワーク支援センター (仮称) 設立準備、NETWORK'92 (イベント) 開催

【平成5年度活動予定】

1. (株)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会
ソフトウェア違法コピー対策プロジェクトを実施。企業内における違法コピーを追放し、より健全な社会と産業の構築に取り組む。
2. ネットワーク協議会
技術委員会 (ネットワークのSEに必要と思われるカリキュラムを検討)
広報委員会 (会員への情報提供、ネットワーク普及・啓蒙活動)
3. 両協会にかかわる活動
 - ネットワーク支援センター (仮称) 設立準備
ネットワークコンピューティングの時代に対応した各種試験及び研究開発のためのマルチベンダー環境を備えた本格的な施設づくりの推進母体。
 - NETWORK'93 (イベント) 開催

32. 日本百貨店協会（JDSA）

【平成4年度活動実績】

標準化推進委員会を中心に以下のような活動を展開

（当委員会は百貨店業界における情報システム等の推進、調査研究を行う機関）

1. 基盤整備に関する活動

- 平成5年1月22日「買掛支払データフォーマット」を標準化

2. 百貨店の情報システム化促進に関する活動

- 情報システム研究会の開催

平成5年1月29日「店舗におけるローコストオペレーションとシステム支援」をテーマに研修会を開催

【平成5年度活動予定】

1. 情報化促進のための支援活動

情報システム関連事項に関する「研究会」の開催

2. 情報化基盤整備のための活動

- ① 共通取引先コードの利用促進
- ② バーコード値札の標準化
- ③ 受発注等データフォーマットの標準化
- ④ 物流合理化等に関するシステム化支援研究

3. 共同・共通システムの研究

4. その他 第6回「百貨店における情報処理基本実態調査」の実施

33. 日本フォーム印刷協議会 (JBFA)

日本フォーム印刷協議会 (Japan Business Forms Association) は、ビジネスフォーム印刷業者の自主団体で、北海道フォーム印刷協議会・東北フォーム印刷協議会など全国10地区の組織と専門フォーム印刷協議会の11団体で構成されています。昭和40年に通商産業省、工業技術院、コンピュータユーザ団体等の支援のもとに、全国単一組織の「フォーム印刷協議会」として設立され、その後昭和49年に現在の連合会型組織に改組されました。日本フォーム印刷協議会の会員は、11団体ですが、11団体に加盟している企業数は、約300社、さらに製紙・インキ・機械等の関連企業約50社が特別会員として加盟しています。

印刷業界は、昭和60年に設立された(株)日本印刷産業連合会のもとに、日本フォーム印刷協議会・印刷工業会・全日本印刷工業組合連合会・日本軽印刷工業会・日本写真製版工業組合連合会・全日本製本工業組合連合会・全日本シール印刷協同組合連合会・全国グラビア協同組合連合会・全日本スクリーン印刷協同組合連合会・全日本光沢化工紙協同組合連合会の10団体が加盟し構成されています。

「ビジネスフォーム」の定義は、広義に狭義にいろいろと説明されていますが、基本的には「電算機の入出力に関連する諸帳票および応用製品」ということができます。また別の観点から、ビジネスフォームとは「文字・数字・画像による情報伝達の道具」ともいわれています。航空券、宅配伝票、お買物明細表、公共料金の案内状など、日常生活の中にも数多くのビジネスフォームをみることができます。

ビジネスフォームの年間売上高は、定義の解釈により、また兼業メーカーが多いためその把握が難しく算出しにくいのですが、印刷産業全体(8兆数千億円)の約1割と考えてそう大きな違いはないと思います。

日本フォーム印刷協議会は、資材委員会・技術委員会・国際委員会など6つの委員会が軸となり、業界発展のための調査・研究・情報交換・国際交流などを行っていますが、高度情報化が進展するなかで、ビジネスフォーム産業が情報の処理・加工のサービスを行う産業として、また、あらゆる産業との接触を有する産業として、その役割は大きく、より一層のソフト・サービス化、情報化、技術の高度化に向かって事業の推進に努力しているところです。

連絡先 日本フォーム印刷協議会 事務局

〒104 東京都中央区新富1-16-8

Tel 03-3551-8615 Fax 03-3555-8466

【平成4年度活動実績】

EDI推進協議会研修会に参加(2回)

【平成5年度活動予定】

今年度はより積極的に取り組みたいと考えている。

(株)日本電子機械工業会のご協力を得て、当協議会技術委員会のメンバーによる勉強会を行い、広報誌に連載する予定である。これを手始めに、会員の意識を高めて行く様な行動を計画する。

34. (社)日本貿易会 (JFTC)

(社)日本貿易会は日本の貿易に関する民間組織として広く企業・団体等を会員に1947年に設立された団体で、その後1986年に、わが国の貿易及び貿易業界の健全な発展により一層寄与する事を目的に、商社を中心とする貿易業界の団体に改組、今日に至っております。

日本貿易会には、貿易に関する企業・団体等約300社が加盟し、正会員として100余の貿易業者・団体・個人が、賛助会員として計200余のメーカー・銀行・造船・鉄鋼等の貿易関連業者・団体・個人がそれぞれ参加しています。

日本貿易会は貿易業界の当面する諸問題に対して会員の意見を取りまとめ、相協力して、その改善を図り、必要に応じて政府関係当局にも働きかけるなど、厳しい国際環境への適応を図りながら、わが国貿易の発展と業界繁栄の基礎固めに努力しております。

そのような状況の下、現在およそ20の部会がそれぞれの目的を持ち活動を実施しておりますが、今回のEDIにつきましてはその中の「情報システム部会」が対応いたしております。

日本貿易会としましては、物の流れの中間にある立場且つあらゆる業界団体と協調関係にある立場でもあり、独自の活動ということではなく各業界と歩調を合わせた活動を進めてまいります。昨年は、石油化学工業協会の依頼により合同作業部会という形でそのEDIの推進に参画/協業させて頂き、現在は鉄鋼ネットワーク研究会の商社部会として日本貿易会のメンバーがその活動に参画させて頂いております。

今回あらゆる業界の参画を得て設立された「EDI推進協議会」は私共にとって新たな協調の場を得られたものであり、その活動への期待と共に日本貿易会としても応分の役割を果たす所存であります。

連絡先 (社)日本貿易会 調査部

〒105 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル6階

Tel 03-3435-5966,5967 Fax 03-3435-5969,5979

【平成4年度活動実績】

1. 情報システム部会 (部会長: 石野典二)
 - 1) 平成4年9月10日開催 (参加22名)
テーマ: 「国内/国際ネットワーク化の状況」
 - 2) 平成4年11月12日開催
テーマ: 「情報通信ネットワークビジョンについて」
2. その他関連活動
 - 1) ISO/TC154国内審議委員会
 - 2) OSI準拠による新手順検討ワーキンググループ
 - 3) EDIFACT日本委員会ワーキンググループ
 - 4) 石油化学工業協会BP開発推進合同作業部会
 - 5) データ項目タグ番号委員会
 - 6) M手順検討ワーキンググループ (CII新手順検討委員会)
 - 7) EDI推進協議会及び同協議会普及啓蒙委員会活動参加

【平成5年度活動予定】

1. 情報システム部会 (部会長: 北島光弘)
講演会開催予定
テーマ: 「ISDNの市場動向と今後の展望」
2. その他関連活動
平成4年度の活動に加え「電子化取引標準化研究委員会」への参加を予定。

35. (財)日本貿易関係手続簡易化協会 (JASTPRO)

当協会は、貿易に関する複雑多岐にわたる手続きを簡易化し、貿易関係業務の効率化に資することを目的として、1974年、大蔵・通産・運輸の三省のご指導を得て貿易関係の団体・業界および企業により設立された法人であります。

世界貿易の拡大を目指して貿易手続簡易化運動を推進している国連の我が国における唯一の窓口として関係国連機関や諸外国の簡易化機関と密接な提携をとり、国際的な簡易化活動に参加してまいりました。1990年9月には、国連欧州経済委員会の貿易手続簡易化作業部会の活動により積極的に協力するという国の方針のもとにJASTPROが母体となり我が国からラポーターを派遣し、その支援組織として日本/シンガポールEDIFACTボード(以下JS/EBという)を設立いたしました。JASTPROはラポーターとJS/EBの事務局を引受け今日に至っています。その後JS/EBは韓国、中国、台湾(公式名称はChinese Taipeiと称している)、マレーシアおよびインドが正式に加盟し、ラポーターはUN/EDIFACTアジア地区担当ラポーターに、JS/EBは、アジアEDIFACTボード(以下AS/EBと称す)と名称を変更しています。

また、国内的には、従来から書類作成の合理化、貿易手続の円滑化、貿易拡大等のお役に立つべく努めて参りましたが、国際的な動向を踏まえ、三省のご指導をいただきAS/EBの日本側支援組織としてEDIFACT日本委員会(以下JECと称す)を1990年7月に設立運営し、日本の実情に即した意見を国連に反映できる体制を整備してまいりました。

今後は、中長期的視点に立って、現行手続きや使用される書式類が貿易業務の円滑化、合理化にマッチするか否かの見直しを行い適切な改善を行っていくとともに、当協会からラポーターを国連に派遣していることに鑑み、国連で進めている貿易手続きにおける電子データ交換(EDI)の国際標準であるUN/EDIFACTによる標準メッセージの開発作業等に積極的に参加し、その啓蒙・普及により国際協力に貢献していくことが強く望まれていると思われまます。

当協会は、以上のように、貿易関係手続簡易化のプロモーターあるいはコーディネーターとして国際的な簡易化運動に歩調を合わせつつ、この運動を推し進めるとともに、我が国の貿易制度、手続の改善、簡易化にたゆまぬ努力を重ねてまいります。

尚、EDIFACT関連の規格、ガイドライン等の資料は、一括して当協会にて実費にて頒布していますので下記にFaxにてお申し込み頂ければ幸いです。

また、我が国の輸出入通関システムであるSea-NACCSやAir-NACCSやSHIPNETS等で使用される輸出入者標準コードも、当協会にて付番、維持、管理いたしておりますので、輸出入者標準コード表の必要な方および標準コードの取得を希望される方も当協会宛お申し込み下さい。

連絡先 (財)日本貿易関係手続簡易化協会

〒105 東京都港区芝大門2-10-1 第一大門ビル7階

EDIFACT関係 Tel 03-3437-6135 コード関係 Tel 03-3437-6137

Fax (共通) 03-3437-6136

【平成4年度活動実績】

- UN/EDIFACT輸送関係標準メッセージ特別委員会(委員長 鬼頭吉雄)
輸送関係標準メッセージ特別委員会報告書(No.92-14)
- EDI制度手続簡易化特別委員会(委員長 朝岡良平)
EDI制度手続簡易化特別委員会報告書(No.92-15)
- 日本輸出入者標準コード表出版、頒布事業(含コード登録事業)
- EDIFACTガイドブック(第2版)(92年5月出版)
- EDIFACT関連規則集Ⅱ(メッセージ設計ガイドラインおよび規則)(92年12月出版)
- その他EDIFACT関連ディレクトリー、メッセージ集の頒布事業
- EDI推進協議会研修会への参加(2人)
- UN/EDIFACT関係(ASEB、JEC)事務局

【平成5年度活動予定】

- EDI制度手続簡易化特別委員会(委員長 朝岡良平)
- 日本輸出入者標準コード関係事業
- UN/EDIFACT関係事業
ラポーター事務局
アジアEDIFACTボード事務局(ASEB)
日本EDIFACT委員会事務局(JEC)
- EDIFACTセミナー開催

36. 日本紡績協会 (JSA)

【平成4年度活動実績】

- 情報化委員会幹事：河原元博（倉敷紡績(株)システム部長）
- 繊維業界におけるビジネスプロトコル統一化作業の一環として、化繊、織布、ニット、染色等の各業界との共同作業の下、帳票類の標準化を進めている。平成4年度では糸・綿出荷案内書標準様式を作成するとともに、その説明会の開催や、説明書、パンフレットの配布等、普及活動を実施した。

【平成5年度活動予定】

- 編物出荷案内書標準様式の作成
- 出荷指図伝送フォーマットの標準化
- EDI関連講演会等の開催
（第1回を6月10日に実施、演題「EDIと情報ネットワークの動向」）

37. 日本優良家具販売協同組合 (JEFSA)

日本優良家具販売協同組合 (略称、JEFSA=ジェフサ) は、日本全国の各地を代表する大型有力家具専門店が協業し、家具・ホームファッション・生活用品を巾広く販売する、ボランタリーチェーン機構です。1961年に設立され、現在加盟企業数42社、加盟店舗数116店、総年商1500億円。「家具インテリアを通じてより豊かな人間生活の向上につねに率先、力強く牽引する」活動を続けております。

主事業は、

1. ネットワーク事業……加盟小売店舗・ジェフサ本部・有力仕入先 (現在加入=234社) の三者を結ぶ JNS (ジェフサ・ネットワーク・システム) は、通商産業省「家具業界における電子計算機の連携利用に関する指針」(1987年12月制定) に基き、1988年10月1日稼働。わが国では珍しい協業型ネットワークとして評価され、業界全体の流通合理化に取組んでいます。ネットワーク取引高は年間で450億円をこえるレベルに達しました。

2. マーチャンダイジング事業……「よりよい品をより安く」供給しうるための、商品開発、物流システム開発としてモア・ニュー・α・ムスタリングのブランド開発とホームファニッシング業態店ビビホーム (現在: 全国24店舗) へのホームファッション商品の調達供給をしています。

その他、3. メンバーサポート事業 4. 新業態開発事業 5. 店舗運営事業 6. 店舗開発事業 7. セールスプロモーション事業 8. 教育指導事業 9. 情報・企画事業 10. 金融・福利厚生事業です。

私共、家具インテリア業界にとっても、仕入先、物流業者、小売店、消費者への流通合理化問題は山積しております。EDI推進協議会には切実なる期待を寄せております。相互の無駄、重複を除き、より安く、消費者に供給しうるしくみを構築したいと切に願っております。

連絡先 日本優良家具販売協同組合 チェーンシステム開発室

〒564 大阪府吹田市江坂町1-20-26

Tel 06-384-0002 Fax 06-338-1400

【平成4年度活動実績】

1. JNS仕入先研究会 (第18回) 平成4年7月16日 65名
 - (1) システム改善
 - (2) 仮発注・別注商品受発注ルール
2. JNS仕入先研究会 (第19回) 平成4年9月24日 77名
 - (1) 廃番商品ルール
 - (2) 売価変更ルール
 - (3) 返品処理ルール
3. JNS仕入先研究会 (第20回) 平成4年11月12日 75名
 - (1) 受発注締時間調査報告
 - (2) 多営業所への受発注FAX送信処理
4. JNS仕入先研究会 (第21回) 平成5年3月18日 94名
 - (1) ソースマーケティング実態調査報告

【平成5年度活動予定】

1. JNS仕入先研究会
 - (1) 4回の予定
2. ネットワーク政策に関するWG
 - (1) 毎月1回
 - (2) 電子決済取引の構築
 - (3) ペーパーレス納品の構築

38. (社)日本ロジスティクスシステム協会 (JILS)

(社)日本ロジスティクスシステム協会は、1992年6月10日、通商産業省と運輸省の共管による公共法人として設立されたロジスティクスの専門団体です。わずか、1年半の歴史しかありませんが、実は、1970年に設立された日本物流管理協議会と日本物的流通協会が母体となっており、20年余の活動実績をもっています。会員は750社、荷主企業と輸送業や倉庫業など物流事業者とがほぼ半々の割合です。

ロジスティクスについては、まだ、学会でも意見が分かれており、決定的な定義はありませんが、当協会は、とりあえず、「経済活動における物資流通の円滑化を実現するため、調達・生産・販売と連動して、輸送・保管・包装などを総合的に管理する機能」と考えています。

従来、生産から販売までに限定されていた物流の領域が拡大し、資材・原材料の調達あるいは廃棄・回収など、生産以前と販売以後も包含した機能が求められるようになり、企業内においても、物流部だけの部門管理から、生産と販売を統合し需給調整機能までを視野にいった経営課題としての取り組みが必要になってきました。また、生産の多品種少量化に対応した多頻度小口物流の進展とともに、交通渋滞、大気汚染など外部不経済の克服が課題となり、標準化、共同化の推進など、社会システムとしての機能強化も急務となっています。このような状況を背景に、物流を超えた新しい概念として、ロジスティクスが主張されるようになりました。

JILSは、そのロジスティクスシステムに関する調査研究・普及振興・人材養成・国際交流などを行うことにより、ロジスティクスの生産性を高めつつ社会性との調和を図り、わが国産業の発展と国民生活および国際社会に貢献することを目的としています。

組織としては、総会、理事会のもとに、運営委員会、会員活動委員会、政策委員会、調査研究委員会、国際委員会、能力開発委員会、編集委員会、情報サービス委員会、の8委員会が常設され、担当分野の方針検討に当たっています。事務局は、管理部、会員部、調査企画部、普及振興部、国際部、教育研修部、関西支部、で構成されており、前記委員会の方針を受けて、研究会・大会・全国会議・国際会議・展示会の開催、受託調査、出版活動、教育研修、コンサルティングなど、多面的な事業を推進しています。

物流あるいはロジスティクスの効率化を図るには、発注から納品までを一貫して管理する情報システムの構築が不可欠で、EDIの推進はきわめて重要ですが、物流にかかわる取引においては、関係者が多様な産業分野にわたることなどから、各企業レベル・業種レベルで情報ネットワーク化が進展しつつあり、拡張性のない局部的なネットワークが広がるのが懸念されています。こうした事態になると、異業種・異業態にまたがる物流分野における情報化が困難となる恐れがあり、物流取引で交換されるデータ項目を整理分析して、業種・業態横断的に使用可能なものとし、多数関係者のコンセンサスによる標準メッセージを開発する必要があります。

当協会では、このような状況をふまえ、物流EDI化を促進するため、通商産業省産業政策局流通産業課の委託により、「物流EDI標準メッセージ開発基礎調査」の長期プロジェクトに取り組んでいます。とはいえ、まだ、業務フローの分析に着手したばかりで、前途遼遠といったところです。

連絡先 (社)日本ロジスティクスシステム協会

〒105 東京都港区芝大門2-12-7 秀和第2芝パークビル

Tel 03-3432-3291 Fax 03-3432-8681

【平成4年度活動実績】

- 平成4年6月10日 (社)日本ロジスティクス協会設立
- 平成4年10月6日 EDI推進協議会設立と同時に入会
- 平成4年11月19日～平成5年3月31日
(財)産業研究所よりの受託調査実施：
「物流EDI標準メッセージに関する調査研究」

【平成5年度活動予定】

- 平成5年8月1日～平成6年3月31日
通商産業省産業政策局流通産業課よりの受託調査(予定)
「物流EDI標準メッセージ開発基礎調査」

39. 物流EDI研究会

物流EDI研究会は、物流分野におけるEDI標準化の促進及び効率的な物流EDIネットワークの整備に資することを目的として、平成4年6月に(財)物流技術情報センターを事務局として設置されました。

本研究会は、海運業、港湾運送業、倉庫業、トラック運送業、鉄道運送業等の物流関連業者からなる一般会員97社、荷主、金融機関及び情報サービス業等の団体・企業からなる賛助会員20、学識経験者及び関係官庁からなる特別会員8（平成5年3月1日現在）により構成されており、現在、総会、幹事会の下にEDIFACT作業部会、港湾貨物情報ネットワーク作業部会及び国内物流EDI標準作業部会の3つの作業部会を、また、さらに詳細な検討を進めるために、それらの下に7つの小作業部会（データモデリング小作業部会、パイプラン小作業部会、IFTM(追い回し)小作業部会、ネットワーク問題作業部会、海上運送状普及小作業部会、トラック・倉庫小作業部会及び鉄道貨物小作業部会)を設け、EDIFACT関連国際会議への対応、EDI導入に関しての問題点の整理、望ましいデータフロー図の作成、運輸関係標準メッセージの開発等を精力的に行っています。

本研究会は、平成5年4月までに、平成4年度における検討結果を中間報告書としてとりまとめました。今年度以降もこの報告に引き続き、我が国物流分野におけるEDIの円滑な導入を目指した研究を積極的に進めていくこととしています。

連絡先 (財)物流技術情報センター 物流EDI研究会

〒103 東京都中央区日本橋人形町2-15-16

Tel 03-3663-6286 Fax 03-3663-3814

【平成4年度活動実績】

- 国内物流をトラック・倉庫SW/Gと鉄道通運SW/Gに分け基本メッセージによる情報フローの洗い出しと情報項目の整理をし、EDI標準業務への検討。
- アンケートによるEDI普及実態調査

【平成5年度活動予定】

- モデル情報フロー案と標準メッセージの定義化推進
- 地方都市でのEDIの入門講座開設で普及啓蒙（年2回予定）
上記に伴う入門書の作成等、予定
- シーウェイビルのアンケート調査

40. ユニックス・ビジネス・アソシエーション (UBA)

Unix Business Association (ユニックス・ビジネス・アソシエーション) (略称UBA) は1991年9月にソフト企業や先進的ハードベンダーの加入も得て設立されました。創立以来1年で100社の参加を得ることができ、現在120社の会員を擁する協会です。基本的な活動方針は以下の「UBA憲章」に示されております。

- UBAはUNIXを中心とするOpen Systemをベースに、会員各社のビジネスチャンス拡大し、情報化社会の発展に貢献します。
- UBAは、社会情勢の変化や最新テクノロジーを先取りし、新たな文化やビジネス環境を創造します。
- UBAは、技術特化したソフトウェアハウスが中心となり、情報産業の担い手たるべく質的向上をめざします。

しかし、UBAは、UNIXビジネスに備えた協会でありつつも、その原点は日本のソフトウェア産業そのものの未成熟性についての危機意識に発しているものです。UNIXというこの先進技術を、産業システム、社会システムの構築に結び付けることのできる本当の力を、業界としてどう形成してゆけるかという課題の現実に向け、広く社会に対し問いかけつつ影響力を行使するなかで、産業としての成熟をめざしたいと志向しています。

さて現在UNIXを中心としたオープンシステムは、その高いネットワーク機能を生かし一社内、業界内のコンピュータシステムにとどまらず、ワールドワイドのビジネス基盤に発展しつつあります。その中においてEDIの今後の発展は、情報化社会にとって益々重要になるものと思われれます。当協会としましても「EDI推進協議会」に参加し、標準化の問題等にも積極的な支援活動をしていきたいと考えております。

なお当協会の組織は以下の通りですが、各委員会の下部組織として研究会があり近々研究テーマとして取り上げていく予定です。

1. 政策委員会
2. 導入推進委員会
3. 技術委員会
4. ツール整備委員会
5. UBAネットワーク運営委員会

EDI推進協議会が、業界の枠を越えた標準化を行い普及させることは、情報化社会に果たす役割が非常に大きいと考えられ、当協会と致しましても新たな文化、新たなビジネス環境を創造するという立場から、EDIの推進には積極的な協力を惜しまないつもりでおります。

連絡先 ユニックス・ビジネス・アソシエーション事務局
〒160 東京都新宿区西新宿7-9-6 寿ビル5階
Tel 03-3367-2721 Fax 03-3367-2731

41. (財)流通システム開発センター

当財団は、通商産業省の流通施策「流通システム化基本方針」(昭和46年7月)に基づいて、昭和47年4月に設立されました。その後、情報化の研究と各種統一コード等の管理・普及機関として、流通コードセンターが昭和52年9月に当財団の1部門として発足しました。流通コードセンターはベルギーに本部を置く、世界的な共通商品コード管理機構のEAN協会に加盟して、共同歩調をとっています。

主な事業内容は下記のとおりです。

1. POSシステムの研究開発と普及推進
流通情報システムの基本であるPOSシステムの研究開発と指導、普及促進
2. JANコードの登録管理と活用研究
 - ① JANバーコード(JIS X 0501)の登録、管理と多角的活用のための啓蒙、普及
 - ② JANコードの関連テーマである標準物流シンボルコード(JIS X 0502)の活用研究(ITF)
3. POSデータ活用、流通データベース研究
 - ① 小売業、卸売業、メーカーなどにおけるPOSデータ活用と業界流通データベースのあり方の研究
 - ② POSコードマスター (JICFSデータベース)の開発運用と普及推進
4. オンライン受発注システムの研究
 - ① EOS、VAN、EDIなど企業間データ交換システムの調査、研究、開発、指導
 - ② 地域標準EOSのVAN「ベンサム」の普及、推進
5. 各種カードシステム研究、開発
 - ① 「商店街・総合・標準・POSカード」等カードシステムと顧客情報管理システムの調査、研究、開発
 - ② クレジット企業コードの登録、管理
6. 卸売業の情報システム化研究と卸研事務局
卸売業の情報システム化、ネットワーク化、物流システム化、得意先支援等に関する研究。また、情報志向型卸売業研究会(略称：卸研)の事務局
7. 統一伝票の研究と推進
百貨店、チェーンストア、問屋、業種別など各種統一伝票の制定とその推進。現在、業際統一伝票の研究と推進も図っています。
8. 共通取引先コードの登録・管理
統一伝票など企業間取引で使用する事業所コードの登録、管理
9. 海外流通情報システム化調査、研究など
年数回の海外調査団派遣と海外各国の流通情報システム化、会合への参加と指導

連絡先 (財)流通システム開発センター 情報システム部・システム開発部、流通コードセンター
〒141 東京都品川区西五反田7-23-1 (第3TOCビル)
Tel 03-3494-4073 Fax 03-3494-4080

【平成4年度活動実績】

1. 通産省委託事業：CII標準による「業際EDIパイロットモデルの調査委託開発」の実施
明治製菓(株)と菓子大手卸の(株)サンエス間で、CII標準による受発注メッセージを開発し、CIIトランスレータを用いたオンラインデータ交換の実験を行った。
2. 卸研「流通EDI研究委員会」
情報志向型卸売業研究会内の流通EDI研究委員会にて、流通EDI実施のための基礎研究として、流通業の商取引と商慣行の研究を行った。

【平成5年度活動予定】

1. 自主事業：「電子化取引標準化研究」
流通EDIの方向性及びEDIの前提である商取引ルールの標準化研究を行いあわせて、国連を中心とした電子化取引のための法制度の検討作業に対応する。
2. 通産省委託事業「CII標準による業際EDIの開発研究」
CII標準による業際標準メッセージの開発を行うとともに、地域流通VANにて開発した標準メッセージを利用したオンラインデータ交換実験を行う。

42. (財)日本情報処理開発協会 産業情報化推進センター (JIPDEC/CII)

わが国の情報化は、産業界を中心に着実に進展しており、その動勢はネットワーク化により企業間、業界間、さらには社会や家庭、そして海外へと一層拡大してきております。

このように、情報化の中核的役割に果たす産業の情報化を円滑に推進するには、ユーザー・サイドに立った研究と意見交換が極めて重要であります。

特にネットワーク化が、産業界全般に多種多様な広がりを見せつつある現在、システム相互間やネットワーク相互間のインターオペラビリティの確保及び、ネットワーク化の進展に円滑に対応できるような各種基盤整備は緊急の課題であり、業界内、業界間の連携・協調が不可欠であります。

そして、急速に進展する情報・通信システムの高度化に対応してゆくためには、ユーザー相互の連携とともに、ハードウェア・ベンダ、ソフトウェア・ベンダ、電気通信事業者など情報産業との連携・協調もますます重要になりつつあります。

当センターは、産業の情報化にあたってこのような関係者相互の協力の場を提供するとともに、中立的・専門的立場から環境の変化によって生じる様々な課題の検討、業界内あるいは業際間の情報ネットワーク構築・運営が効率的に行われるためのビジネスプロトコルの標準化、通信網の利用方法や法制度等の調査研究に取り組んでおります。また、これらの標準化等をベースとしたEDIの普及についても、関係業界と協力しつつ推進しております。

産業の情報化に対するニーズと問題点、ビジネスプロトコルの標準化や共同ネットワーク化を進める意義と必要性などについて、皆様のご理解とご協力を得て調査研究を行い、社会に貢献してゆくことが大切と考えています。

主要事業

- (1) ビジネスプロトコルの標準化等
 - ビジネスプロトコルの標準化に関する調査研究 (CIIシンタックスルール等の開発)
 - ビジネスプロトコルの確立、普及、啓蒙、管理
 - 業界共同システム等の構築に関する支援及びコンサルティング
 - 製造業を中心とする取引先企業コードの登録・管理
- (2) ユーザーシステムに関する調査研究
 - ユーザーの情報・通信システム高度化に関する調査研究
 - OSI等の情報・通信システムに関する各種セミナーの開催
- (3) 産業界の情報化に関する調査研究
 - 産業界の情報化に関する各種動向調査
 - 産業界の情報化を円滑に推進するための法律、制度に関する調査研究
- (4) OSIオブジェクトの登録・管理
 - ISO系の国内登録機関として、組織及び国内標準の登録・管理
- (5) 産業の情報化に係わる普及・広報
 - シンポジウム、講演会の開催
 - 各種出版物の頒布
- (6) 国際標準化への対応
 - ISO/TC154国内審議委員会の運営
 - UN/ECE (EDIFACT活動) への協力

【平成4年度活動実績】

1. EDIの標準化等に関する開発研究
 - ① 新しいEDIの検討
 - ② CIIシンタックスルールの普及と拡張規格
 - ③ OSI新手順の開発
 - ④ CII-EDIサービス運用ガイドラインの検討
2. 取引先企業コードの登録・管理
3. OSIオブジェクトの登録・管理

4. 産業情報化に関する国際協調
 - ① ISO/TC154への参加および協力
 - ② UN/ECE/WP.4への参加・協力
 - ③ EDIの国際シンポジウム(EDICOM'92)開催
5. 産業界における情報・通信システムの高度化に係るユーザー問題調査
 - ① ユーザ問題に関わる基礎調査
 - ② OSI導入の促進
 - ③ EDI推進協議会の運営
6. 産業界のシステム構築のあり方に関する調査研究および支援
 - ① 産業界における情報化動向の調査
 - ② 業界のシステム構築支援
 - ③ 業界の情報ネットワーク調査
7. 産業界のシステム化に係る制度問題の調査研究
 - ① 電子取引に関わる法的問題の検討
 - ② 情報ネットワークサービス事業に関する調査等
8. 業際EDIパイロットモデルの調査研究開発
9. 産業情報化に関する普及啓蒙

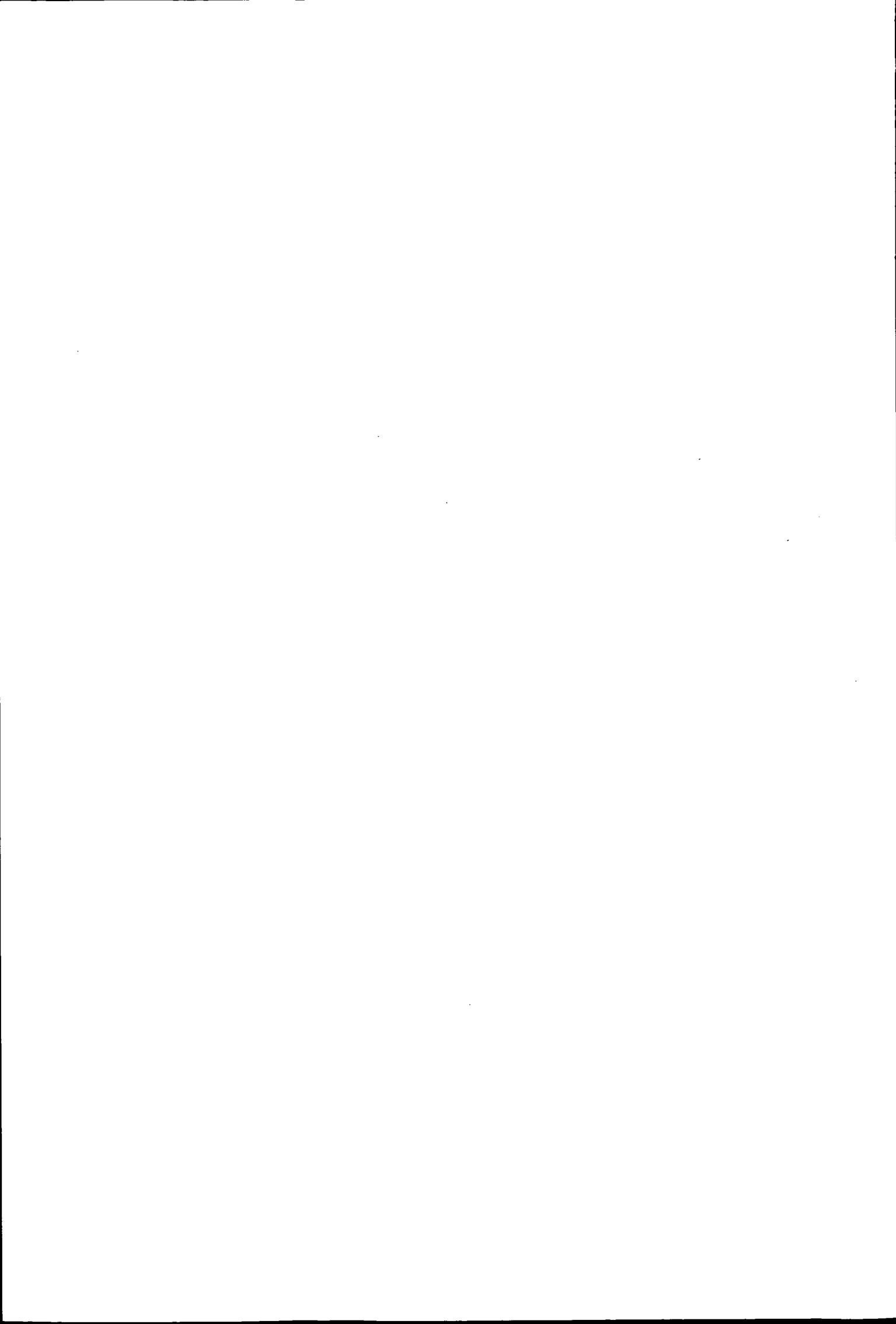
【平成4年度作成報告書・資料】

- ① 自動車部品販売業界情報システム化調査研究報告書
- ② EDICOM'92 Proceedings(会議録)
- ③ 紙流通業界の情報ネットワーク化調査研究報告書
- ④ CIIシンタックスルール 1.10
- ⑤ ファイル転送手順(F手順)概説書 Ver.2.0
- ⑥ 電子計算機の連携指針の概要-連携指針の実施状況と情報化の現状-
- ⑦ 中小流通業の情報システム化調査研究報告書
-中小流通業の戦略的情報システム事例-
- ⑧ 情報ネットワークサービス事業実態調査報告書
- ⑨ EDI推進協議会普及研修会-EDI入門-
- ⑩ ビジネスプロトコルの調査研究報告書
- ⑪ CIIシンタックスルール 1.11 及び1.51

【平成5年度活動予定】

- ビジネスプロトコル等に関する調査・研究開発
- 産業界における情報・通信システム高度化に係るユーザー問題調査
- 産業界のシステム構築のあり方に関する調査研究
- 産業界のシステム化に係る制度問題の調査研究
- OSIオブジェクトの登録・管理
- 取引先企業コードの登録・管理
- EDI推進協議会の運営
- 産業の情報化に係る広報
- 産業の情報化セミナーの開催
- 業際EDIパイロットモデルの調査研究開発
- 中小企業向け物流EDIパイロットモデルの調査研究開発

4. JEDIC Newsletter



J E D I C Newsletter No.1

Japan Electronic Data Interchange Council 1992.11.10

事務局：財団法人 日本情報処理開発協会 (JIPDEC)

産業情報化推進センター (CII)

105 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館内

Tel : 03-3432-9386 Fax : 03-3432-9389

EDI推進協議会設立

業種横断的なEDI推進の組織として通商産業省等関係省庁の後援の下に、「EDI推進協議会 (略称JEDIC: Japan Electronic Data Interchange Council)」が設立されました。10月6日、東海大学校友会館 (霞ヶ関ビル) で行なわれた設立総会には、会員である39の業界団体等とオブザーバーとして関係4省庁 (通商産業省、大蔵省、運輸省、建設省) が出席した。

総会では、JEDICの規約、会長・副会長の選任、平成4年度の事業計画の3つの議案について審議が行なわれ、すべて満場一致で承認されました。

業際化と国際化の推進

JEDICは、わが国におけるEDI (Electronic Data Interchange: 電子データ交換) の普及・啓蒙、業種横断的な共通課題の検討及び幅広い情報交換等を通じて、EDIの業際化、国際化を円滑に推進するとともに、各業界におけるEDIの普及に寄与することを目的としています (規約第2条より)。

また、この目的を達成するために、

- (1) EDIの普及・啓蒙に関する活動
 - (2) EDIの標準化に関する活動
 - (3) EDIの国際化に関する活動
- 等を行ないます (同3条)。

会長に米倉氏就任

会長および副会長には次の3名の方々が選任されました。

会長：米倉 功 氏

(伊藤忠商事 (株) 代表取締役会長)

副会長：大 歳 寛 氏

(TDK (株) 代表取締役会長)

副会長：佐々木 喜明 氏

(新日本製鐵 (株) 代表取締役副社長)

企画委員会の設置・開催

規約に基づいて、会長の諮問機関として企画委員会が設置されました。10月26日に第1回委員会が開催され、委員長に窪田芳夫東京電力 (株) 理事 (設立準備委員会委員長) が就任されました。そこでは、マスタプラン、長期計画及び平成5年度事業計画の策定等に関する検討を行ないました。

普及・啓蒙委員会を設置予定

11月24日に、企画委員会と合同で第1回普及・啓蒙委員会を開催し、本年度実施予定の普及研修会のテーマ等について検討する予定です。

なお、委員につきましては、現在調整中ですので、ご関心のある会員は事務局までご連絡下さい。

第1回JEDIC会員アンケート結果

22会員より回答 (11月6日現在)

10月13日付けで、各会員宛お送りいたしましたアンケートの実施に際しましては、ご協力頂きまして有り難うございました。なお、まだご回答いただいていない会員の方には、お手数ですが、今からでもご返送下さいませようお願いいたします。今回、会員の皆様から寄せられました貴重なご意見を今後の活動に反映していけますように、皆様のご協力をお願いいたします。

ご提出頂きました回答の中から、その一部をご紹介します。

1. JEDICに対して要望・期待すること

- ・業際標準を検討する業界毎の窓口となってほしい。
- ・各業界の情報交換の場として、また、業種横断的な課題の解決の場として期待する。
- ・会員全員が積極的に活動の出来る、有意義な団体としてほしい。
- ・EDI導入に伴う法的諸問題の整理に取り組んでほしい。
- ・不正介入防止などセキュリティの確保に関するガイドラインを設置してほしい。
- ・業界特性や現状を踏まえて問題点を把握した上で、将来方向を検討してほしい。
- ・業界毎の標準化計画を公開してほしい。
- ・対等な取引関係が出来るような空気を醸成してほしい。
- ・CII標準化活動の促進・支援（方向付けの早期明確化）に寄与してほしい。
- ・特に広報活動に期待する。
- ・実際の電子取引業務処理に当たっての意見を取り込めるよう未組織業界への啓蒙、意見の取り込みと同時に電子取引上の実務

処理で密接に関連する他の業界（金融、通信）などの意見をも取り込めるような協議会会員の組織拡大を希望する。

- ・資料（海外を含む）の入手、整備、公開を希望する。
- ・海外活動のルール作りと資金援助を希望する。

2. 普及・啓蒙活動について

(1) 普及・啓蒙誌について

- ・EDIが標準化されたやり方で広く普及することが、個別企業自身のメリットになることをトップに理解させたい。
- ・EDI導入のメリットについては、事例紹介を盛り込んでほしい。
- ・成功事例だけでなく失敗例についても取り上げてほしい。
- ・特に業界動向、導入事例、標準化動向技術解説、流通ソフト情報などが知りたい。
- ・国内外でのEDI推進状況を知らせてほしい。
- ・EDIの技術面での紹介・解説等をしてほしい。
- ・経営者・技術者の両者に役立つ内容を希望する。
- ・各業界毎の現在のEDIへの取組状況、また業界、各企業のEDI導入に際してのトピックス的な経験、問題解決方法等を紹介してほしい。
- ・EDI関係行事を掲載してほしい。

EDI推進協議会会員

(2) 普及研修会について

- ・ JEDICが実施する普及研修会は、その対象を経営者と実務担当に分けてはどうか。
- ・ 「国際取引におけるEDIの役割」等について開催してほしい。
- ・ 初心者向けであれば利用したい。
- ・ 講師派遣を依頼することもあると思う。
- ・ EDI実施に伴う問題点を明らかにし、その解決方法、対策の事例を盛り込んだ研修会を開催してほしい。
- ・ 経営トップ層へのEDIに関する理解促進、実際のEDI実施に関する明確なメリットを宣伝するなどのテーマを希望する。

(3) 普及・啓蒙委員会について

- | | |
|-----------|-----|
| ・ 参加を希望する | 9会員 |
| ・ 検討中 | 3会員 |

3. その他

- ・ 金融機関等の参加により、全業界が集まり、活発な活動になることを熱望する。
- ・ EDIの採用は、導入費用が高くつくので、取引相手があること。大企業であれば容易なもの、多くの場合、大→中小間であるため、なかなか簡単に進めることができない。
- ・ 中小企業向けパソコンベースの業務処理システムを作りEDI情報を活用するソフト作りをしてほしい。
- ・ EDIFACTを中心とする国際的なEDI動向に関する情報提供、現地視察団の派遣など国内、海外に関する情報の交換ができるようなイベントの開催を希望する。

- (財) 家電製品協会
- 機工VANセンター
- (財) 建設業振興基金
- (財) 国際ネット・FA技術センター
- (財) 住宅産業情報サービス
- (社) 情報サービス産業協会
- (財) 情報処理相互運用技術協会
- 石油化学工業協会
- (社) セメント協会
- 繊維工業構造改善事業協会
- 全国電機卸商組合連合会
- 全日本電設資材卸業協同組合連合会
- 鉄鋼ネットワーク研究会
- 電気事業連合会
- (社) 日本アパレル産業協会
- 日本化学繊維協会
- (社) 日本ガス協会
- 日本紙商団体連合会
- (社) 日本自動車工業会
- (社) 日本情報システム・ユーザー協会
- 日本製紙連合会
- 日本フェニクス協会
- (社) 日本電機工業会
- 日本電気制御機器工業会
- 日本電気専門大型店協会
- (社) 日本電子機械工業会
- (社) 日本電子工業振興協会
- (社) 日本電線工業会
- (社) 日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会
- 日本百貨店協会
- 日本フォーム印刷協議会
- (社) 日本貿易会
- (財) 日本貿易関係手続簡易化協会
- 日本紡績協会
- 日本優良家具販売協同組合
- (社) 日本ロジスティクスシステム協会
- 物流EDI研究会
- (財) 流通システム開発センター
- (財) 日本情報処理開発協会

EDIカレンダー

[国内]

1992年

11月30日 (月) 14:00~16:00 (予定)

(財) 日本情報処理開発協会
賛助会員研究会

*EDIと通信手順 (仮題)

問合せ先: JEDIC事務局

Tel: 03-3432-9386

(藤本、荒木)

12月8日 (火) 13:00~17:00

EDIセミナー

*EIAJ-EDI標準の今後の動向

*CIIシンタックスルールへの
対応について

*EIAJバーコード・ラベル・

システムの解説と海外の動向

*業際EDIパイロットモデル
の開発について

問合せ先: (社) 日本電子機械工業会

EDI推進センター

Tel: 03-3593-8323

(池原、種部)

12月11日 (金) 14:00~16:00 (予定)

(財) 日本情報処理開発協会

賛助会員研究会

*EDIと電子取引 (仮題)

問合せ先: JEDIC事務局

Tel: 03-3432-9386

(藤本、荒木)

1993年

2月24日 (水)

CI-NETシンポジウム東京'93

*建設業界のEDIの推進に関するセミナー、
パネルディスカッションおよびデモンストレーション

問合せ先: (財) 建設業振興基金

Tel: 03-3501-1471 (11月14日 (土) まで)

Tel: 03-5473-4573 (11月16日 (月) より)

[海外]

1993年

1月10日~13日

Hyatt Regency, San Antonio, TX,

Financial EDI Conference,

Treasury Management Association

and National Automated Clearinghouse

Association

Tel: +1-301-907-2862

3月14日~17日

San Diego Marriot hotel and Marina,

San Diego, CA, Annual Conference,

National Automated

Clearinghouse Association

Tel: +1-703-742-9190

3月24日~26日

Australia,

4th International Congress of EDI

Users,

EDI Council of Australia,

P. O. Box 521 Hawthorn,

Victoria 3122, Australia

Tel: +61-3-819-6860

Fax: +61-3-818-3129

EDI推進協議会およびJEDIC Newsletterに
関するご希望、お問い合わせなどにつき
まははEDI推進協議会事務局までご連絡
下さい。

J E D I C NewsLetter No.2

EDI推進協議会

(Japan Electronic Data Interchange Council) 1993.1.10

事務局： 財団法人 日本情報処理開発協会 (JIPDEC)

産業情報化推進センター(CII)

105 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館内

Tel : 03-3432-9386 Fax : 03-3432-9389

巻 頭 言

「EDI元年」

EDI推進協議会会長 米倉 功

新年明けましておめでとうございます。

日本をとりまく内外の諸情勢は激変しており、新年1993年も、昨年に引き続き日本の政治・経済・社会・企業全般につき、そのあり方が問われていくものと考えます。今年は、これからの日本が歩むべき新たな方向付けを見出し、その一歩を踏み出す節目の一年となるものと思われま。

当EDI推進協議会は、昨年10月に発足したばかりの組織ではありますが、今後EDIの普及促進を通じて、情報通信のサイドの面から企業のリストラクチャリングおよびグローバル化に大きく寄与するものとの期待が日増しに高まってきています。

当協議会では、この3ヵ月間に会長の諮問機関としての企画委員会をまず発足させ、活動内容等を討議していただき、それを受けて具体的な活動を行う普及・啓蒙委員会を設置しました。そして、その活動の一環として第1回普及研修会（実務者向き）を2月12日に予定し、また、第2回研修会（経営者向き）も3月頃の開催を予定しています。これらの研修会が、会員各位のEDIに対する理解と普及・啓蒙の一助となれば幸いと存じます。

さて、EDIの普及状況を見ると、ビジネスプロトコルのためのシンタックスルールとして（財）日本情報処理開発協会産業情報化推進センター（JIPDEC/CII）が昨年開発したCIIシンタックスルールが、新年には（社）日本電線工業会、（社）日本電機工業会、（社）日本電子機械工業会、電気事業連合会、（財）建設業振興基金、石油化学工業協会、（社）日本貿易会、鉄鋼ネットワーク研究会、（財）住宅産業情報サービス等で採用あるいは試用されることになっており、業際間のEDIも着実に広がろうとしています。また、同センターにより新しい通信手順としてOSI-FTAMをベースにしたF手順の策定等、EDI普及のための基盤は確実に整いつつあり、「開かれたEDI」に向けて、国内標準化への確かな歩みを感じられるようになりました。

一方、政府におきましても、通商産業省ではEDI関連事業を最重要施策の一つと位置づけられ、平成5年度予算の中で、「業際EDIパイロットモデルの調査研究開発」を取り上げられる等、強力な推進支援をいただくことになっております。

以上のことから、1993年は、まさに、産業界におけるインフラストラクチャとしてのEDIの重要性の認識をより確固たるものとすべく、この1993年を「EDI元年」と位置づけ、当協議会はそれにふさわしい活動を進めていく決意であります。

会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員各位のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

JEDIC 活動報告と今後の予定

H4.10.6(火)・設立総会	<企画委員会名簿>	(順不同/敬称略)
H4.10.26(月)・企画委員会		
H4.11.24(火)・企画委員会	委員長 窪田 芳夫 (東京電力(株))	
・普及/啓蒙委員会 (合同開催)	浅野 恭右 ((財)流通システム開発センター)	
H4.11.30(月)・JIPDEC賛助会員研究会	石井 満之 (昭和電工(株))	
(新しい通信手順 (F手順) について)	今村 尚夫 (伊藤忠商事(株))	
H4.12.10(木)・JIPDEC賛助会員研究会	大久保 秀典 (東芝物流(株))	
(電子取引と法制度について)	近藤 尚武 (日本郵船(株))	
H4.12.14(月)・普及/啓蒙委員会	富田 宏 ((財)建設業振興基金)	
H5.1.18(月)・普及/啓蒙委員会	堀内 好浩 (日本鋼管(株))	
H5.2		
H5.2.12(金)・第1回普及研修会 (実務者対象)	<普及・啓蒙委員会名簿>	(順不同・敬称略)
EDI入門、事例紹介、EDI導入の現状、	委員長 大久保 秀典 (東芝物流(株))	
通商産業省施策紹介、EDIの融資制度紹介	副委員長 三橋 博 ((社)日本電線工業会)	
(東京・機械振興会館)	松本 治男 ((財)住宅産業情報サービス)	
H5.2	佐藤 厚夫 ((社)情報サービス産業協会)	
・普及/啓蒙委員会	中村 雅明 (石油化学工業協会)	
H5.3	深津 欣也 (電気事業連合会)	
・第2回普及研修会 (経営者対象)	矢野 晴一 ((社)日本電機工業会)	
・内容 (詳細未定) (東京・場所未定)	西 光雄 ((社)日本電子機械工業会)	
H5.3	戸田 清 ((社)日本貿易会)	
・企画委員会	福島 茂明 (物流EDI研究会)	
・普及/啓蒙委員会 (合同開催)		

産業情報化推進センター (CII) だより

(財)日本情報処理開発協会 産業情報化推進センター (JIPDEC/CII) では、EDIを普及するための各種調査研究開発を行なっております。今回は、CIIが開発したCIIトランスレータとF手順について紹介いたします。

①CIIトランスレータ

中小零細企業も含めた今後のEDIの広範な普及のためには、標準化されたEDI規格とともに、それをサポートする安価なツールの供給が不可欠であります。このような状況を鑑み、ビジネスプロトコルの標準として国内向けに普及することが期待されているCIIシンタックスルールをサポートするツールである「CIIトランスレータの開発」を平成3年度に行ないました。

この開発では内外のベンダー18社による共同プロジェクトを組み、各社競作の形で開発を行ないました。その結果、CIIトランスレータの実際の製品が平成4年4月から販売され、石油化学業界では、この製品を活用して、平成4年4月からEDIの標準化に踏み切りました。そのほかの業界、例えば建設業界、住宅資材業界、鉄鋼業界、電機4業界 (電力業界、電線業界、電子機器業界、電気機器業界) 等もCIIトランスレータを導入したEDI標準化のトライアルの実施に向けて準備を行なっています。

②「F手順」の開発

CIIでは、OSIに準拠したプロトコルの検討のために、「新手順検討委員会」を設置し、その中でOSIの1つのプロフィールであるFTAMをベースとしたファイル転送ツールとして、「F手順」の開発を行なっております。昨年度は機能仕様書 (暫定版) を作成し、本年度はEDICOM'92において接続のデモンストレーションを行ないました。今後は、製品化および導入促進のために、利用のためのマニュアルや開発用の仕様の整備を行なう予定となっております。

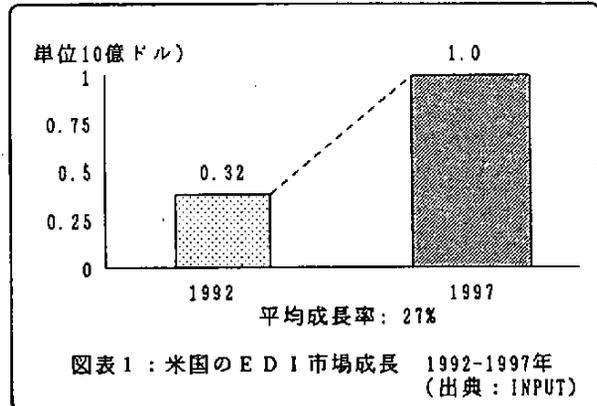
米国EDI市場の展望 (1992-1997)

この解説は INPUT社の許可を得て、同社が実施したEDIの市場動向に関する調査結果をもとに編集したものである。(出典: The U.S. Electronic Data Interchange Market 1992-1997, July 1992, INPUT)

ここでは、米国EDI市場を構成する要素として、ネットワーク運用に係わるサービス、トランスレータならびにシステム設計、システムインテグレーション、教育と訓練のためのプロフェッショナルサービスを考えている。

この調査結果は、米国企業134社に対するインタビュー結果に基づいている。対象企業は、小規模なものからFortune500に掲載される企業まで広範囲に及んでいる。従業員数で見れば、1,000人以上の企業が約半数に達している。

まず、EDI全体の市場規模をみってみる。1992年の約3億1,600万ドルから5年後の1997年には約3倍の10億ドル市場に拡大すると予測している。この間の平均成長率は約27%と見積もっている(図表1)。



図表1: 米国のEDI市場成長 1992-1997年 (出典: INPUT)

図表2: 提供サービス内容別のEDI市場成長 1992-1997年

提供製品	(単位: 100万ドル)		年間平均成長率 (%)
	1992年	1997年	
ソフトウェア	102	350	28
ネットワークサービス	187	600	26
プロフェッショナルサービス	27	100	29
合計	316	1,050	27

(出典: INPUT)

これを、3つの提供サービス内容別に市場の成長をみってみる。年間平均成長率そのものは、ほぼ同じであるが、絶対額としてはネットワークサービスが6億ドルに達し、市場全体の約6割を占めると予測している(図表2)。

また、1992年におけるEDI市場について、関連機器(ハードウェア)および会議関連を含めた包括的な市場を予測すると2倍以上の5億7,200万ドルと予測しており、ハードウェア市場の規模も大きいことが分かる(図表3)。

図表3: 包括的EDI市場見積 1992年

項目	(単位: 100万ドル)
ソフトウェア	102
ネットワークサービス	187
プロフェッショナルサービス	27
関連機器	250
会議関連	6
合計	572

(出典: INPUT)

新会員ご紹介

JEDIC会員数: 40 (1992.12月現在)

財団法人国際情報化協力センター (CICC: Center of the International Cooperation for Computerization) は、1983年6月1日に、発展途上国への情報化協力事業を推進する目的で、わが国コンピュータ産業界に指導的地位を占める企業によって設立されました。

なお、CICCでは主に次の事業を行なっています。①発展途上国等の研修生に対する情報化のための研修 ②発展途上国等の情報化に関する啓発・指導 ③発展途上国等の情報化のための調査・研究 ④発展途上国等の情報化に関する情報・資料の収集・提供 ⑤国際情報化協力に関する国際交流の推進 ⑥その他財団の目的達成に必要な事業

CICC 本部事務所 〒108 東京都港区三田3丁目13番16号 三田43森ビル15階

電話: 03-3457-0941 (代) FAX: 03-3457-0944

計 報

本協議会副会長大歳寛氏には、平成4年11月25日ご逝去されました。ここに謹んで心から哀悼の意を捧げます。大歳氏は昭和12年に早稲田大学専門部商科を卒業され、同年東京電気化学工業株式会社（現TDK株式会社）に入社されました。58年には同社代表取締役社長、62年からは同社代表取締役会長を務めておられました。その間、(社)日本電子機械工業会を始め、いくつかの公益団体の理事となられるなど、幅広い分野で多大な功績を残されました。

中でも(社)日本電子機械工業会におきましては、今日までEDI推進センター会長となられるなど、我が国のEDI普及にご尽力されました。昨年6月に行われましたEDICOM'92でも、実行委員会委員長を務められ、本行事の成功に寄与されました。

我が国のEDI発展にとりまして、大歳氏は企業経営のトップ層でEDI推進の第一人者であるという、非常に力強い存在でありました。昨年10月6日の本協議会設立総会でご挨拶いただきました際には、本協議会の設立を心から喜んでおられることがそのお話やご様子から感じ取られ、印象深いものでありました。本協議会にとりまして、これからは様々な面でのご指導などをいただきたい矢先の訃報でした。

豊かな経験を持ち、かつ人格者でありました大歳氏を失ったことは、誠に大きな損失であり、痛惜の念に耐えられません。心からご冥福をお祈り申し上げます。

EDIカレンダー

国内

2月12日(金) 13:30-16:30 (機械振興会館 (東京都港区))

JEDIC第1回普及研修会 (対象者:実務者)

内容;EDI入門、事例紹介、EDI導入の現状、通商産業省施策紹介、EDIの融資制度紹介

問合せ先:EDI推進協議会事務局 Tel:03-3432-9386

2月24日(水) 10:00-17:30 (科学技術館 (東京都千代田区北の丸公園))

CI-NET (建設産業のEDI) シンポジウム東京'93

*パネルディスカッション「建設産業の情報化とCI-NET」

*標準ビジネスプロトコルV.1.1の解説

*CI-NET 取組事例発表 (4社)

*データ伝送変換等デモンストレーション (10社)

[受講料;18,000円] 但し、デモ展示は無料です。

問合せ先:(財)建設業振興基金

建設産業情報化推進センター Tel:03-5473-4573 (篠原、畑田)

2月下旬-3月上旬~中旬

JEDIC第2回普及研修会 (対象者:経営者、詳細未定)

問合せ先:EDI推進協議会事務局 Tel:03-3432-9386

海外

3月24日~26日 4th International Congress of EDI Users, Australia'93

EDI Council of Australia,

P.O. Box 521 Hawthorn, Victoria 3122, Australia

Tel: +61-3-819-6860 Fax: +61-3-818-3129

EDI推進協議会およびJEDIC Newsletterに関するご希望、お問い合わせなどにつきましてはEDI推進協議会事務局までご連絡下さい。

EDI推進協議会

(Japan Electronic Data Interchange Council) 1993.3.10

事務局：財団法人 日本情報処理開発協会 (JIPDEC)

産業情報化推進センター(CII)

105 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館内

Tel : 03-3432-9386 Fax : 03-3432-9389

International Congress of EDI Users, Australia '93 に

窪田企画委員長ら参加

JEDICの活動と日本におけるEDIの状況を紹介

3月24日-26日、オーストラリアのクィーンズランド州ゴールドコースト市で開催される International Congress of EDI Users, Australia '93 に窪田芳夫企画委員長（東京電力(株)理事・情報システム部長）を含めてJEDIC から4名が参加します。

同会議では、全体会議で「JEDICの紹介」を行った後、EDI上級管理者セッションで「日本におけるEDIの現状」について、いずれも窪田委員長に発表して頂く予定です。また、この会議の前に同地で開催されますAPEC-WGT（アジア太平洋経済協力閣僚会議－電気通信ワーキンググループ）にも出席の予定です。

これら2つの会議の内容につきましては、次号以降の Newsletter で報告させていただきます。なお、JEDIC では、1993年10月に韓国のソウルで開催予定のEDICOM'93を含めて、EDI関連の国際会議等に積極的に参加する方向で、平成5年度の事業計画を検討しておりますので、NewsletterのEDIカレンダーにご注目頂きたいと思えます。

第1回普及研修会開催 約200名の実務者が参加

2月12日(金)午後1時半より機械振興会館（東京都港区）において「第1回EDI推進協議会普及研修会」を実施いたしました。今回の研修は実務者を対象に企画いたしました。当日は連休の谷間にもかかわらず、40会員の内23会員から合計約200名の参加者があり、改めて会員の皆様の関心の高さを知ることが出来ました。

まず、大久保 秀典／普及・啓蒙委員長から「EDI入門」、そして、三橋 博／普及・啓蒙副委員長から「事例研究－電力業界／電線業界とのEDI事例－」についてご講演を頂いた後、情報管理協会の今井 武／常務理事から「EDI導入の現状」通商産業省機械情報産業局電子政策課多田 好克／企画係長から「通商産業省のEDI施策」そして日本開発銀行の安藤 均／調査役から「EDI融資制度について」それぞれご講演いただきました。いづれの講演もまた講師の方々からご提供頂きました資料（テキスト）も極めて好評でした。

普及研修会アンケート結果

当日の状況を知って頂くために、参加者に対して実施したアンケートの中から主なものをご紹介します。今回得られた貴重なご意見を、今後のEDI推進協議会活動に反映させて行きたいと考えております。

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| 1. 研修会参加の動機（高回答順、以下同じ） | 2. 講演の難易度 |
| 51 EDIの基本的知識を得るため | 103 わかりやすかった |
| 40 EDIに関心があるから | 25 大変わかりやすかった |
| 31 上司からの指示 | 22 どちらともいえない |
| 17 EDI実施に向けて準備中のため | 11 やや難しかった |
| 12 EDIの取引先普及のため | 2 難しかった |
| 11 EDIの社内普及のため | |
| 6 新たなビジネスチャンスとしたいので | |
| 3. 今回の研修をもとに、自社内でEDIの概要を説明できますか | 4. 東京以外で研修会開催を希望する地域 |
| 61 少し説明できる | 20 関西(大阪17、京都2、阪神1) |
| 59 説明できる | 2 名古屋 |
| 22 どちらともいえない | 2 福岡 |
| 11 あまり説明できない | |
| 3 説明できない | |
| 5. 今後の研修会に希望するテーマ | 6. EDIを既に利用していますか |
| 62 導入の費用対効果 | 73 利用していない |
| 56 導入事例の紹介 | 48 会社に利用している部署がある |
| 55 国内でのEDI推進状況 | 34 自分で利用している |
| 31 標準化等の技術動向 | |
| 25 国外でのEDI推進状況 | |

「業際EDIパイロット・モデルの調査研究開発」 通商産業省平成5年度事業より

1. 事業の必要性

(1) EDI（電子データ交換）は、現在、主として受発注処理に適用されていますが、この適用範囲を納品・決済段階にまで拡大し、取引の全段階（発注から決済まで）に利用できるEDIを構築することが、今後の我が国のEDIの発展にとって重要であります。

しかし、そのためには、製造、運輸、流通、金融等の異なる業種・業態の企業間を相互に結ぶEDI（業際EDI）が必要となります。

(2) 業際EDIの普及を促すためには、多様な業種・業態に属する事業者の業務を抽出・集約した横断的なシステムをモデルとして構築し具体的に示すとともに、業際EDIの今後解決すべき問題点及び解決策を明らかにすることが重要であります。

2. 事業概要

平成5年度は、平成4年度に引き続き物流分野を対象に、製造、運輸、流通、金融等の多様な事業分野における効率的な情報ネットワーク構築を促進するため、業種・業態の違いを越えて相互運用性のある業種横断的なEDIのパイロット・モデル・システムの開発等を行う予定。具体的には、以下の事業を実施する予定。

- (1) 業際EDIパイロット・モデル・システムの開発と評価
- (2) 国内・国際標準間変換システム開発
- (3) インタラクティブEDIに係る動向等調査

3. 事業が及ぼす効果

系列ネットワークを越えて複数の事業分野にまたがる（業際的な）標準化、さらには国際的な標準との整合性の確保をすることにより、業際EDIの普及促進が図られ、事務処理の効率化、情報システムの重複投資の解消、企業間の情報格差の是正、産業組織の活性化、対外的な取引の透明性の向上等が期待できる。

EDI普及の現状と展望(1992-1997)

この解説は INPUT社の許可を得て、同社が実施したEDIの市場動向に関する調査結果をもとに編集したものである。EDI普及の現状把握と、将来を展望するのに参考になるデータと考えられますので掲載いたします。(出典：International EDI Market, 1992-1997, INPUT)

まず、EDIを導入している会社数で世界のEDI実施普及状況を見てみる。世界全体では1992年の38,000社から、年率13%の割合で拡大し、1997年には約70,000社に達すると見込まれている。これを地域別に示したのが図1である。

図1 (出典：INPUT)

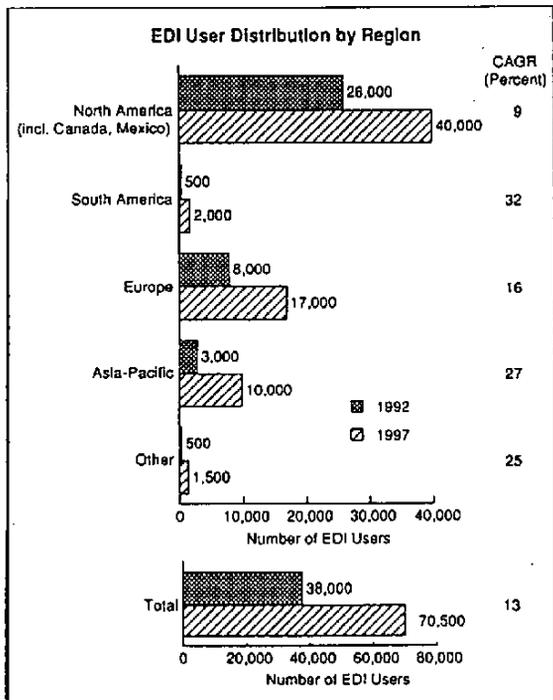
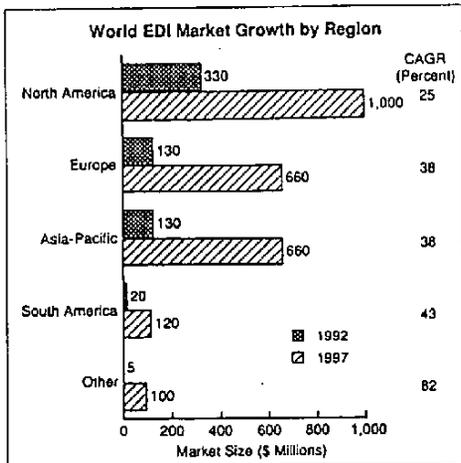


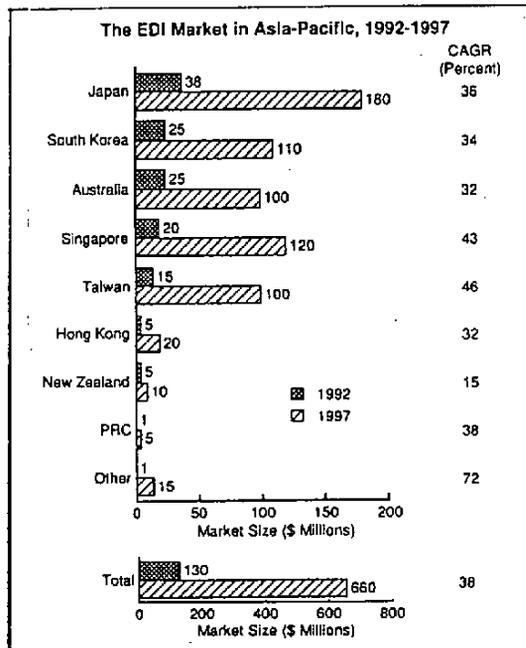
図2 (出典：INPUT)



次に、EDI市場を金額ベースでみてみる。市場の構成は①EDI変換ソフトウェア、②ネットワークサービス、③プロフェッショナルサービスの3つとし、給与や社内システム構築のための経費は含めていない。世界全体では1992年の6億米ドルから、年率33%の急成長を見せ、1997年には4倍強の25億米ドルに達すると予測している。これを地域別に示したのが図2である。この図から分かるように、現在は世界市場の半分以上を北アメリカ(カナダ、メキシコを含む)が占めているが、今後は、欧州と環太平洋地域の伸びの方が著しいと予測している。

環太平洋地域についてさらに国別に市場規模を示したのが図3である。もちろん日本が現在および5年後においても同地域における最大市場になっているが、シンガポール、韓国、オーストラリア、台湾等の成長も4~7倍になると予測している。

図3 (出典：INPUT)



米国 ANSI X.12からEDIFACTへ移行

汎米EDIFACTボード(PAEB)は、米国におけるEDIのためのビジネスプロトコルの標準をANSI X.12からEDIFACTに今後集約していく方針を明確にしました。

ANSI X.12の開発は、1997年に予定されているX.12バージョン4が最後になり、EDIFACTがEDIのためのシングルスタンダードとなります。

EDIFACTへの移行は、2つの標準を開発・維持管理するには大変な経費、労力がかかることが大きな要因の一つとなりました。

EDIカレンダー

国内

3月22日(月) 13:30-17:00 (大阪科学技術センター (大阪市西区)) ; 東京地区は3月10日(水)に開催済み
住宅産業情報ネットワークセミナー :

内容: 住宅産業の今後の展望と課題、住宅産業におけるEDIの必要性と展望、
業務効率化/省力化推進のためのHIIS-NETの役割、企業におけるHIIS-NET導入の技術的手順について、
HIIS-NETへの参加について

問合せ先: (財)住宅産業情報サービス Tel:03-3502-8541 (松本、石井、神酒(※))

4月15日(木) 10:00-17:00 (経済倶楽部大ホール (東京都中央区))

第5回経営情報セミナー :

経営戦略として導入進むEDI

内容: EDIの定義と意義、電子ビジネス取引の基礎としてのEDI、EDIの事例研究、

EDIを経営戦略に活用するための指針、EDIと情報化社会の推進

問合せ先: 情報管理協会 Tel:03-3252-2379 Fax:03-3252-2377 (経営情報セミナー担当)

6月22日(火) 13:00-16:00 (ガスホール (東京都中央区))

EDIセミナー :

内容: 業際EDIパイロットモデル調査研究開発について、納品書レス化トライアル、EIAJの今後の活動について

問合せ先: (社)日本電子機械工業会 EDIセンター Tel:03-3593-8323 (池原、種部)

海外 -1993年EDIFACT関連主要会議予定-

◎合同ラポーター会議 (JRT:Joint Rapporteurs' Meeting)

4月5日(月)~ 4月8日(木) サンフランシスコ

9月27日(月)~10月1日(金) ベルリン

◎アジアEDIFACTボード会議と合同作業グループ会議

5月19日(水)~ 5月21日(金) 北京

10月25日(月)~10月27日(水) ソウル

◎EDICOM'93 (電子データ交換に関するアジア太平洋会議-1993)

10月28日(木)~10月29日(金) ソウル

◎ECE/WP.4会議 (国連欧州経済委員会貿易手続簡易化作業部会関連会議)

3月15日(月)~ 3月19日(金) ジュネーブ

9月20日(月)~ 9月24日(金) ジュネーブ

平成4年度に企画しました研修会で用いた資料は、1部1,600円(会員割引価格・消費税込み)で頒布しております。なお、この資料には今回の実務者向けと第2回研修会(経営者向け)で用いたすべての資料が含まれています。お問合せは、EDI推進協議会事務局まで。

EDI推進協議会およびJEDIC Newsletterに関するご希望、お問い合わせなどにつきましては、EDI推進協議会事務局までご連絡下さい。

J E D I C NewsLetter No.4

EDI推進協議会

(Japan Electronic Data Interchange Council) 1993.5.10

事務局： 財団法人 日本情報処理開発協会 (JIPDEC)

産業情報化推進センター(CII)

105 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館内

Tel : 03-3432-9386 Fax : 03-3432-9389

EDI関連の国際会議に出席して

EDI推進協議会企画委員長 窪田 芳夫

(東京電力(株) 理事・情報システム部長)

EDIが国際的に大きな潮流となりつつあり、EDIに関する標準を国際的に調整しそれを普及して行くための国際会議が世界各地で開催されております。

その国際舞台に発足したばかりの我が協議会の存在をアピールし、その目的を理解して頂くため、3月に豪州で開催されたAPECとEDIユーザー会議に出席し、日本の現状について説明してまいりました。

私的で標準とは言えないバラバラなルールで電子取引をしている日本の現状の改善に取り組み始めたという先進国の好意的な受け止め、東南アジア諸国からはこの問題に関する日本のリーダーシップに対する大きな期待等、大きな反響を肌で感じて参りました。

4月にサンフランシスコで開催された国際標準UN/EDIFACTの合同ラポーター会議では、標準に対する修正意見が約200にも達し、検討が滞っている現状に対し、会議体の中に設置された合同技術支援チームが具体的なドラフトを作成し、期限付で各国の意見を求め、そのまま一括承認の手続を経ることが議論されており、標準の制定に弾みをつけるものと思われまます。

また、今回からアフリカにもラポーターが設置され、ガボンの大学教授が普及啓蒙委員会に出席していたのが目を引きました。同じく4月に米国サンアントニオ市で開催された米国EDI標準ANS X.12の年次大会では、昨年11月に決議された国際標準UN/EDIFACTへの全面移行が改めて確認され、現在168の標準メッセージを開発済みで、間もなくバージョン4.0がリリースされるが、バージョン5.0は発行されないと明言しておりました。

セッションに分かれての発表では、バーコードEDI、インタラクティブEDI、バイナリーEDI等の新しい応用分野や法的問題に加えて、適用業務として社内EDIの話が提案されており、ダウンサイジングに向けて、アプリケーションの間のインタフェースにEDI標準を使用して成功した事例の発表には正直驚きを感じました。

また、本大会の事務局であるDISA(Data Ontrechange Standards Association Inc.)の人に日本のCII標準の位置づけについて話をしましたところ、実務的で良いアプローチであるという理解を示してくれ、先輩として援助するから、遠慮せずに話をしてくれとの暖かい言葉を頂きました。

とにかく、英語は下手でも一生懸命話をすれば、先方もそれなりに理解してくれることは明らかで、こうした地道な努力の積み重ねの必要を実感して参りました。出来るだけ多くの方が、機会を捕らえて・・・この秋にはお隣のソウルでEDICOM'93が開催されます・・・国際会議に参加され、肌でEDIを実感されますことを期待しております。

第2回EDI推進協議会総会を7月19日に開催予定

第2回EDI推進協議会総会を来る7月19日(月)の午後4時から6時迄の予定で、東京会館(東京都千代田区丸の内)にて開催する予定です。詳細につきましては、別途ご案内致します「総会開催通知」をご覧くださいと思います。

各国でEDI推進組織の設立が相次ぐ

JEDICのようなEDIの推進母体は、既に海外でも多くの国々で設置されております。デンマークでは、4月1日にデンマークEDI協議会(The Danish EDI Council)を設立しました。また、EDI及びUN/EDIFACTの利用が拡大しているドイツでは、6月17日にEDI関連の新しい組織DEDIG(Deutsche EDI Gesellschaft/German EDI Association)がベルリンに設立される予定です。この組織は非営利機関で、メンバ会費、セミナーや会議等の収入により運用されるとのことです。(The Bulletin of the Western European EDIFACT Boardより)

国連欧州経済委員会 (ECE) 第37回貿易手続簡易化作業部会 (WP.4) 会議

— 報 告 —

1. 日程 場所：ジュネーブ国連欧州本部 (Salle X II)
日程：1993年3月15日 (月)～19日 (金)
2. 参加者
 - ・メンバー26ヶ国、第11条国 (オブザーバー国) 7ヶ国
 - ・国際機関等16機関、参加者総数142人
 - ・日本代表：岩田団長 (運輸省、運輸政策局情報管理部長) ほか6名
3. 作業部会の位置づけと構成
 - 経済社会理事会 (Economic and Social Council) 5つの委員会で構成
 - └ 欧州経済委員会 (ECE: Economic Commission for Europe) 15の委員会で構成
 - └ 貿易拡大委員会 (Committee on the Development of Trade)
 - └ 貿易手続簡易化作業部会 (WP.4)
 - └ データエレメント及び自動データ交換に関する専門家会議 (GE.1)
 - └ 手続き及び書類に関する専門家会議 (GE.2)
4. 会議の内容
 - ①各地域ラポーターの報告
 - ②GE.1/GE.2合同会議
 - ・WP.4では初めての合同会議を開催
 - ・法律ラポーターより、WP.4における貿易簡易化の法律問題について
 - ・今後UNCITRALとの関係を密接にすることの確認
 - ③アフリカEDIFACTボード (ガボン、南ア、セネガル、ナイジェリア) の設立
 - ・ラポーター：P.Moulet-Boubya氏 (ガボン) に決定
 - ・副ラポーター：南アフリカ貿易関係手続簡易化機関が事務局招請により参加
 - ④UN/EDIFACTの多国語化 (multilingual terminology)
フランス代表が「UN/EDIFACTのための多国語表記—UN/EDIFACT実施のための多国語情報の共同管理」に関する研究成果を報告した。同目的達成のための次に示す6つの勧告が採用され、担当ラポーターの選任を了承した。
 1. 地域におけるコンサルティング機構の設置、2. UN/EDIFACT関連文書の用語の統一のための委員会の設置、
 3. 言語別の代表で構成されるタスクフォースの設置、4. ワークプログラムと実行可能なスケジュールの早急な作成、
 5. 言語表現問題に関する国際的啓蒙活動の開始、6. 地域担当ラポーターによる本件の調整努力
 - ⑤UN/EDIFACTラポーターの任期満了に伴う選任
 - ・アジアEDIFACTラポーター伊東健治氏が再任
 - ・西欧ラポーターR.Hill氏が再任
 - ・パンアメリカ、東欧、オーストラリア/ニュージーランドのかくラポーターは、交替
 - ⑥国際機関とのリエゾンラポーターの再任
 - ・ISOリエゾンラポーター：K.Najok氏 (カナダ)
 - ・CCITT/リエゾンラポーター：S.Motard氏 (フランス)
 - ⑦UN/EDIFACT信託基金活性化問題
 - ・UN/EDIFACT事務局の経費不足に伴うUN/EDIFACT信託基金活性化問題は、3月20日 (土) 以降のUN/EDIFACT運営委員会にて検討予定。
5. 次回の開催日程
第38回 貿易手続簡易化作業部会 (WP.4) 及び第48回GE.1/GE.2
会期：1993年9月20日 (月)～24日 (金)

第7回APEC-WGT (アジア太平洋経済協力閣僚会議-電気通信ワーキンググループ)

今回で7回目になるAPEC-WGTは3月22日から24日までの3日間、リゾート地として有名なオーストラリア/クイーンズランド州のゴールドコーストで開催。これまでの、開催実績は次のとおり。第1回:1990年7月(シンガポール)、第2回:1991年1月(クアラルンプール)、第3回:1991年5月(東京)、第4回:1991年9月(ジャカルタ)、第5回:1992年3月(ソウル)、第6回:1992年7月(ハワイ)。今回の会議にはAPECに所属している15の国すべてから合わせて99人が、そして日本からは、主催国オーストラリアの29人に次いで2番目に多い11人が参加。

会議は4つの分科会に分かれて進められましたが、JEDICのメンバは「EDI分科会」に参加。なお、他の3つの分科会は「人材育成」、「情報通信事情に関するデータ収集」そして「テレポート」です。

EDI分科会で日本が報告したのは、主に、1)国際標準の導入を前提とした、通関システムの構築に向けて大蔵省が検討を開始したこと、2)EDI推進協議会(JEDIC)を設立したこと、の2点。また、各国からは「米国とニュージーランドによる航空分野における旅客情報のEDI化」等、進行中のEDIパイロットプロジェクトについての報告があった。なお、オーストラリアより、中小企業へのEDIの導入を促進するプロジェクトの必要性が指摘され、香港及びシンガポールが検討した上で、次回会合(9月頃開催予定、場所未定)で提案を行うことになった。

第4回ユーザー国際会議 (4th International Congress of EDI Users)

第4回EDIユーザー国際会議は3月25-26日の2日間、APECの会議と同じゴールドコーストで開催。この会議は不定期(12~18ヵ月)に開催されており、これまでは、1989年にバンクーバ、1990年にサンフランシスコそして1991年にブリュッセルでそれぞれ開催されてきており、次回の第5回大会(1994年)は、英国ケンブリッジ大学で7月頃の開催が予定されています。なお、今回の会議には、27カ国から合わせて520人が参加。

この会議では、JEDICとして次の2件を発表いたしました。

「EDI推進協議会の紹介」(窪田芳夫氏/企画委員長)

「日本に於けるEDIの実状と標準化動向」(中西英夫氏/JIPDEC-CII所長)

2つの発表に対する参加者の関心は高く、各国におけるEDI協議会の関係者からも情報交換等を行いたいとの申し入れがありましたので、その方向で取り組んでいきたいと考えております。

次に、オーストラリアにおけるEDI関連の最新情報について紹介いたします。

第1は、2つの主要なEDI関連団体であるEDICA(オーストラリアEDI協議会)とAPNA(オーストラリア製品番号協会)に所属する7,000の会員がICON(Industry Communications Network: 産業間通信ネットワーク)により相互に結ばれることになったことである。これにより、EDICAでは、毎月60,000にも及ぶ紙を排除できると見込んでおり、また、このICONの電子メール機能により世界とのコミュニケーションを推進して行く計画である。

第2は、EDIによる納税システムの導入です。オーストラリアでは、ATO(Australian Taxation Office: 豪税務庁)の指導のもと、ATOと納税者の双方にメリットが出るような、EDIFACTの使用を前提としたEDIによる納税システムのガイドラインを既に開発している。特に、NSW(ニューサウスウェールズ州)では、世界初の電子徴税システムを7月から運用開始の予定である。これによれば、紙主体の徴収業務がEDIとEFT(電子的資金決済)により処理されることになり、印紙の必要な契約書等を電子的な手段で提出できることになる。OSR(NSW州の税務署)の試算によれば、このEDI/EFTの導入により、州税徴収経費を1/2に削減でき、システムの運用開始から5年間で、金額にして500万豪ドル相当の費用節減効果を期待している。

会議はペーパーレスで運用

今回参加した2つの国際会議は、EDIのテーマにふさわしく、ペーパーレスによる運用が印象的でした。APECでは最終日の全体会議における議事録の確認作業を、参加者のいる会議上にパソコンから直接投影できる大型スクリーンを設置し、参加者の意見に従ってリアルタイムに修正を行っていました。従いまして、会議が終了した時点で議事録は完成しているということになります。また、EDIユーザー会議では、いわゆるプロシーディングス(会議予稿集)は参加者に配付されず、資料無しで会議が進められました。そして、会議終了後、事務局でとりまとめたものがFD(Floppy Disk)の媒体で参加者宛て直接送られてきました。このように、2つの会議ともペーパーレスを基本理念の一つとしているEDIの会議にふさわしい運用でした。

EDIカレンダー

国内

6月22日(火) 13:00-16:00(ガスホール;東京都中央区)

EDIセミナー:

内容:業際EDIパイロットモデル調査研究開発について、納品書レス化トライアル、EIAJの今後の活動について
問合せ:(社)日本電子機械工業会 EDIセンター TEL:03-3593-8323 (池原、種部)

7月8日(木)~9日(金) 10:00-17:00 (予定) (日本青年館;東京都新宿区)

EDIにおける法的諸問題に関する成果発表会

内容:電子取引契約条項作成のポイント 参加費用:一般 35,000円/会員 30,000円
問合せ:(財)日本情報処理開発協会 調査部 普及振興課 TEL:03-3432-9384 (樋口)

海外

September 27-30, EDI ASIA'93, Hong Kong Convention & Exhibition Center

EDI ASIA'93, is organised by Tradelink Electronic Document Services Limited on behalf of the Hong Kong Council for Simplified Trade and Electronic Data Interchange(STEDI),

Tel (+852)530 0600 Fax (+852)877 8586

October 28-29, EDICOM'93/SEOUL, The Seoul Hilton International Hotel, Seoul, Korea

CONFERENCE PROGRAM

<Strategic Importance of EDI to Asia-Pacific Region>

・ EDI as a Competitive Edge ・ Promotion of EDI ・ Industrial EDI ・ Financial EDI ・ EDI in Transportation

<Technical Developments in EDI>

・ EDI Provider ・ EDI S/W ・ EDI Security System

<Standards Evolution in EDI> ・ International Trend ・ National Progress

<Legal Issues>

EXHIBITS PROFILE

・ EDI Software ・ Value Added Networks ・ Industry Associations ・ Consulting and Education Services

Contact: Korea Trade Network Rm.1003 Trade Tower, KWTC 159-1, Samsung-dong, Kangnam-Gu, Trade Center

P.O Box 177, Seoul, Korea 135-651 Tel +82-2-551-2140/2141/2142/2143 Fax +82-2-551-2144/2268/

November 8-10, First Annual Pan American EDI Conference, EDI Council of Canada and EDIA

-1993年EDIFACT関連主要会議予定-

◎合同ラポーター会議 (JRT:Joint Rapporteurs' Meeting)

9月27日(月)~10月1日(金) ベルリン

◎アジアEDIFACTボード会議と合同作業グループ会議

5月19日(水)~5月21日(金) 北京

10月25日(月)~10月27日(水) ソウル

◎EDICOM'93 (電子データ交換に関するアジア太平洋会議-1993)

10月28日(木)~10月29日(金) ソウル

◎ECE/WP.4会議 (国連欧州経済委員会貿易手続簡易化作業部会関連会議)

9月20日(月)~9月24日(金) ジュネーブ

J E D I C Newsletter No.5

EDI推進協議会

(Japan Electronic Data Interchange Council) 1993.7.20

事務局：財団法人 日本情報処理開発協会 (JIPDEC)

産業情報化推進センター (CII)

105 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館内

Tel : 03-3432-9386 Fax : 03-3432-9389

第2回EDI推進協議会総会開催

-新副会長に 関本忠弘氏が就任-

去る7月19日、東京會館(千代田区丸ノ内)にて第2回EDI推進協議会総会が開催されました。

当日は、米倉会長、佐々木副会長、荒井機械情報産業局次長、前川同情報政策企画室長、影山日本情報処理開発協会会長をはじめとして、会員、関係省庁、オブザーバを含め約90名が出席されました。また、総会に引き続いて行われた懇親会には、杉山機械情報産業局電子政策課長、関本新副会長もご出席になりました。総会では、副会長の選任、平成4年度の事業報告、平成5年度の事業計画の3つの議案について審議が行なわれすべて満場一致で承認されました。

以下に概要をご報告いたします。

米倉会長のご挨拶

議事に先だって、米倉会長の挨拶が行われました。同会長は、挨拶の中で、

①国内・国際両面でEDIの進展が顕著であり、EDIの社会的インフラとしての役割が今後ますます重要になる、②EDIはもはやコンピュータや通信の専門家、業務の専門家のみならず、経営者が自ら積極的に取り組むべき企業課題である、③EDI推進協議会は短時間で多くの成果を上げつつあるが、EDIの進展に伴い果たすべき役割は更に大きくなる、と強調されました。

副会長の選任

昨年11月に急逝されました大歳前副会長の後任として日本電気(株)社長 関本忠弘氏が選任されました。

平成4年度事業報告

委員会活動、広報誌の発行、普及研修会の開催、研修テキストの作成、国際活動及び会員拡大活動について事務局より報告があり、承認されました。

平成5年度事業計画

委員会活動

昨年度に引き続き、「企画委員会」、「普及・啓蒙委員会」を設置します。また、EDI関連機関との交流に主眼をおいた「国際委員会(仮称)」を新たに設置する予定です。

普及・啓蒙活動

・JEDIC Newsletterの発行(年6回)

・普及研修会の開催

各企業の経営トップ層、企画、情報処理各部門を対象に計3回の開催を予定しています。また、研修の対象者を会員に限定せず、幅広い活動を行い、講師の派遣、教材の提供等も行います。

・EDI関連の教材の開発ならびに参考書の発行

・その他の普及啓蒙活動

産業情報化推進センターと協同でわが国におけるEDI実態調査を行う予定です。また、JEDIC事務局と会員、会員間の迅速な情報交換を促進するための、パソコン通信の電子掲示板等の機能を活用した「EDIフォーラム(仮称)」開設の可能性を調査します。

国際活動

「国際委員会(仮称)」を中心に、各国のEDI推進協議会や、関係業界団体等のEDI関連機関との交流(情報交換)を行い、関連情報を関係者へ配付するとともに、日本の状況を海外に向けて発信します。EDI関連の国際会議への参加とともに支援も行います。

平成5年度実施体制

役員

会長： 米 倉 功 伊藤忠商事（株）代表取締役会長
副会長： 佐々木 喜 朗 新日本製鐵（株）代表取締役副社長
副会長： 関 本 忠 弘 日本電気（株）社長

企画委員会

（順不同／敬称略）

委員長 窪田 芳夫 東京電力(株)
委員 浅野 恭右 (財)流通システム開発センター
石井 満之 昭和電工(株)
大久保秀典 東芝物流(株)
北島 光弘 伊藤忠商事(株)
下村 純央 日本郵船(株)
冨田 宏 (財)建設業振興基金
府川 涓 日本電機工業会
堀内 好浩 日本鋼管(株)

普及・啓蒙委員会

（順不同・敬称略）

委員長 大久保秀典 東芝物流(株)
副委員長 三橋 博 (社)日本電線工業会
委員 松本 治男 (財)住宅産業情報サービス
佐藤 厚夫 (社)情報サービス産業協会
中村 雅明 石油化学工業協会
遠藤 典夫 電気事業連合会
平 省治 (社)日本電機工業会
種部 信夫 (社)日本電子機械工業会
戸田 清 (社)日本貿易会
橋本 愷 物流EDI研究会

☆ 尚、普及・啓蒙委員会の下部組織として、EDI関連教材開発のためのWGを設置する予定。

国際委員会

委員会構成が決まり次第お知らせ致します。

EDIにおける諸問題の検討に関する調査研究成果発表会・開催

—平成5年7月8日～9日 於：日本青年館—

(財)日本情報処理開発協会では、昭和63年度以降法律の専門家及び企業などの実務化による「電子取引調査研究委員会」を設けて、主に法的側面から電子取引の実態と問題の分析、対策などの検討を行って来ました。この成果発表会では、これまでの研究成果をもとに、主に受発注業務を対象として取引契約上の重要な論点を取り上げ、EDIにおける法的諸問題の検討内容を中心に発表が行われました。

講演の内容は、通商産業省におけるEDI関連施策、EDIにおける法律問題、EDIに関する実務の現状（電子機器業界、石油化学業界、運送業界）、公認会計士の立場からみたEDI、そして、電子取引契約条項作成のポイント。

両日とも200名を超える参加者があり、2日目の最後に行われた質疑応答（EDIにおける法的問題点）は時間が不足するほど熱心に討議が行われました。

参考資料：「電子取引契約条項作成のポイント—EDIにおける法律問題の検討—」
（平成5年3月、(財)日本情報処理開発協会産業情報化推進センター）

新会員ご紹介

JEDIC会員数：42（1993年7月現在）

(社)軽金属協会 〒103 東京都中央区日本橋2丁目1番3号 日本橋朝日生命館
Tel 03-3273-3041 Fax 03-3213-2918

(社)日本広告業協会 〒104 東京都中央区銀座4丁目8番12号 コチワビル
Tel 03-3562-0876 Fax 03-3562-0889

業際EDIパイロット・モデルの調査研究開発 ～平成4年度実施概要～

通商産業省が平成4年度から4年計画で開始した、標記事項の平成4年度における実施結果と課題について「業際EDIパイロット・モデルの調査研究開発報告書-1」（通商産業省、平成5年3月）より紹介します。詳細については同報告書を、また、同事業の必要性及び事業に及ぼす効果については、Newsletter No.3を参照して下さい。

実験結果

平成4年度は、業際EDIのなかでもっとも基本的な、「輸送依頼」のEDI化について運用実験を行った。輸送依頼は製品購入の発注に相当する物流業際EDIの入り口である。但し、発注の前段階に見積があるように、輸送依頼の前段階にも照会や予約があり、そして最後は決済で完了する。したがって、輸送依頼は物流業際EDI全体の一部であり、今後物流業際EDIの対象を拡大していかなければならない。

①CIIシンタックスルール物流業際EDIへの適合性

製造業界（電子機器業界）と流通業界（菓子業界）で行われた運用実験では、CIIシンタックスルールの適合性について特に大きな問題もなく十分実用に耐えることが実証された。一方、産業情報化推進センターで実施したCII-UN/EDIFACTコンバージョンの検討でも、標準メッセージの互換性があればコンバージョン可能であることが確認された。

②物流業際EDI導入の効果

運用実験では、輸送依頼だけをEDI化したのにもかかわらず予想よりは大きな効果が確認された。その多くは、処理時間の短縮というよりは伝達時間の短縮である。そして、受発注システムと連動していれば、輸送業者の受取る情報の精度が上がり、より合理的な輸送計画の策定も可能となり、輸送効率を向上させることもできることが明らかになった。

③VAN間接続の確立

最新のEDIでは、VANのEDIサービスを活用するのが普通であり、VAN間接続も珍しくない。ファイル転送を基本とする現在のEDIサービスではVAN間接続を活用するとVAN通過の時間（ディレイ時間）が増加し、EDIによる時間短縮効果に水を差す可能性がある。しかし、今回の運用実験ではVAN間接続についても特に問題もなく物流業際EDIにも十分使用可能なことが明確になった。

課題

④「輸送依頼」以外への展開

平成4年度は、輸送依頼に限定して運用実験を行ったが、今後は輸送の予約、ステータス照会、運賃支払いなど物流業際EDIの対象を拡大しなければならない。また、複数の輸送業者をつないで輸送する際に必要となる輸送業者間の継送についてもEDIの対象とする必要がある。

⑤中小業者への拡大

物流業際EDIは、物流効率化に対して有効であることがはっきりしてきたが、今後中小業者にも普及させていく必要があり、大きな課題となる。

⑥物流効率化の問題

現段階では、物流業際EDIのモデルを確立することに主眼があり、確立された物流業際EDIを駆使して物流の効率化を達成するまでには至っていない。しかし最終目的は、物流業際EDIではなく、物流の効率化の達成にある。したがって、確立された物流業際EDIを駆使して効率化する方策を検討しなければならない。

CIIシンタックスルール新バージョン公開

産業情報化推進センター（CII）では、CIIシンタックスルールの新バージョンを平成5年3月に公開しました。

本仕様は、実用仕様として公開した「CIIシンタックスルール1.10（1992.8）」の改訂版で、「CIIシンタックスルール1.11」と「CIIシンタックスルール1.51」の2種類で構成される。「CIIシンタックスルール1.11」は、同1.10にY属性（日付）を追加した規格であり、それ以外は同一である。「CIIシンタックスルール1.51」は同1.11にさらに設計画像データ伝送機能を追加した規格でバージョン1.51がバージョン1.11を包含している。

バージョン1.11とバージョン1.10はほとんどの場合互換性をとることができ、通常は一緒に使用可能。バージョン1.51についても、設計画像データ伝送機能を使う時には、専用のトランスレータが必要になるが、それ以外はバージョン1.10やバージョン1.11と一緒に使用可能。

詳細は、CII発行の「CIIシンタックスルール1.11及び1.51」（平成5年3月）を参照して下さい。

EDIカレンダー

海外

September 27-30, EDI ASIA'93, Hong Kong Convention & Exhibition Center
EDI ASIA'93, is organised by Tradelink Electronic Document Services Limited on behalf of the Hong Kong Council for Simplified Trade and Electronic Data Interchange(STEDI), Tel (+852)530 0600 Fax (+852)877 8586

October 28-29, EDICOM'93/SEOUL, The Seoul Hilton International Hotel, Seoul, Korea

この国際会議は、アジア太平洋地域のEDI関係者が集まって国際的な講演・展示を行うものであり、EDIに関する各国の実情や方向についての意見交換などを通じてEDIの健全な発展と普及啓蒙を図ることを目的としています。

また、この会議は、アジアEDIFACTボードのメンバー国が持ち回りで開催するもので、シンガポール(1991)、日本(1992、(財)日本情報処理開発協会 産業情報化推進センターが主催)に引き続いて開催されるもので、来年(1994)は台湾での開催が予定されています。

会議の内容は既報(案内書及びNewsletter No.4)の通りですが、8月中には案内書の第2報が入手できる予定ですので、会員の皆様には改めてご案内致します。

詳細は未定ですが、JEDIC関係者による発表も予定していますので、会員各位のご参加も期待しております。

Contact: Korea Trade Network Rm.1003 Trade Tower, KWTC 159-1, Samsung-dong, Kangnam-Gu, Trade Center
P.O Box 177, Seoul, Korea 135-651 Tel +82-2-551-2140/2141/2142/2143 Fax +82-2-551-2144/2268

November 8-10, First Annual Pan American EDI Users Conference & Exhibit, EDIA/EDICC

Tel +1-703-838-8042 Fax +1-703-838-8038

-EDIFACT関連主要会議予定-

◎ECE/WP.4会議(国連欧州経済委員会貿易手続簡易化作業部会関連会議)

9月20日(月)～9月24日(金) ジュネーブ

◎合同ラポーター会議(JRT:Joint Rapporteurs' Meeting)

9月27日(月)～10月1日(金) ベルリン

◎アジアEDIFACTボード会議

第7回'93年10月25日(月)～10月27日(水) ソウル

第8回'94年6月15日(水)～6月16日(木) クアラルンプール

第9回'94年10月29日(土)～10月30日(日) 台北

◎EDICOM'93(電子データ交換に関するアジア太平洋会議-1993)

10月28日(木)～10月29日(金) ソウル

EDI推進協議会およびJEDIC Newsletterに関するご希望、お問い合わせなどにつきましてはEDI推進協議会事務局までご連絡下さい。

J E D I C Newsletter No.6

EDI推進協議会

(Japan Electronic Data Interchange Council) 1993.9.10

事務局：財団法人 日本情報処理開発協会 (JIPDEC)

産業情報化推進センター (CII)

105 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館内

Tel : 03-3432-9386 Fax : 03-3432-9389

EDIの最近の動向と今後の課題

第2回EDI推進協議会総会 講演より

高 嶋 繁 裕

〔(社)日本電子機械工業会 EDIセンター会長, (株)村田製作所 副社長〕

前号で報告しました第2回EDI推進協議会総会で、(社)日本電子機械工業会 (略称：EIAJ) EDIセンター会長の高嶋繁裕氏 (株)村田製作所副社長) に、標記タイトルでご講演をいただきましたのでその要旨をご紹介します。

<EIAJ/EDIセンターについて>

EDIセンターでは、毎月約250名の専門委員が参加する委員会活動を通じ、日本のEDI環境を創設するという共通の目的のもとに活動を行っている。EIAJ標準はその成果として構築されたものである。

<EIAJ-EDI標準の誕生の背景>

まず、社内業務の管理ツールとして電算機システムが導入され、用途に応じて正確かつ迅速にデータ処理ができるようになった。次に、社内のシステムを資材取引等に延長することにより、EDIの第一歩がスタートしたわけだが、ここでいわゆる多端末現象が発生した。すなわち図1に示すように、A、B、Cの各企業が異なるプロトコルを使用しているために、企業Dが注文を受けるためには各々専用の端末とインターフェースソフトが必要になる。しかも自社システムへの再入力が必要で、これはお互いに不効率な情報処理の形態といえる。

<EDI標準のあり方>

EDI標準のあり方を図2に示す。各社の従来システムを変更することなく、外部への発注、受注に関する情報を標準化するために、EIAJ標準に変換するトランスレータをEDIセンターが開発し、会員をはじめ一般にも公開して普及を図った。図中のBやF企業のようにVAN経由で標準出力を行い、関係取り引き先との接続も考えた。また社内のEDPを改善し、標準メッセージやデータ項目をそのまま自社システムにも利用できるように考えた。

図1

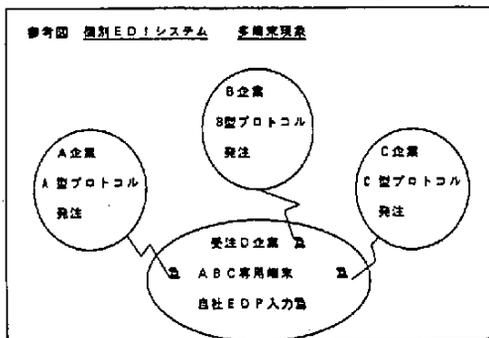
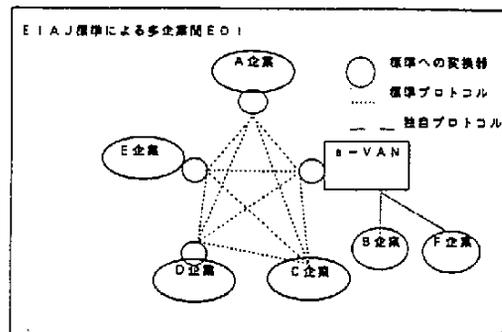


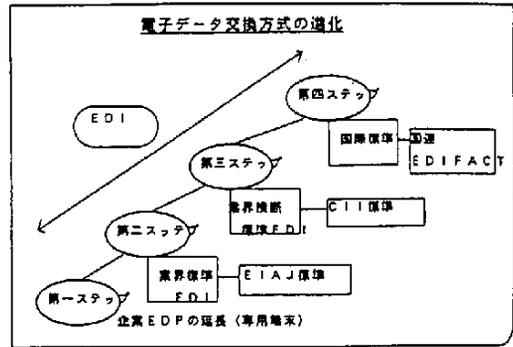
図2



<EDIの進化>

EDI方式の進化の過程を図3に示す。第三ステップの段階で、データ項目数の拡大と漢字（住所等）使用のニーズに応えるために、EIAJ標準をもとにその拡張版として、JIPDEC/CIIにより上位のCII標準が開発された。この標準を利用することにより、各業界間の業際取引にも活用できるよう目指している。第四ステップでは、国連のEDIFACT標準に基づいた、電子業界に使いやすいサブセットを、日米欧の三地域の代表が国際協調して開発しつつあるが、近い将来にはこの標準で国際取引を行うようになる。

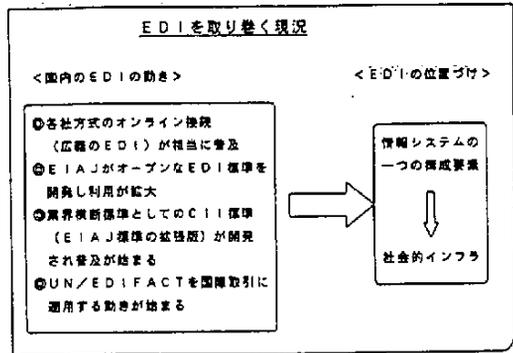
図3



<EDIセンターの現況と活動成果>

EDIセンターでは、EIAJ取引情報化対応標準を平成元年4月に発行後も、1,1A,1B,1Cとバージョンを上げながら各種標準の作成を行っている。また平成4年度には通商産業省の事業の一環として、業際EDIパイロットモデル調査研究開発事業を行った。この事業には、TDK、アルプス電気、村田製作所の部品企業3社と、第一貨物、アルプス物流、日本ロジテムの輸送業者3社が参加し、成果をまとめるとともに、平成5年度のトライアルのための分析、研究を行っている。この事業には、標準納品書と標準納品バーコード荷札を併用したトライアルも含まれている。また、村田製作所と日本ロジテムとでは、CIIトランスレーターを使用したデータ交換も実施した。この結果、輸送依頼情報による配車準備と配送業務に非常に効果があり、業際EDIの必要性を実証できた。

図4



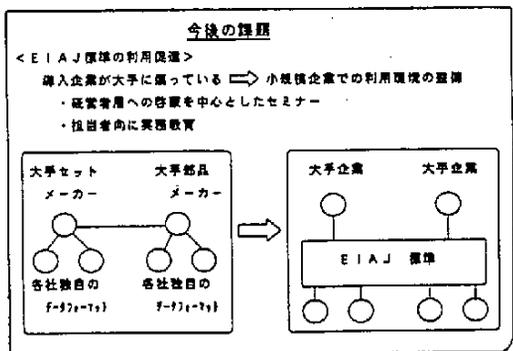
EIAJ標準を活用するには、企業コード登録が必要である。電機業界では平成5年の3月時点で952社に達し、現在は1000社を超える法人が登録している。製造企業全般の企業コード登録は、CIIが管理しており、CII標準による広い範囲の業際EDIの可能性が見えてきつつある。

EDIを取り巻く現況として、EDIの国内での動きを図4に示す。EDIは従来、企業における情報システムの一つの構成要素であったが、最近ではオープンなEDI標準を用いた、社会的な情報システムのインフラとして位置づけられてきている。

<今後の課題>

今後の課題として、大企業以外にも利用できるように、パソコンレベルのソフトとその運用ガイドラインを提供し、利用拡大を図る必要がある。そのために、トップマネジメントへの啓蒙および担当者への実務教育の積極的な実施が必要である。(図5) さらに、EDIの活用により業界の業務の効率化、高度化を図るための新システムの構築を促進しなければならない。このため、各企業内のEDP環境整備のために新しいシステムモデルを提供し、より事務作業の省力化に役立つような活動を進め、物流の合理化にも活用して行く。また、従来の企業単位の個別ネットワークから業界を越えて多様化、複雑化する取引に対応できるように、今後も継続的に通商産業省事業の「業際EDIパイロットモデル調査研究開発事業」に取り組むとともに、電機4団体間での連携を強化していく所存である。

図5



＜国際EDI標準＞

国際標準化への対応が注目されており、情報ネットワークが経済取引を追ってグローバル化している中で、海外では国連を中心にEDIFACTが成形されつつあり、実用化も進んでいる。わが国の海外進出企業も得意先から国際標準の適用を迫られることが予想される。EDIセンターでもその動向に対応できるよう2つのワーキンググループを設置し、日米欧3地域の代表による国際会議体制により協力をしている。

＜EDIセンターの平成5年度計画＞

最後に、平成5年度の主な活動計画を示す。

まず、標準の作成としては「標準規格書の発行」(EIAJ-EDI標準 1994年度版・平成6年2月にセミナー開催予定)と「EDI標準ガイドの発行」(CIIシタックスルール導入ガイド、国際電子業界、UN/EDIFACT標準利用システム)を予定。

また、システムの構築には、EIAJ-EDI標準納品書システム、新通信手順の導入、新バーコードラベル(EDI対応)、EDI取引における適法システム管理ガイド等について検討予定。

さらに、業際EDIパイロットモデルの調査研究開発(通商産業省事業 第2年度)では、物流EDI新メッセージの開発とトライアルと物流ラベルの開発を予定。

以上、高嶋氏のご講演の概要を報告させて頂きましたが、紙面の制約上、十分にはご報告できなかったことをお詫び申し上げます。[事務局]

「海運のEDI標準化」

近藤 尚武

(日本郵船(株) 在来線事業部長
EDI推進協議会-前企画委員)

海運業界におきましても数年前までは、EDI標準化にかかわる話はあまり積極的には対応する姿勢がありませんでしたが、この2～3年、徐々にではありますが積極推進派に変化してきました。その背景になった事例を2,3ご紹介いたします。

＜1. 米国のEDI通関＞

アメリカ合衆国の税関当局は、1987年に船の積み荷目録をEDI化するように内外の会社に要求しました。これは一年余の猶予期間を経て、1989年から強制的に実施されました。当社の場合、内陸都市を含め全米70数拠点で輸入貨物のEDI通関が可能になり、サービスの向上にもつながりました。

＜2. シンガポールの荷役作業依頼のEDI化＞

シンガポール港湾局は事務効率化のため、1990年以来、ほとんどのコンテナ貨物の荷役作業依頼をEDIで申請させることとし、書類による申請は、罰金の対象となる上に、作業も後廻しとされることになりました。更にコンテナ船の積付図面(ベイプラン)は1994年7月以降EDIFACT標準のEDIで提出するよう全船社に指示してきました。当社としては、現在システム化への対応を準備中です。

＜3. 米国鉄道情報＞

太平洋船路で大量のコンテナ輸送に従事する内外の船会社は、80年代後半から船と鉄道を組合わせた複合輸送サービスを充実し、船会社自身でコンテナ専用列車を定曜日に運行して東部中西部への一貫輸送を行っています。さらに、受荷主のジャストインタイムの物流管理ニーズに応え、列車の発着、通過点情報は専門のVAN業者から分単位でEDIにより提供され、船会社の物流情報に付加されてEDIで荷主に提供されています。

＜4. 日本各地のコンテナターミナル＞

日本に寄港する船会社は大小合わせて40～50社を超え、その内の先進的な欧米船会社はコンテナターミナルに対し、積揚貨物情報のEDI化を要求しています。日本の船社は港湾運送業者と提携してターミナルを経営しており多数の外船社をユーザーとしているので、EDIの標準化は今や望む所です。

このようなEDI化の事態が100を超える当社の寄港地で多数の関係先から提起されつつあり、安閑とはしてられない時代になりました。船会社内部の将来のシステムコストを抑えるためにも、個別のEDIが確立しない内に、国際標準の方向へ向かって欲しい訳です。

新会員ご紹介

JEDIC会員数：43 (1993年8月現在)

写真業界流通情報システム協議会

〒102 東京都千代田区一番町25番地

Tel 03-5276-3891 Fax 03-5276-3893

EDIカレンダー

平成5年度 産業情報化シンポジウム

「情報化の新たなる展開」

新時代を迎える産業の情報化と情報産業

通商産業省の産業構造審議会情報産業部会では、昨年12月から本年6月にかけて、ソフトウェアの価値の確立と取引の適正化、「新情報革命」を支える情報化人材の育成、Everywhere computingの実現と情報化のための新たな社会資本整備の必要性等について一連の提言を行ってきました。

当シンポジウムでは、来るべき情報化社会を築く上で極めて重要なこれらの提言が報告されたのを機に、政府、ユーザ及びベンダが一堂に会し、それぞれの立場から提言でとりあげられた諸問題について討議し、また、今日の産業の情報化の重要な課題であるEDIについても焦点をあて、産業情報化の推進に資することといたします。

日時：平成5年10月8日（金）10：00～17：00 会場：日経ホール（東京都千代田区）

主催：（財）日本情報処理開発協会・産業情報化推進センター、日本経済新聞社

後援：通商産業省、（社）日本電子工業振興協会、（社）情報サービス産業協会、
（社）日本情報システム・ユーザー協会、EDPユーザー団体連合会

内容：基調講演「新たな情報化社会のシナリオ」 今井賢一（スタンフォード大学）

講演「高度情報化社会における人材育成」 山本欣子（財）日本情報処理開発協会

講演「鉄鋼業界における業際EDIの現状と課題」 福島義治（社）鋼材倶楽部

パネルディスカッション「新時代を迎える産業の情報化と情報産業」

コーディネータ 伊藤正雄（（社）日本情報システム・ユーザー協会）

パネリスト 前川徹（通商産業省）、窪田芳夫（EDI推進協議会）、佐藤雄二郎（（株）アルゴテクノス21）

堀内好浩（（社）鋼材倶楽部）、水野幸男（日本電気（株））、

栗田健二（（財）日本情報処理開発協会）

参加費用：10,000円（消費税込み）問合先：産業情報化シンポジウム事務局 Tel:03-3545-8295 Fax:03-3545-9769

海外

October 28-29, EDICOM'93/SEOUL, The Seoul Hilton International Hotel, Seoul, Korea

この国際会議は、アジア太平洋地域のEDI関係者が集まって国際的な講演・展示を行うものであり、EDIに関する各国の実情や方向についての意見交換などを通じてEDIの健全な発展と普及啓蒙を図ることを目的としています。

また、この会議は、アジアEDIFACTボードのメンバー国が持ち回りで開催するもので、シンガポール（1991）、日本（1992）、（財）日本情報処理開発協会・産業情報化推進センターが主催）に引き続いて開催されるもので、来年（1994）は台湾での開催が予定されています。

JEDIC関係者（窪田企画委員長、中西JIPDEC/CIH所長等）による発表を予定していますので、会員各位のご参加を期待しております。

Contact: Korea Trade Network Rm.1003 Trade Tower, KWTC 159-1, Samsung-dong, Kangnam-Gu, Trade Center

P.O Box 177, Seoul, Korea 135-651 Tel +82-2-551-2140/2141/2142/2143 Fax +82-2-551-2144/2268

-EDIFACT関連主要会議予定-

◎ECE/WP.4会議（国連欧州経済委員会貿易手続簡易化作業部会関連会議）

9月20日（月）～9月24日（金）ジュネーブ

◎合同ラポーター会議（JRT: Joint Rapporteurs' Meeting）

9月27日（月）～10月1日（金）ベルリン

EDI推進協議会およびJEDIC Newsletterに関するご希望、お問い合わせなどにつきましてはEDI推進協議会事務局までご連絡下さい。

J E D I C Newsletter No.7

EDI推進協議会

(Japan Electronic Data Interchange Council) 1993.11.10

事務局：財団法人 日本情報処理開発協会 (JIPDEC)

産業情報化推進センター (CII)

105 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館内

Tel : 03-3432-9386 Fax : 03-3432-9389

UN/EDIFACT等の動向所感

(財) 日本情報処理開発協会
産業情報化推進センター
所長 中西 英夫

去る9月下旬に開催された国連欧州経済委員会貿易手続簡易化作業部会(UN/ECE/TRADE/WP.4)及びJRT (Joint Rapporteur Team)、又10月下旬のEDICOM'93/SEOULに参加したので、その中の主要トピックスについて個人的所感も含めご報告する。

1. UN/EDIFACTの審議組織は見直す方向

ECE事務局長Gerald Hinteregger氏は、今回WP.4第38回会合に際して、

- ・ WP.4はUN/EDIFACTのような立派な成果を挙げつつも、今や処理する範囲が肥大化し、内容が複雑化するにつれ、単なる承認機関と化しているので、WP.4の今後の政策及び戦略を明確にしてもらいたい。
- ・ UN/ECE, UNCTAD, ITCとの活動調整は勿論のこと、他の国際機関 (ISO, IEC, ITU.TS) との調整を図ってほしい。
- ・ ECEのメンバー国はこの数年間で34ヶ国から53ヶ国へと増大し、全体の約半数が市場経済へ移行しようとしている国々である。中央統制経済下において、中央の特定の部局が貿易手続きに精通していればよかったが、今や貿易をしようとする多くの企業等が知らねばならず、WP.4はその支援をしなければならない。

等のメッセージを寄せ、WP.4の役割と組織の見直しとリエンジニアリングを要請した。これに対し、1日以上に亘り議論をしたが結論は出ず、次回会合でも検討を重ねるところとなった。

現在、標準メッセージは168 (ステータス2:42、ステータス1:13、ステータス0:113) であり、その内容をみると、購買、輸送、保険等の貿易に関するものばかりではなく、雇用 (11)、医療 (5)、年金 (2) 等のメッセージも開発されている。UN/EDIFACTはこのようにグローバルなメッセージ開発まで貿易拡大委員会の下部組織としてのWP.4で審議する体制のままでよいのか、確かに検討されて然る可きであろう。

私達が注目しておかなければならないことは今やEDIは単に商取引関係だけではなく、個人や法人が活動する上で必要となる情報交換 (意志伝達も含め) すべてが対象となることを前提として政府も民間企業もEDI化の準備をしていく必要があるということであろう。

2. UN/EDIFACTへの中間ステップとして国や地域の標準を認める動き

UN/EDIFACTの実施状況を見ると、UN/EDIFACTのプロセスを経ずにその国のローカルな利用のために開発されているEDIメッセージが増大していること、米国では、ANSI X12に代わってUN/EDIFACTをnational

standardとする作業を行なってみたが、多くのビジネス機能が米国内にのみ通用しうるものであることが判明したこと等から、結局、多くのメッセージは国内要求に基づいたものであり、一挙に国際的に標準化することが困難であるという現実を自覚し、これに即した現実的なメッセージ開発をする必要があるとの主張がなされた。これに対し、ECを初め米、英、仏等の国々が賛同の意を表し、次回会合で引き続き議論することとなった。

これは、UN / EDIFACTの標準メッセージ (UN / SM) 開発が、多くの国に関心のあるメッセージは各国の現実の取引メッセージにとらわれ中々まとまらない一方、特定の国しか関心のないメッセージはそのまま手続きを踏んでも短期間でUN / SMとなってしまうししかもその国しか使用しない、という現状の一つの打開策として、将来UN / SMとなる可能性を保ちながら国や地域の標準メッセージを策定しようとするものである。

このような新たな動きは、着実にEDI化を進めていく一方策であり、我が国では先ず日本のビジネスを前提とした共通的な標準でまとめることが肝要であり、そのためにCII標準でオープンなEDI化を着実に進めていく必要がある。一方、引き続きUN / EDIFACTへの対応方策も進めていく必要がある。

3. 米国はANSI X.12からUN / EDIFACTへ移行するのか？

昨年11月にASC(American Standards Committee) X12で投票が行われた。

質問 Do you approve that X12 adopt a single EDI Standard, which is EDIFACT, after the release of Version 4 of the X12 American National Standard which is expected in 1997 ?

投票結果 有効投票数 279 (投票率44%) のうち、賛成213 (76%)

ところで、投票率が過半数となっていないので、この結果の有効性が問われるかと思っただが、通常は20%以下だそうで、極めて多くの会員が賛同したと解釈されている。「一つのEDI標準：EDIFACT」とは UN / EDIFACTではない米国型のEDIFACTのようで、前項の方向に正しく合致している。構文規則 (シンタクスルール) は、本来、X12とUN / EDIFACTはほぼ同じであるので、焦点はやはり標準メッセージである。ここに、一つのEDI標準といっても、国内標準と国際標準とから構成されている。

それでは、従来の国内標準X12は1997年以降どうなるのだろうか？このような心配や投票時のコメントに応えるため、EDIFACT Alignment Task Group(ATG)が今年7月下旬に10項目にまとめた見解を表明した。これ等によれば、現行のX12については、ユーザーが希望する限りASC X12の新たな下部組織で維持管理する。ユーザーが現行の標準を使うか、或いは新規開発されるEDIFACT (国内標準) を使用するかは、ユーザーが判断すればよく、ユーザーに対してサブセットを強いることはしないようだ。

標準メッセージ体系が当分の間や、輻輳するが トランスレーターが何れの標準か自動的に識別してくれることになるのでユーザーはそれほど心配する必要がないらしい。

以上のような動向をみると、EDI推進協議会の活動方針や内容が、国内は固より対外的にもより理解してもらえる時期が到来したように思われる。

WP.4の歴史的経緯

- 1953年 北欧が輸出ドキュメントの統一化作業開始
- 1960年 UN/ECEにおいて1959年からの北欧からの主張を受け入れ、専門家グループ結成
- 1961年 第1回専門家会合
- 1963年 "United Nations Layout Key" 作成 (これは今日も使用されている)
- 1971年 WP.4 (Working Party on the Facilitation of International Trade Procedures) 創設
- 第一段階：(通関 等への) ドキュメントの簡素化を標準化
- 第二段階：国際貿易取引における当事者間のデータ交換に関する簡素化標準化
- 第三段階："Guidelines for Trade Data Interchange" (GTDI) からUN/EDIFACTへの展開
- 第四段階：EDIが貿易だけでなく、産業社会のあらゆる部門へ普及していく現段階

鉄鋼業界における業際EDIの現状と課題

≡ 平成5年度産業情報化シンポジウムより ≡

福島 義治

(社) 鋼材倶楽部鉄鋼流通情報化研究会 主査

10月8日(金)日経ホールで開催された標記シンポジウム(主催:(財)日本情報処理開発協会産業情報化推進センター、日本経済新聞社)の概要を報告致します。今回は、通商産業省の産業構造審議会の報告と、今日の産業の情報化の重要な課題であるEDIが中心テーマでありました。以下では、標記の講演からその概要を紹介いたします。なお、シンポジウムの詳細につきましては、年度内に発行予定の「産業と情報」もしくは「会議録」(何れも産業情報化推進センター編)を参照してください。

《講演概要》

鉄鋼業界が本格的にEDIと取り組んだのは、いまから3年前です。鉄鋼業は自動車、造船、電機、産業機械、建設等という業種の異なるお客さまに鉄を届けて仕事が成り立っており、情報の流れは、商社を介しています。商社に注文が行き、その注文を商社が鉄鋼メーカーに流すという大きな流れがあります。この注文をもとにしてモノをつくっているのです。

したがって、情報系は複雑になっています。商社と鉄鋼メーカーの間の標準化は20年がかりでかなりのところまでできました。ところが、個々のお客さまから商社や鉄鋼メーカーにいろいろな情報を伝送してほしいという要望が来るようになりました。それが業際EDIに取り組むきっかけでした。

平成2年には鉄鋼ネットワーク研究会を組織し、通産省にご指導頂きながら商社と鉄鋼メーカーの間で業際EDIについて議論をしてきました。

今年の5月からは、造船業界と業際EDIを開始しました。CII標準を用いてニーズの大きい物流情報、納入関連情報から始めたわけです。CII標準は3年前ぐらいに知ったわけですが、業際EDIを推進するには絶対必要だと思います。

また、実際に取り組んでみて、各社の思惑を合わせるのに苦労しました。各社が既に持っているフォーマットを合わせるのにかなりの時間がかかりますから、私どもは基本的なレイアウトにお客さまが必要なものを追加していく形を採用しました。こうした仕掛けがこれから必要だろうと思っております。

標準化を進めて思うことは、私どももお客さまも意識が少しずつ変わり、標準化に対して協調することと競争することは別のことだという認識が広まってきたことです。当初は情報をオープンにしようというのと、自分の会社のノウハウが外に流れるのではないかと警戒心をもたれました。しかし、どこも情報をつなぎ、どんな情報を公開するのがきちんと整理されてくると、問題はなくなりました。

導入前は各社ともソフトウェア開発の長期化やコスト増などの問題がありましたが、実際にやってみると、開発工期の短縮など、標準化のメリットが具体的に理解できました。こんな経験を通して、どうやらシステムをつくる場合、もう少し視野を広く考えることが重要になってくるのではないかと気がついた次第です。

業際EDIで大変なのは、フォーマットを決める作業ではなく、むしろいかに相手と話をし、共通認識を得るかということに、大変な時間がかかるということです。ですから、意識構造の問題がかなり重要なキーファクターだと思います。リーダーシップも重要です。やはりどこかの会社が犠牲となって引張っていかなければ前へ進みません。

ところで、おもしろいことに、標準化を進めていくと、流通基地など設備の共同利用や共同開発の動きが出てきました。また、メーカーごとに異なる規格を標準化することも必要だと思います。こうした共通化や標準化によって不況を乗り越える芽が出てきているのではないかと私は考えております。

業際EDIは、まだ一步を踏み出したのが実態で、21世紀に向けてこれからいろいろとやらなければなりません。おそらく、一企業とか一産業だけではなかなか進むものではありません。やはり、諸先輩なり、他産業界の皆様などいろいろな方の知恵を借りながら進めていくのが業際EDIだと思っております。

EDICOM' 93 概要報告

EDI推進協議会では、窪田企画委員長を中心に標記国際会議に参加し、日本のEDIに関する現状を報告するとともに、海外のEDI関係者との意見交換を行ってきました。会議の詳細は次号で報告いたしますが、会議の実施概要と窪田委員長による基調講演の要旨をご紹介します。

1. 会議概要

- (1) 名称 EDICOM'93
(The Asia Pacific Conference & Exhibition on the Electronic Data Interchange '93)
- (2) 開催期間 1993年10月28日～29日
- (3) 開催場所 Seoul Hilton Hotel (ソウル、韓国)
- (4) 主催者 Ministry of Trade, Industry and Energy (貿易産業エネルギー省)
- (5) 運営 Korea Trade Network (KTNET)
- (6) 後援 UN/EDIFACT
Asia EDIFACT Board (アジアEDIFACT委員会)
Korea EDIFACT Committee (韓国EDIFACT委員会)
- (7) 参加者 約850人 (18ヶ国)、日本から約40人が参加
- (8) 展示 参加機関・企業数：15

2. 窪田委員長の基調講演 (要旨)

"EDI in Japan - Current Status and Future -"

本講演では、日本におけるEDIの発展経緯、EDI推進協議会の設立の背景と目的、活動概要、主要業界におけるEDIの現状、さらには日本におけるEDIの課題等について報告がなされた。

日本のEDI利用企業数は約50,000に達し、数の上では米国にも匹敵しているが、米国との大きな相違は、米国企業の50%は標準 (ANSI X.12) を利用しているのに対して、日本では標準化が立ち後れていることである。日本では業界VANによるEDIを中心に発展してきたが、今日では単一業界にとどまらず、業界間にまたがったEDIの例も多く見られるようになってきている。EDI推進協議会は、EDIの業際化、国際化を円滑に推進するとともに、各業界におけるEDIの普及に寄与するために、業種横断的な立場から検討する場として設立された。

EIAJ標準の拡張版として開発されたCII標準を導入する業界も確実に増加し、これが実質的な国内標準となりつつある。これは、他の標準の導入を排除するものではなく、UN/EDIFACT等の標準との調和ある共存のあり方、国際EDIと国内EDIの整合性の問題等についても調査研究している。また、将来のEDIの持つべき機能としてインタラクティブEDI、さらには中小企業へのEDIを促進するための検討も行っている。

「CII-EDI サービス運用ガイドライン」まとまる

EDI (Electronic Data Interchange) は、現代の取引にとって、必要不可欠なツールになりつつあります。EDIを構築するのに必要な標準ビジネスプロトコルについては、「CII標準」が実用化し、我が国の標準として10を越える業界で業界標準として採用され、国の研究開発プロジェクトである業際EDIパイロットモデルにも採用されました。

CII標準が普及するにつれて、これをサポートするオープンなEDIネットワークが必要になってきますが、ユーザー業界などの要望もあり、VAN事業者などの協力も得て検討が行なわれ、「CII-EDIサービス運用ガイドライン」がまとめられました。「CII-EDIサービス」とはCII、標準をサポートするオープンなEDIネットワークの総称でこの運用ガイドラインに基づくCII-EDIサービスが、今後VAN事業者によってサポートされる予定です。

このため運用ガイドラインの内容をEDI関係者に広く知って頂くために下記の要領で「CII-EDIサービスセミナー」を開催致します。本セミナーでは、CII-EDIサービスの仕組みについて解説いたします。EDIユーザーならびにEDIベンダーの皆様には、この機会に是非ご参加されるようお勧めします。

日 時：平成5年11月22日 (月) 13:30～16:40

会 場：機械振興会館地下2階 ホール (東京都港区芝公園)

主 催：(財)日本情報処理開発協会・産業情報化推進センター

〒105 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館内 TEL:03-3432-9386 FAX:03-3432-9389

講 師：窪田芳夫 (EDIネットワーク研究委員会委員長、東京電力株式会社)、藤枝伸一 (EDIネットワーク研究委員会幹事、株式会社日立製作所) 他

参加費用：10,000円 (消費税込み)

EDI推進協議会およびJEDIC Newsletterに関するご希望、お問い合わせなどにつきましてはEDI推進協議会事務局までご連絡下さい。

J E D I C Newsletter No.8

EDI推進協議会

(Japan Electronic Data Interchange Council) 1994.1.10

事務局：財団法人日本情報処理開発協会 (JIPDEC)
産業情報化推進センター (CII)

105 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館内

Tel : 03-3432-9386 Fax : 03-3432-9389

「商取引に係る帳票等のペーパーレス化について」 中間報告まとまる

EDI法律問題研究委員会(委員長：堀部政男 一橋大学教授、事務局：産業情報化推進センター)は、このたび「商取引に係る帳票等のペーパーレス化について」(中間報告)をとりまとめました。以下では、その中間報告から「商取引に係る帳票等の現状」と「諸外国における会計帳簿等の法制度」について紹介します。

I. 商取引に係る帳票等の現状

取引に係る帳票等の記録及び保存には磁気媒体が使用されているのが一般的な傾向である。大部分の商取引は、取引ファイルに入力され、取引先との連絡もコンピュータネットワークを利用したEDI (Electronic Data Interchange: 電子データ交換)、磁気媒体としてのテープ、フロッピーディスクの交換などが多く行われるようになってきている。

また、会計の計算書類、会計帳簿なども、ほとんどがこれらの取引ファイルに一定のコンピュータ処理を行って出力データとして取り出されている。しかしながら、会計・税務処理に係る帳簿書類の保存に当たっては、磁気データ媒体は、その保存の対象としないというのが、現在までの行政側の見解である。

その結果、依然として大量の紙の出力、交換、保存が行われている。代表的な例を示すと下表のようになる。しかし、これらの帳票等は法的要請により保存されているものが大部分であり、その実態はほとんど利用されていない状況となっている。これらの同数の帳票が、複数の取引先(仕入先、卸、商品メーカー、顧客、運送会社など)に5~10年間分保存なされていることを考えると、森林資源の浪費、保管費用の負担は我が国経済全体で見て巨額なものとなっている。

さらに、紙ベースによる大量の帳票等の保存は、実務的には株主及び債権者の保護を目的とする商法に規定する帳簿閲覧権等における特定取引の検索作業を煩雑なものにしている。

この様な現状を速やかに改善するために諸外国の動向も踏まえて、ペーパーレス化に向けて関係機関が積極的に取り組むことが望まれる。

なお、行政ベースでは、行政事務の合理化のため、行政文書の磁気ファイルや届出申請書類等のフロッピー文書化など積極的にペーパーレス化への取り組みが行われ始めている。

II. 諸外国における会計帳簿等の法制度

我が国では、現行の商法及び税法においては、その作成を義務付けている会計帳簿等の保存期間については明文化された規定はあるが、その保存形態については、現行法の解釈では原則として「紙ベースによる書類しか認めない」とされ、一定期間経過したものに限りマイクロフィルムによる保存をも認め、今日に至っている。

ところが、近年、コンピュータテクノロジーの進展により多数の企業においてコンピュータを利用した会計システム(EDP会計システム)が導入され、その会計帳簿等も従前のような手書きのものから、プリントアウトされたハードコピーが一般的になっている。

そこで、このプリントアウトされたハードコピーによる会計帳簿等は「紙による書面」と同一なものとして解釈するものなのか、または、現行法が制定された時点ではこのような会計システム及び会計帳簿等は想定していなかったものなのかは明らかではないが、手順としては磁気ファイルより出力プログラムを介してプリントアウトされたものであるから、会計帳簿等の保存としてはプリントアウトの対象となった磁気ファイルの保存という形態も当然に考えられるであろう。

帳票の発生量と保管スペース

業種	年間発生帳票枚数	5年分保管スペース
・大手スーパー	6,000万枚/年	約 3,000坪
・大手石油化学メーカー	240万枚/年	約 120坪
・大手電子部品メーカー	300万枚/年	約 150坪
・中小電子部品メーカー	100万枚/年	約 50坪

(4ページに続く)

EDICOM' 93 概要報告 (その2)

- (1) 名称 EDICOM'93
(The Asia Pacific Conference & Exhibition on the Electronic Data Interchange '93)
- (2) 開催期間 1993年10月28日～29日
- (3) 開催場所 Seoul Hilton Hotel (ソウル、韓国)

前号に引き続いて“EDICOM'93”の概要を報告します。

《基調講演》

基調講演12件のうち韓国からの講演4件は次のとおりです。

- ① 貿易手続き自動化に関する、EDI利用のための産官連携の取組みについて
- ② KTNET(Korean Trade Network)の貿易関連手続きプロジェクトについて
- ③ 韓国の情報産業と政府の新5ヶ年経済計画について
- ④ DACOMのEDI関連プロジェクトについて (電子文書処理の標準化、EDIシステムの開発、貿易ネットワークの構築、物流EDIなど)

その他、前号でご紹介いたしました窪田委員長の講演を始め、次のような講演がありました。

- ⑤ 経済・貿易圏の出現など急激に変化する国際社会でのEDIの意義と戦略的利用について (イギリス)
- ⑥ ボーダーレスな国際社会とEDIのメリットおよびASEBの歴史的経緯と近況について (日本)
- ⑦ 米国におけるANSI X12の現状と、ANSI X12からEDIFACTへの移行に関する経緯について (米国)
- ⑧ シンガポールの国家的な情報インフラストラクチャ構築とEDIの戦略的役割について (シンガポール)
- ⑨ グローバルEDIが成熟するための要因 (標準化、電気通信、セキュリティ、法的問題など) の欧州における検討状況について (フランス)
- ⑩ 台湾の通関手続き自動化とTRADE-VAN (EDIを提供する国家的VAN) について (台湾)
- ⑪ アジア・太平洋地域で構築されつつある国家レベルのEC(Electronic Commerce)のインフラストラクチャと、その相互アクセスについて (オーストラリア)

《一般講演》

3つのセッションに分かれて行われた一般講演は30件あり、一部ではありますが、その中から10件について報告します。

【韓国からの発表】

- ① EDI普及の法的環境整備を目的に制定された'Act on Promotion of Trade Business Automation'の電子文書の法的効果と、同法が取引の自動化以外にも有効であろうとの見通しについて
- ② EDIにより通関手続きの自動化を目指しているプロジェクトの概要について (物流ネットワークや銀行ネットワークとも結合する計画が示された)

【日本からの発表】

- ③ EDI標準化活動の経緯と現状およびCIIシンタクスルールの普及について
- ④ EDIに関連する基本的な法的問題、特に契約書の書面化、電子記録の証拠性、トランザクションのセキュリティなどの商取引上の問題について
- ⑤ 総合商社におけるEDIシステムの事例について
- ⑥ SWIFT/EDIに参加している東京銀行の金融EDIシステムについて

【その他の発表】

- ⑦ 予め企業間で取り決めることを不要とする'Open-edi'について (国連報告)
- ⑧ 国際的なEC(Electronic Commerce)の促進を目的とする、通商関連実務や法律改正のあり方について (米国)
- ⑨ シンガポールのUPS(United Parcel Service)社が活用しているEDIについて[追跡システムなど] (シンガポール)
- ⑩ 米国における金融EDIについて (米国)

なお、次回のEDICOM' 94は、1994年11月24日～25日、台湾の台北で開催することが決まっております。

「CII-EDIサービス運用ガイドライン」の概要

1.背景

欧米のVAN事業者では、EDI専用のユーザサービスサポートが一般化している。すなわち、業界VANのような特定の業種や業界ごとのサポートではなく、全業界を対象とした共通のEDIメッセージ交換サービスを提供している。このサービスは、標準EDI規格を使用するという前提で提供されるため、それぞれにサービス種類が設けられている。米国では、ANSI X.12のためのサービスの提供に加え、最近、EDIFACT用サービスも開始された。

EDIサービスは、全業界共通のEDIメッセージ交換サービスとしてユーザーに提供されるため、取引の当事者双方による打合せが完了すれば、EDI標準規格に従ったメッセージを使うことで、通信環境を考慮することなしに、容易にEDIを導入できる。

わが国でも、EIAJ標準を前提にしたEIAJ-EDIサービスがあるが、同標準のEIAJシンタックスルールが電子機器業界専用に最適化されていたため、他業界での活用は難しかった。この状況を打開するため、EIAJシンタックスルールを拡張した全業界共通のCIIシンタックスルールが平成3年度に開発され、現在、それをベースにした標準メッセージが製造各業界で開発され、各業界の標準を構成しつつある。これらの業界標準をまとめてCII標準と呼ぶ。そこで、CII標準用のEDIサービスが汎用EDIサービスとして開始されれば、広範な業界への共通サービスが可能になり、欧米並のEDI導入環境が整備できるようになる。そこで、CII標準用のEDIサービスのサポートがVAN事業者求められる。

但し、複数のVAN事業者がそれぞれ独自の構想でCII-EDIサービスを開始すると、VAN間接続等に際し、不都合を生じる。そこでCII-EDIサービスの共通ルールが必要になる。これをまとめたのが本ガイドラインである。

技術的には、CII標準用のEDIサービスでEIAJ標準もサポート可能であるので、従来のEIAJ-EDIサービスを拡張してCII-EDIサービスとするような動きも活発化するとと思われる。

2.本ガイドラインのポイント

①本ガイドラインの位置づけ

VAN事業者が、CII-EDIサービスを円滑に運用するための最低の共通条件を記述してある。しかし、この内容は、強制するような性質のものではなく、VAN事業者の自発的意思で取り入れられるものである。なお、ユーザーは本書の参照で、CII-EDIサービスの共通ベースを知ることができ、またその活用の参考になるが、具体的なEDI運用の設計には各々のVAN事業者発行の仕様書等で詳細を確認する必要がある。

②EDIサービスとVAN間接続

一般的なVAN間接続とは、複数のVANを形成するネットワークを結合してひとつのネットワークに見えるものを実現することで、様々な技術的手法が開発されているが、どのような技術を用いてEDIサービスを行うかは、VAN事業者の側の話であって、EDIユーザーが満足できるサービス（必要十分かつ安価）を実現することが重要である。

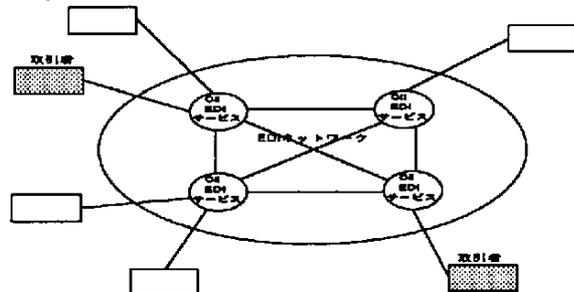
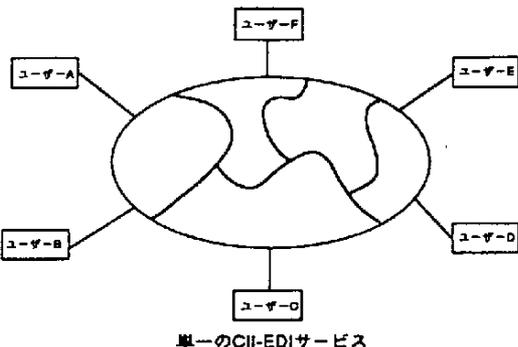
③VAN間接続を含むEDIサービスの例

わが国では、電子機器業界のEIAJ-EDIサービスで、異なるVAN事業者のサービスの相互乗り入れが実現されている。このVAN間接続では、ユーザーが求める機能を十分に実現し、また、既に確立された技術（ファイル転送技術）が使われているため、低コストという魅力もあり好意的に受け入れられている。

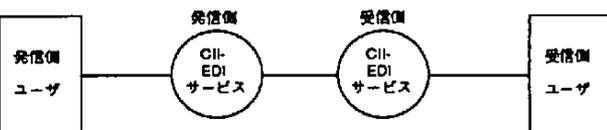
④CII-EDIサービスにおけるVAN間接続

CII-EDIサービスは、全業界共通汎用EDIサービスなのでVAN間接続は重要な要素である。CII-EDIサービスの技術ベースはEIAJ-EDIサービスと同じなのでVAN間接続技術をそのまま応用できるが、全業界共通の利用環境とするために、今一度細部の見直しと統一運用を明確にし明文化することで、相互接続のとき問題が発生しないようにしている。

EDIネットワーク全体は複数のCII-EDIサービスで構成される。それらは完全にスター上に結合され、ユーザーから見ると一つのEDIネットワークに見える。



EDIネットワークは完全に対角線結合されたサービスで構成されるため2つの取引者間は、最大2つのCII-EDIサービスを經由することでEDIメッセージを伝達できる。



CII-EDIサービスとは、ネットワークの形態のことではなくVAN事業者の営業用ネットワークにおけるサービスの一つである。物理的形態に関しては制限をもたないので、様々な形態の物理的ネットワークが用いられる。

(1ページより)

この点について、諸外国においてはEDP会計システムの進展に鑑みて、その現行の実務を明文をもって承認している。

このように諸外国では、EDP会計システムの実務を明文をもって承認しているが、一方では磁気ファイルが直接見読不可能なものであることから、その保存の要件も明らかにしている。

その意図するところは、EDP会計システムの導入形態は企業により千差万別であるが第三者が調査できるかどうかは、速やかにこれを書面にすることができるかどうかにかかっているため、このことをその要件とした。

しかるに、我が国の場合もコンピュータの導入形態については、ここに掲げた諸外国と大差はなく、またコンピュータ利用は記帳作業の効率化及び経済化に大きく寄与しており、その会計帳簿等の磁気ファイル化も必然的なものとなっている。

現行のプリントアウトによるハードコピーの要求は、むしろ非効率で非経済な作業となっており、多くの保存スペース及びコストを強いることとなっている。

したがって、我が国も諸外国においてEDP会計システムの進展とともに法的措置がなされた経緯を踏まえて検討すべき時期がきている。

諸外国における磁気記録の明文化

国	法令	規定内容
アメリカ	情報事業会社法 (16.01条) (1967年)	会社は、その記録を書面または相当な期間内に書面にすることができる他の形態で保存しなければならない。
	内国歳入庁協定 71-20 (1971年)	会計取引及び簿記の記録のためにADPシステムに使用されるパンチカード、磁気テープ、ディスク等の機械感知データ媒体は、内国歳入法第6001条及び同規則1.6001-1で規定する“簿記録”に出たる。
ドイツ	商法典 (第239条④) (1977年)	商業簿記及びその他の必要な記録は、証拠の整然とした保存という形をとることもでき、またはその簿記の形式が正規の簿記の諸原則に適合するものである限りデータ媒体によってこれを行うこともできる。
	租税基本法 (第146条)	商法典第239条と同一内容
イギリス	会社法 (第723条①)	簿記簿以外の方法で、名簿その他の記録を保存する場合には、これを書面にすることができるならば、書面以外の方法によることができる。
フランス	商法典に関するデクレ 83-1020 (第2条③) (1983年)	EDP書類は仕訳簿及び財産目録簿の代用とすることができる。
	租税一般法 (第54条)	EDPシステムを使って記録を行っている場合には、分析・プログラム及びオペレーションに関する書類の調査も行う。

第4回普及研修会を大阪で開催

EDI推進協議会では、下記の要領で第4回普及研修会を開催しますのでご案内致します。

テーマ：EDI（電子データ交換）最新事情

日時：平成6年2月8日（火） 10:00～16:30

場所：INSプラザ（NTT情報文化センター）センターホール【大阪市北区堂島3-1-21 NTTデータ堂島ビル】

主催：EDI推進協議会、近畿ニューメディア推進協議会

後援：近畿通商産業局、(財)関西情報センター

定員：100名（参加料として資料代を実費徴収予定）

問合せ先：近畿ニューメディア推進協議会 Tel: 06-346-2541 Fax: 06-346-2535

EDIカレンダー

会議開催期間	会議等の名称	開催場所	連絡先
1994. 3.14（月）～18（金）	UN/ECE/WP.4	ジュネーブ	Tel: 03-3437-6135 JASTPRO
1994. 3.29（月）～31（水）	EDICA'94	メルボルン	Fax: +61-3-618-3129 EDICA
1994. 4.25（月）～29（金）	JRT会議（合同ラポーター会議）	オタワ	Fax: +1-703-548-5738 DISA
1994. 5. 4（水）～ 6（金）	EDI'94 Conference & Exhibit (Data Interchange Standards Association)	フロリダ	Fax: +1-703-548-5738 DISA
1994. 6.14（火）～17（金）	第4回EDIユーザー大会	ブライトン	Fax: +44-71-824-8114 UK EDIA

* 「CII-EDIサービス運用ガイドライン」入手希望の方は、産業情報化推進センターまでお問い合わせ下さい。
(1部 1,600円[会員]・2,000円[一般]、消費税込)

EDI推進協議会およびJEDIC Newsletterに関するご希望、お問い合わせなどにつきましてはEDI推進協議会事務局までご連絡下さい。

— 禁無断転載 —

平成6年3月発行

発行所 財団法人 日本情報処理開発協会
産業情報化推進センター
東京都港区芝公園3丁目5番8号
機械振興会館内
TEL 03(3432)9386

印刷所 株式会社 昌文社
東京都港区芝5丁目26番30号
TEL 03(3452)4931

